

美深町議会決算審査特別委員会会議録

令和4年9月14日 開会

令和4年9月15日 閉会

美 深 町 議 会

令和3年度決算審査特別委員会
美深町議会会議録
第1号 (令和4年9月14日)

◎出席議員(8名)

1番 名取 明美 君	2番 田中 真奈美 君
3番 和田 健 君	4番 欠 員
5番 岩崎 泰好 君	6番 藤原 芳幸 君
7番 小口 英治 君	8番 中野 勇治 君
10番 齊藤 和信 君	

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町 長 山口 信夫 君	副 町 長 今 泉 和 司 君
総務課長 川 端 秀 司 君	総務グループ主幹 小 林 一 仙 君
総務グループ総務係長 神 野 勝 彦 君	総務グループ情報防災係長 南 坂 健 司 君
総務グループ財政係長 石 川 孝 弘 君	企画グループ主幹 小 野 勇 二 君
企画グループ振興係長 紺 野 哲 也 君	企画グループ 企画係長兼広報係長 青 木 吉 信 君
企画グループ商工観光係長 橋 本 博 幸 君	住民生活課長 桜 木 健 一 君
生活環境グループ主幹 内 山 徹 君	税務グループ主幹 中 林 秀 文 君
生活環境グループ環境生活係長 堀 貴 緒 君	農務課長 山 崎 義 典 君
農業グループ主幹 前 田 直 久 君	農業グループ農畜産係長 高 嶋 潤 君
農業振興センター所長 森 田 重 樹 君	建設水道課長 杉 本 力 君
建設水道課上席主幹 建設林務グループ主幹 竹 田 哲 君	建設林務グループ耕地林務係長 小 倉 浩 揮 君
建設林務グループ土木係長 勝 山 晋 吾 君	建設林務グループ建築係長 吉 田 裕 樹 君
水道住宅グループ主幹 町 屋 英 雄 君	水道住宅グループ住宅係長 佐久間 新 二 君
水道住宅グループ上下水道係長 野 口 良 君	保健福祉課長 中 江 勝 規 君
保健福祉グループ主幹 和 田 政 則 君	会計管理者 後 藤 裕 幸 君

◎美深消防署

美深消防署長 吉田直茂君 美深消防副署長 酒井博昭君
予防・救急担当主幹 平田光史君

◎美深町教育委員会

教 育 長 草野孝治君 教 育 次 長 大堀裕康君
教育グループ主幹 元岡友之君 教育グループ主幹 前田貴也君
教育グループ参事 野村 薰君 体育振興係長 久保元樹君
教育グループ社会教育係長 渡辺弘規君 教育グループ学校教育係長 久保元樹君
幼児センター長 田澤 満君 教育グループ管理係長 榎 賢二君
幼児センター事務長 中野浩史君 幼児副センター長 富田由佳君
学校給食センター長 中山裕一郎君

◎美深町農業委員会

事 務 局 長 山崎義典君 事 務 局 次 長 中村 稔君
事務局副主幹 村田絵美君

◎議会事務局

事 務 局 長 望月清貴君 事務局副主幹 丹伊田和博君

開会 午前 8 時 5 8 分

◎開会宣言

○委員長（小口英治君） おはようございます。只今から決算審査特別委員会を開会いたします。9月12日の第3回定例会本会議におきまして、決算審査特別委員会が設置され認定第1号 令和3年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 令和3年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定についてが付託されたところです。特別委員会の設置に伴い私、小口が委員長、副委員長には中野委員が就任致しておりますのでよろしくお願いいたします。只今の出席委員は8名です。本定数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。今年の決算審査は、総合計画の項目に従い審査を進めて参ります。日程はお手元に配布の日程表の通り、14日と15日の2日間です。本日は決算概要説明並びに総合計画の基本目標1 人と自然が調和する快適で安全なまちから基本目標3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまちまで。明日2日目は、基本目標4 健やかなに安心して暮らせるまち、基本目標5 みんなでつくる自立したまち及び財産に関する調書並びに各会計総括質疑を行いたいと思います。なお、審議の進み具合によっては日程等の調整を図りたいと思いますが、そのような取り進めでご意義ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小口英治君） 異議なしと認めます。長側をお願いを申し上げます。説明につきましては、質疑時間確保のため簡潔をお願いいたします。また説明員におかれましては、発言する際に所属グループ名と職名を明確に言っていただくようお願いいたします。質疑及び答弁は自席にて起立して行うことと致しますが、委員及び職員のうち、体調の悪い方は着席での発言を認めたいと思います。また、体調の加減により上着着用は自由にしたいと思いますので、そのようにお願いいたします。

それでは、認定第1号 令和3年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 令和3年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定についてを議題とします。決算概要説明の前に、山口町長からご挨拶をいただきます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 決算審査特別委員会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。令和3年度は新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、様々な対応・対策に追われた1年でもありました。令和3年度は、西団地公営住宅建替工事や美深厚生病院の電子カルテ導入支援の他、新型コロナウイルス対策の緊急対策、更に新型コロナワクチン接種事業などを実施しましたが、決算規模としては前年度を5億円あまり下回る状況となっております。こうした中であっても、議決をいただいた予算を十分に活用

しながら職員一丸となって事業を推進して参りましたが、まだまだ足りない部分もあろうかと思えます。決算書と合わせて主要施策評価調書には推進してきた事務事業、施策の内容とその評価が支持されております。これを活用しながら政策的な視点で審査をいただき、忌憚のないご意見をいただきながら令和4年度の予算編成に向けて意を用いて参りたいと考えます。期間中の2日間という窮屈な日程で委員の皆様にはご苦勞をいただくのではないかと思いますけれども、よろしく願い申し上げてご挨拶とさせていただきます。なお、2日間の委員会でありませけれども、他の業務等で席を離れざるを得ない場合もあろうかと思えます。委員長のご了解を得ながら、ご了承いただきますようお願い申し上げてご挨拶にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（小口英治君） それでは、各会計の決算概要について説明をお願いいたします。なお、説明は長くなりますので着座のままをお願いいたします。

今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） おはようございます。それでは、只今から決算概要の説明ということで資料につきましては、決算概要の説明書。それともう1冊、中央簡易水道事業会計の決算書2冊からなっておりますので、ご説明申し上げます。委員長からお許しいたきました通り資料を見ての説明となりますので、着座のまま説明させていただきます。よろしくお願いいたします。それではまず、令和3年度美深町各会計歳入歳出決算説明書1ページをお開きいただきたいと思います。1ページには令和3年度美深町各会計、会計別の決算総括表を載せてございます。令和3年度の一般会計、各特別会計の予算総額一番下合計欄を決算総額ですね、ご覧いただきたいと思います。一般会計、5特別会計合わせて決算総額が、歳入で73億5,570万1,328円。歳出で68億9,962万7,689円、差引4億5,607万3,639円の決算残という概要となっております。各会計のうち、1番上ですね。一般会計につきましては、4億4,443万793円の差引決算残となっております。このうち、5,069万1千円が翌年度への繰越財源となっております。従いまして実質収支が3億9,373万9,793円となっております。この実質収支の2分の1相当の1億9,690万円を財政調整基金へ編入致しまして、残りの1億9,683万9,793円を翌年度繰越額としたところでございます。国保会計では756万6,822円の決算残で、国保財政調整基金に380万円編入致しまして、残り376万6,822円が翌年度繰越額となっております。後期高齢会計、介護保険会計、北部水道事業会計は、決算残の全額が翌年度繰越額となっております。また、下水道事業会計については歳入歳出同額ということになってございます。それでは、各会計の決算概要の説明に入りますので、1枚めくっていただきまして、2ページご覧ください。

一般会計決算の状況でございます。まず決算規模収支でございますけれども、決算額は歳入で58億8,309万4千円、歳出で54億3,866万3千円となっております。依然として新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、昨年に引き続いての対策事業の実施となっております。感染症予防のためのワクチン接種事業、住民税非課税世帯、子育て世帯への臨時給付金事業や消費喚起のためのプレミアム商品券発行、経営支援のための給付金の給付のほか、感染予防対策を実施してきております。その他、美深厚生病院への電子カルテシステム導入補助、継続事業であります西団地公営住宅建替事業など、実施しましたが前年度に多額の事業となりました特別定額給付金事業。これが令和2年度実施しておりますので、これによりまして前年度を下回る決算額となっております。歳入で4億4,043万円、7.6%。歳出では、5億7,350万1千円、9.5%の減となったものでございます。次の行から基金に関して記載しておりますけれども、後ほど表あるいは財産に関する調書で基金については説明させていただきます。第1表に決算収支の状況を載せてございますけれども、歳入歳出決算額から基金繰入額までの金額につきましては、先程総括表の中でご説明させていただいた通りでございます。次、3ページでございます。歳入決算の状況でございます。歳入の決算額は先程説明した通りでございますけれども、予算に対しまして102.2%、調定額に対しまして98%となっております。前年度と比較しまして大きく減少しておりますが、普通交付税につきましては、算定項目の追加などにより大きく増加しておりますけれども、決算規模の説明で触れました通り新型コロナウイルス感染症の影響に伴います、特別定額給付金の給付による国庫支出金が前年度と比較して大きく、前年度大きく増額しておりましたが、更に仁宇布小中学校の新校舎の建設、本体工事ですね。これが完了したということによりまして国庫支出が減少したことが大きな要因となっております。決算額の状況、または町税の徴収実績につきましては、この後、表の方でご説明を申し上げたいと思います。このページの最終に記載しております、地方交付税についてですね。ご説明を申し上げたいと思いますが、第2表の地方交付税及び臨時財政対策債の推移をご覧くださいと思います。右端R3と書いております。この欄、3年度につきましては34億3,090万9千円。前年度との比較で13.1%の増。金額にしますと3億9,637万8千円の増となっております。普通交付税で、大きく3億5,775万6千円の増となりまして、当初算定におけます増額に加えまして、臨時経済対策臨時財政対策債償還基金費が追加されて交付されたということで大きく増えてございます。特別交付税でも、3,882万2千円、17.3%の増となっております。また、臨時財政対策債これにつきましては5.9%の減。546万8千円の減となったところでございます。めくっていただきまして、5ページご覧くださいと思います。表

で第3表の歳入予算及び決算額の状況でございます。1番下、合計欄ご覧いただきまして、当初予算から補正額の合計が4億6,245万2千円となっております。2年度の繰越明許費が7,373万7千円で、予算額合計57億5,618万9千円。調定額が60億299万8千円。これに対します歳入決算額が58億8,309万4千円。不納欠損額が5万8千円。収入未済額が1億1,984万6千円となっております。主要な内訳では、第10款の地方交付税。これが歳入全体の58.3%。次に第14款、国庫支出金で12.6%。第1款町税で7.1%。続いて下の方ですね、1番下。第21款の町債で65%、中ほどにあります第15款道支出金。第19款繰越金とこういった歳入の構成となっております。前年度と比較しまして特徴のところは、先程説明した通りですね。地方交付税が大きく増額となったということ。これに対しまして第14款の国庫支出金が4億9,700万程の減となっております。これは先程も申した通り、前年度の2年度において特別定額給付金の給付金事業、これで4億2,000万あまりが交付されておりましたので、この分の減少と仁宇布小中学校の新築校舎の校舎の建設が完了したということで、国庫支出金が減少したということでございます。第18款の繰入金、これが対前年度で70.5%のマイナスとなっております。前年度においても減少しておりますが、更に減少したということございまして、当初予算では2億8,000万円あまりを基金から繰入をした予算編成としたところではありますが、一般財源の収入が当初見込みより増加をしたということで、財政調整基金をはじめ予定していた、いくつかの基金を取り崩すことなくですね、財政運営をすることが出来たという事でございます。続いて、不納欠損額についてご説明申し上げたいと思います。町税で5万8千円あります。これは町民税で滞納者1人にかかるものでございまして、生活保護に伴います執行停止、これによる不納欠損処理となっております。次に、収入未済額、合計で1億1,984万6千円となっておりますが、この内繰越明許費にかかる未収入特定財源が第14款の国庫支出金の全額と、15款の道支出金の内3,981万1千円。それと第21款の町債全額が、これが繰越明許費かかる特定財源となっております。また、令和4年度にですね。収入となる道支出金が3,048万3千円ございます。従いまして、実質の収入未済額が、第1款と第13款、それと第16款ですね。合わせますと187万3千円となるわけでこれが実質の収入未済額でございます。第1款の町税の収入未済額、151万円のうち、現年度分が81万円。滞納者が18人でございます。滞納繰越金分が70万円で13人の滞納者ということで、これを合わせまして滞納者の実人員につきましては、28人という状況でございます。次に、第13款使用料及び手数料につきましては、これは公営住宅等の使用料でございます。滞納者が8人で、このうち過年度分が1人で8万6千円という状況でございます。それと第16

款の財産収入、これは町有住宅貸付収入でございまして、現年度分で1人分の滞納額となつてございます。以上、第3表の説明とさせていただきます。1枚めくっていただきまして、町税の徴収実績でございます。これも合計欄をご覧いただきまして、1番右の令和3年度の町税全体の徴収率99.6%となっております。収入済額の合計では、対前年度で引き算しますと1,556万7千円減。3.5%程の減となっております。町民税、固定資産税で前年度を下回る収入額となったところでございます。調定の状況では、現年課税分の町民税が3.2%減、固定資産税でも6.2%減となっております。町民税全体では3.5%減。金額で1,535万5千円減となっております。固定資産につきましては、評価替えの基準年であったということで土地、価格ともに今減少しておりますし、償却資産も経年による減少となっております。軽自動車税につきましては、旧税率の登録台数が減少しまして、標準税率の登録台数が増加していること、また農耕用のトレーラーですね。これが軽自動車税として課税することとなったことによりまして、全体で増となっております。町たばこ税、これは消費本数の減少はございますけれども、税率改正によって増となったところでございます。1枚めくっていただきまして、9ページにきたいと思います。ここからは歳出決算の状況を記載してございますが、これも表でご説明したいと思いますので、1枚めくって11ページご覧いただきたいと思います。第6表、歳出予算及び目的別歳出決算額の状況でございます。これも合計欄ですね。ご覧いただきまして、当初予算から予算額の合計までは歳入と同額となっております。歳出決算額が54億3,866万3千円でございます。翌年度の繰越額が1億3,818万円ございまして、これは川西浄水場の設備ですね。電気設備の更新事業、あるいは新型コロナウイルスワクチンの接種事業ですね。それと住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業、これら7事業にかかる経費を翌年に繰り越してございます。不用額が1億7,934万6千円で、執行率が94.5%となっております。前年度との比較で特徴的な科目を見ていきますと、まず第3款の民生費、ここで27.7%の伸び率となっております。新型コロナウイルス感染症の影響によります住民税非課税世帯等への臨時特別給付金や、子育て世帯への臨時特別給付金の給付による増となっております。第4款、衛生費も25.6%の増で、これは新型コロナウイルスワクチン接種事業の他、美深厚生病院の医療機器整備事業の実施などによる増となっております。下の方にいきまして、第11款の災害復旧費。これも大きく伸び率を見せておりますけれども、大雨あるいは融雪により被災のあった道路、排水路等の復旧事業を実施してございまして184.1%の増加となっております。また、第2款の総務費。ここで47.1%の減と大きくなっておりますけれども、これが前年度特別定額給付金の事業がございましたので、この分が減額になっておりますので、大きな

減少率となったものでございます。それと第10款の教育費のマイナス42.8%は、これは仁宇布小中学校校舎の建設工事が完了した。第9款の消防費のマイナス23%につきましては、前年度2年度に消防ポンプ自動車の更新事業を行っておりますので、この分の減額によるものということでございます。以上、第6表の説明とさせていただきます。次13ページをご覧くださいと思います。第8表の1、人件費に関する調べで、これは一般会計分でございます。前年度と比較で主なものを説明させていただきますが、次のページには特別会計の分を載せておりますけれども、この特別会計の部分も同様でございますけれども、人事異動によりまして会計間の移動ですとか、手当支給の対象人数の増減、こういったことによります額の増減があるという事をご承知おきいただきたいと思っております。まず、この表のですね。区分1の議員報酬。手当で減少しております。これは、令和3年6月から議会議員が1人減少したということによりまして減額となったものでございます。次、区分5の職員給与ではまず(1)の給料が390万円あまり減額となっておりますが、これは退職・採用によります職員の新陳代謝がありまして、これによりまして平均の給料月額が減少しております。これによって、総額で390万円あまりが減少したということです。この給料月額が減少したことによりまして(8)期末勤勉手当、更には下方の区分6の共済組合負担金、これらも合わせて減少となっているということでございます。職員給与費のところに戻っていただきまして(3)時間外勤務手当と(4)管理職員特別勤務手当が増額になってございます。率が非常に大きくなっておりますけれども、これは新型コロナウイルス接種業務にかかる手当、更には衆議院議員選挙によります投開票事務による手当ということで大きく伸びたものでございます。以上、第8表の(1)の説明とさせていただきます。次のページ14ページに人件費に関する調べ第8表の(2)特別会計の分を載せてございます。会計間の職員の異動に伴う増減でございますけれども、内容につきましては前年度と変更はないという事でございます。次にその下、第8表の(3)がラスパイレス指数の推移でございます。3年度につきましては、96.2となっております。その下、第8表(4)に職員数の推移を載せてございます。令和3年4月1日現在で前年度と比較しますと、一般会計で職員4人が増となり、フルタイム会計年度任用職員が3人減となっております。特別会計での増減はございません。ここに企業会計と消防の部分も載せてございますので、これらを合わせた職員総数につきましては、令和3年4月1日現在で130人となっております。総数でいきますと令和2年度あるいは令和4年度の総数も130人ということで、人数としては移動がないというところでございます。次に15ページ、財政構造の弾力性についてご説明いたします。まず経常収支比率でございますけれども、下の第9表のですね。R3と書かれております、一番上の数字67.9と

ありますけれども、これが計上収支比率67.9%、令和3年度の数字でございまして、前年度と比較しますとマイナス5.2ポイントとなつてございます。この要因につきましては、分子となります経常的な支出に充当した一般財源、これは大きな変動はありませんでしたけれども、分母となります経常的な一般財源収入の伸び、特に普通交付税の増額があったということで、計上収支比率もマイナスとなつてきたというところでございます。次16ページをめくっていただきまして、公債費負担比率の1番上にありますがこれも表第10表の1番右の中ほどにあります公債費負担比率、令和3年度12.9%となつております。対前年度で0.1ポイントの減となつてございます。次に、その下(3)の実質公債費比率。これは、隣のページですね。17ページをご覧いただきたいと思いますが、これは過去3年間の平均比率をいいますけれども、3年度につきましては6.5%となつてございます。この数値が、令和4年度の借入判断比率となるものでございます。その下、財政力指数でございまして、これも11表の中ほどにございまして令和3年度0.144%となつてございます。これは単年度の数値でございまして、この財政力指数も3年間の平均の数値を用いますが、3年間の平均では0.158%となりました。近年は微増で推移してきておりましたけれども、3年度は減少に転じたという状況でございまして。次1枚めくっていただきまして18ページですね。地方債現在高の状況を載せてございます。3年度の借入等の状況ですとか年度末の現在高等については、後の表で説明させていただきますが、このページでは中ほどの12表(1)をご覧いただきたいと思いますが、このページでは中ほどの12表(1)をご覧いただきたいと思いますが、残高の推移を載せてございますけれども、24年度からの推移となつてございまして、24年と25年度は微増ということとなつてございまして、26年度に大規模な施設整備がございまして、これに伴う借入があり、ここで残高が大きく増加をしたというところでございまして。以降、ほぼ横ばいの増減となっているものでございまして。その下、第7図にですね。今後の残高元利償還の推計を載せてございます。令和4年度につきましては、事業計画に基づきます起債を見込んでおりますが、5年度以降につきましては、ほぼ平常年に相当する起債額を計上しまして、毎年度の償還額は6億円台から5億円台に推移し、徐々に4億円台への残高は減少していくというふうな見込みとなつてございます。ただ、あくまでも平常年度の借入額ということで推計しておりますので、大きな事業等がございまして、このグラフも変わっていくというところでございまして。次、19ページですね。地方債現在高の状況についてご説明申し上げます。これも、1番下の合計欄ですね。2年度の現在高に3年度の借入額が3億7,912万5千円を加えまして、元利償還額3年度ですね。償還元金ですね。償還元金が6億1,810万2千円を差し引きますと現在高が50億7,450万6千円となつております。2年度末の残高と比較しますと2億3,897万7千円

減となっております。3年度の記載の内容につきましては、これ決算書をご覧いただければわかるのですが、30ページから33ページに記載してございますので、後程ご覧いただきたいと思いますが、若干ここでご説明申し上げますと、まず上の表から過疎対策債ですね。これで2億8,880万円借り入れてございまして、このうちハード事業が7事業ございまして2億1,030万円、ソフト事業が10事業となっております。ハード事業でいきますと厚生病院の医療機器の整備事業で8,980万円、あと道路整備橋梁の長寿命化事業雪寒機械の導入事業で合わせて8,220万円。チョウザメの飼育研究施設の建設事業で2,930万円。それと仁宇布小中学校の建替事業で900万円となっているものでございます。ページの下ですね。下の方に防災・減災国土強靱化緊急対策事業債というのがありまして、240万円の記載をしておりますけれども、これは川西浄水場の施設、その設備の更新事業にかかる起債となっております。そして1番下、臨時財政対策債が8,792万5千円となっております。次20ページをめくっていただきまして、第12表(3)につきましては借入、地方債の借入先別及び利率別現在高の状況の表でございまして、下の表が3年度の起債の借入先及び借入条件等を載せたものでございます。次21ページからが基金と備荒資金納付金納付金の状況となっております。これにつきましては、次ページの表で説明させていただきます。その下に、地方消費税交付金、社会保障財源分の充当状況を載せてございます。この表の記載の通りとなっておりますのでお目通しいただきたいと思います。それでは1枚めくっていただきまして22ページ、13表(1)基金積立金の状況でございます。それとその下に備荒資金納付金の状況も載せてございます。まず基金の状況でございますけれども、これも財産調書に載せてございますので、財産調書の説明の際に詳しくご説明いたしますけれども、概要について若干ご説明申し上げますと、まず増額の欄ですね。このうち、財政調整基金ですね。増額のうち、1億5,570万円が2年度執行残からの編入による積み増しでございまして、利子相当分を合わせた総額が増額となっております。次に、公共施設整備基金これは後年度の公共施設整備に備えまして、年度中に1億5,000万円の積み増しをしてございます。これに、利息分を増えた額が増額の数字となっております。また、ふるさと納税による寄附金からはですね。表の中ほどの地域福祉基金、そしてその下のまちづくり応援基金、段を2つ飛ばしまして、美深高等学校卒業生奨学基金、それと学校図書等整備基金、その下のチョウザメ産業振興基金にそれぞれ積み増しをしたところでございます。次に、減額となっている部分がありますが、これはその基金目的の需要に財源として一般会計に繰り入れて執行したと、主張したというところでございます。一般会計の基金残高につきましては、44億9,438万2,849円となりまして、

前年度末の残高と比較しますと3億4,570万円あまりが増となったものでございます。特別会計2会計の分を合わせて載せてございますが、2つの会計等も減額はなく、国保財政調整基金では2年度の執行残からの編入による積み増しも行っているという状況でございます。次に、備荒資金納付金の状況でございますけれども、3年度普通納付金で300万円。超過納付金で254万6,782円の配分金がございました。普通、納付金の配分額につきましては、これは超過納付金の方へ振り替えて、積立をしたところでございます。これによりまして配分金の総額554万6,782円が超過納付金分の現在高に加えられてございまして、合わせまして備荒資金納付金の現在高が7億6,593万271円となっております。次のページ以降につきましては資料としまして、主要な施策の実施状況を載せてございますので、ご覧をいただきたいという風に思います。以上で、一般会計の決算概要の説明とさせていただきます。めくっていただきまして82ページまで飛んでいただきたいと思っております。82ページからが令和3年度 国民健康保険特別会計決算の状況を載せてございます。1一般状況からでございますが、まず(1)加入世帯数及び加入被保険者数では、加入世帯が年間平均で660世帯。被保険者数が1,063人で前年度より9世帯、33人の減となっております。1世帯あたりの被保険者は1.6人となっております。次に、加入割合でございますけれども、年度平均の世帯数で31.5%、被保険者数では26.6%という状況でございます。次に財政状況でございますが、収支の状況及び科目別の状況については、後程の表で説明をさせていただきます。83ページをご覧いただきまして、ページの中ほどに基金の補充状況を載せてございます。先程の一般会計の説明書でもご説明いたしましたけれども、令和3年度末の基金保有残高が1億5,526万5,425円ということで、現年度中の減額は支障がございませんが2年度末の決算残から840万円を積み増しをした。これに、利息分を合わせた額がここに記載の増加した額となっております。当初予算では、1,330万円あまりをですね。基金から繰入をした予算編成となっておりますけれども、これを行わずに決算をすることができたということでございます。次、保険税の賦課・収納等の状況でございます。まず調定の状況であります。表の右端の方をご覧いただきたいと思っております。1人あたりの調定額でございます。医療費分が6万8,056円、これ対前年度で1.2%減となっております。支援金分が2万2,562円、これも1.4%減でございます。介護分が2万6,054円で、これは逆に1.3%増という状況でございます。次に、下の表に収納率を状況を載せてございますけれども、表の右の収納率のところをご覧いただきたいと思っておりますが、現年分の収納率が99.1%、滞納繰越分が53.8%となりまして全体で98.1%、対前年度で0.4ポイント増という状況になってございます。次、横ですね。

84ページでございます。医療給付の状況ですけれども、これも次の表でご説明させていただきますので、1枚めくっていただきたいと思います。85ページをご覧ください。別表1 予算額及び決算額でございます。これも歳入の合計欄をご覧ください。いただきますけれども、当初予算額から130万6千円の補正を行いまして、予算額計が5億9,520万6千円。調定額が5億6,854万9,344円。これに対しまして収入済額が5億6,634万7,391円ですね。不納欠損額が33万9,100円あります。また収入未済額が186万2,853円となっております。調定額に対して99.6%の執行率となっております。ございまして、主要な歳入では、第3款の国庫支出金、第1款の保険税、そして第5款の繰入金という順になってございます。不納欠損額であります。これは3人分の保険税でございまして、1人は生活保護による執行停止によるもので、これは29年・30年度分の保険税で30万3,600円となっております。あと2人分につきましては、これは転出後の居所不明によるものなのですが、これは外国に出国した外国人、何か変な言い方ですね。で、ございます。令和2年度の保険税で、これは3万5,500円ございまして、出国後の居所が不明ということで不納欠損処理をさせていただいております。収入未済額につきましては、保険税で現年度分が101万7千円でございます。これは、16人分でございます。滞納繰越分が84万5,853円。これは14人分となっております。滞納者の実人員につきましては、26人という状況でございます。次、その下の歳出でございますけれども、支出済額ですね。これが5億5,878万569円ございまして、執行率が93.9%となっております。主要な支出状況でございますが、第2款の保険給付費が65.8%。次に第3款の国民健康保険事業費納付金、これが29.1%となっております。次に第1款の総務費、第6款の保険事業費とこういった支出の構成となっております。ございまして、歳入歳出差し引きますと756万6,822円の執行残となっております。このうち、380万円を基金に編入致しまして、残り376万6,822円を翌年度繰越額としたところでございます。以上で国保会計の説明とさせていただきます。次87ページをお開きください。令和3年度後期高齢者医療保険特別会計決算の状況でございます。歳入歳出の決算概要につきましては、89ページの方で説明させていただきますので、88ページの保険料の調定、収入状況に目を移していただきたいと思っておりますけれども、軽減税率ごとに徴収件数・金額、それと特別徴収・普通徴収、そして合計ということで記載をさせていただきます。件数は延べ数でございます。保険料は現年分の特別徴収、普通徴収の合計で調定額が5,339万7千円、収入金額も同額でございます。過年度分で普通徴収で調定額、収入済額300円となっております。100%の収納率ということでございます。下の表に、各年度末の被保険者数を載せてございます。3年度末では969人、前

年度末と比較しますと24人減という状況でございます。それでは89ページに移っていきまして、歳入歳出の決算の表でございます。これも歳入の合計欄をご覧いただきたいと思っております。当初予算から147万3千円の減額補正を行いまして、予算減額が8,262万7千円。保険料と繰入金の他で調定額が8,145万4,807円、収入済額は同額でございます。歳入におきます保険料の割合が65.5%となっている状況でございます。歳出につきましては、広域連合の納付金が8,045万4,237円で、歳出決算額の98.9%となっております。歳入歳出差し引きますと7万7,480円となりまして、全額を翌年度に繰り越してございます。以上、後期高齢者医療保険特別会計の説明とさせていただきますまして、次の90ページですね。令和3年度の介護保険特別会計決算の状況でございます。記載の上の方からなりますけれども令和3年度の65歳以上の第1号被保険者、1カ月平均の数字ですけれども1,703人。前年度と比較しますと39人減となっております。また要介護要支援認定者数が326人で、これも3人の減となっております。保険給付費で若干触れておりますけれども、サービス利用が減少したということ。特に施設サービス費及び特定入所者介護サービス費が減少いたしまして、対前年度で989万9千円減少したという状況でございます。歳入歳出の概要につきましては、92ページの表で説明させていただきます。1枚めくっていただきまして、91ページの下表ですね。基金の保有状況を、ここに載せてございます。表の下に令和3年度中の増減内訳という風にして書いておりますけれども、年度中の支障はありません。利息分による増となっている状況でございます。それでは92ページをご覧いただきまして、予算決算の状況でございます。これも歳入の合計欄のところにお目通しいただきたいと思っておりますが、当初予算から1,201万2千円の減額補正を行っております。これによりまして、予算額の計が5億7,848万8千円。調定額が5億4,725万6,984円。収入済額が5億4,683万6,374円。不納欠損額が20万3,460円。収入未済額が21万7,150円となっております。調定額に対しては、99.9%の執行率となっております。不納欠損額1人分でございます。25年度から28年度分の保険料となっております。収入未済額につきましては、現年度分で10万2,450円で3人分と、残りが過年度分が11万4,700円でこれは1人分となっております。滞納者の実人員が3人という状況でございます。収納率が99.5%でございます。次に歳出でございますけれども、支出済額が5億4,572万5,919円。対前年度で1.1%減となっております。保険給付費が歳出全体の88.9%となっております。この給付費の状況ということで、次のページをめくっていただきたいと思っておりますが、93ページ。これは参考としてでございますけれども、第1号被保険者の段階別の賦課調定額、下には要介護等の認定者数、第1号被保険者数を載せ

でございます。そしてですね、次のページですね。94ページでありますけれども、左の表ですね。左の表がサービス別の給付費の実績、そして右の表が地域支援事業費の実績となっております。左のサービス別給付費の実績でございます。先程も若干触れましたけれども、全体の給付費が減少ということでありまして、まず施設サービス費が35.5%、地域密着型介護サービス費が33.2%、そして居宅サービス費が19.9%という順になっておりますが、給付費割合につきましては前年度と同様の給付割合となっております。給付費では中身において増減がありますけれども施設サービス費では570万円あまり3.3%程減少しています。地域密着型介護サービス費は、ここでも若干増となっておりますが、居宅サービス費では前年度とほぼ同様の給付費ということになりまして、給付費全体で989万円あまりの減。マイナス2%という状況となっております。次、右の表の地域支援事業費の実績でございますが、この事業も前年度実績より減少してございまして、各事業区分のうち、包括的支援任意事業費が497万円あまり8.9%の増となりました。介護予防生活支援サービス事業費のうち、訪問介護型サービスで若干の増となっておりますけれども、他のサービスですね。他のサービスが総じて減となったということで、全体事業費では若干の減少という事ですが、わずかでありまして、ほぼ前年並みの決算額というところだという風に考えております。以上、決算概要の説明とさせていただきます。次の95ページをめくっていただきまして、令和3年度北部簡易水道事業特別会計決算の状況でございます。ここに書いてある冒頭の説明文、4行目の中ほどからご覧いただきたいと思っております。決算額はというように書いておりますけれども3年度の決算額、歳入で2,711万円、歳出で2,422万2千円となり差引288万8千円ということで、全額を翌年度に繰り越したという事でございます。この内容につきましては、また表でご説明を申し上げたいと思っておりますので、下の3給水状況等の概要について若干ご説明を申し上げたいと思っております。給水状況は、前年度との比較で載せております。水量の状況でございますけれども、年間総取水量はほぼ前年度同様となりましたが、年間総配水量で0.8%、有収水量では4.6%の減となっております。また給水戸数では1戸、給水人口では19人が減少ということでございます。次に、用途別水量及び使用料ですね。96ページの方ですけれども、表をご覧いただいておりますけれども、第一種を除いてですね。使用水量が減少をしております。全体で使用水量が4.6%、5,799立方メートル、使用水量で7.3%、68万7千円あまりの減となった状況でございます。次に97ページご覧いただきまして、予算執行の状況でございます。まず歳入の合計欄のところをご覧いただきたいと思っておりますが、補正後の予算額計が2,570万1千円。調定額が2,710万9,896円、全額が収入済みとなっております。収入額の構成で

は第1款の使用料及手数料が66.3%、第5款の町債が24.4%となっております。次に、歳出決算額が2,422万1,807円。全額が第1款の総務費の支出となっております。執行率が94.2%でございます。決算規模が対前年度で41.8%増となっております。これは、公営企業会計の移行に向けた固定資産調査業務を実施してございまして、これによる増ということでございます。公営企業会計の移行につきましては今後、検討を進めていくということとなっております。別表2の町債現在高調べでございますけれども、3年度に660万円を借り入れておりますが、これは先程申しました調査業務にかかる起債となっております。経営分析を97ページの下に載せてございますが、各種表につきましては若干の増減で推移をしているというところでございますが、表の1行目ですね。有収率が2年度との比較で3.1%下がっております。漏水が要因というところもありますが、昨年の干ばつで恩根内放牧場への散水対応を行ってございます。給水による有収率の低下というところが、要因として挙げられるということでございます。以上、北部簡易水道事業の説明とさせていただきます。次の99ページ、令和3年度の下水道事業特別会計決算の状況でございます。これも段落2段目の段落から目を通していただきたいと思いますが、令和3年度におきましては、長寿命化に基づく浄水管理センターの改修工事や設備等の維持補修の他、令和6年度から適用を予定している公営企業会計の移行に向けた固定資産調査業務を実施してございます。会計の移行にあたっては、厳しい財政状況が浮き彫りとなることが予想され、今後の経営の在り方の検討を進めていくということになります。歳入歳出とも決算額は2億5,085万9千円、対前年度で6.3%の増となったところでございます。歳入歳出の概要につきましては、また表で説明させていただきます。このページの1番下、施設管理の概要でございますけれども、次のページ100ページご覧いただきたいと思います。公共下水道と個別排水処理施設について載せてございますが、上の表の公共下水道の区域内人口でありますけれども、これが3,134人、対前年度の比較で86人減となっております。現在、処理人口が3,035人、対前年度で77人減となっております。処理区域面積・管渠延長については変動ございません。汚水処理量が、年間平均で3.9%減。有収水量も1.2%減となっておりますけれども、有収率につきましては1.9%増となっております。個別排水処理施設につきましては、処理人口が前年度より3人の減となっております。整備戸数に変動はございません。それでは1枚めくっていただきまして、予算の執行状況でございます。まず、歳入の合計欄をご覧いただきたいと思います。当初予算に232万8千円の減額補正を行いまして、予算額の計が2億5,307万2千円、調定額が2億5,095万899円、収入済額が2億5,085万9,249円、収入未済額が9万1,650円となっております。歳入の主な

内訳では、第4款の繰入金が58.8%を占めてございます。使用料及手数料が20.6%という状況で、収入未済額につきましては、分担金及負担金は過年度の受益者分担金でございまして、一人分となっております。次、第2款の使用料及手数料は下水道料金で、これは4人分でございます。現年度分が7,210円で3人、過年度分が1人という状況でございます。次に歳出でございますけれども、決算額は歳入と同額となっております。内訳では、下水道費が45.1%の構成割合。公債費が対前年度で0.3%減少しておりますけれども、依然として歳出の5割を超える状況となっております。町債の現在高を下
の別表2に載せてございますが、前年度末現在高から本年度借入額が3,030万円これを加えまして、償還元金が1億2,420万8千円。これを差し引いた現在高が5億7,640万3千円という状況でございます。以上、下水道会計の決算概要の説明とさせていただきます。次に別冊となりますけれども、中央簡易水道事業会計の決算概要の説明をさせていただきます。何枚かめくっていただきまして、1ページですね。2枚ほどめくっていただきまして1ページご覧いただきたいと思っております。令和3年度美深町中央簡易水道事業報告書となっております。まず、概況でございますけれども、(1)の総括事項。これも3段落目ですね。またと書いてありますここをご覧いただきたいと思っておりますけれども、道営事業で進めておりました吉野・斑浜・紋穂内地区におきます中央簡易水道区域内への給水管の雪害工事。これが、11月末に切替工事の完成をしてございます。財政面では収益的収支で1,337万9,406円の純利益が生じまして、年度末利益剰余金が4億1,488万90円となっております。資本的支出では、3,838万40円の不足が生じましたが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額269万4,308円。減債積立金931万9,954円。過年度分損益勘定留保資金2,636万5,778円をもって補填をしてございます。この結果、翌年度繰越現金は3億5,140万6,855円となっております。次に(2)経営指標に関する事項でございますけれども、この項目は今年度から、この決算から新たに掲載したものでございます。これは地方公営企業法の改正によりまして、表記をすることとされたものでございますけれども、表の上段にあります経営収支比率。これにつきましては経営分析の表、後から出てきますけれども、この表にもこれまでも掲載をしていた数値でございます。そして下段の料金回収率、これが新たに掲載されたものでございます。いずれも100%を超えておりまして、良好な会計運営を行っているという状況となっております。次の2ページめくっていただきまして、業務の状況でございます。工事の概況を載せてございますが、量水器の取替工事は1工区と2工区がございまして、合わせて412台を更新してございます。消火栓の更新工事につきましては4基、道営中山間事業による給水管布設替工事を1工区と2工区を実施しまし

て、合わせて延長780メートル、量水器83基を設置してございます。また、菊丘浄水場の塩素注入ポンプ取替工事は2台の更新を行ったものでございます。次3ページでございます。まず給水戸数及び有収水量の状況でございますが、給水戸数は2,028戸、前年度より36戸増となっております。これは、吉野・班溪・紋穂内の各新区域による増があります。ただ、この新たな区域による増は50戸ございました。既存の減少がございますので、そうしますと前年度と比較しますと既存の部分では14戸の減少ということになります。これは下の(3)のところでは新設と撤去で引き算をしますと14戸、この分が減少しているという状況でございます。上の表に戻っていただきまして、年間有収水量は全体で1,781立方メートルの増となっております。次の表に月別の給水状況を載せてございますが、表の右端ですね。給水人口が月平均で3,476人。対前年度で59人減少でございます。有収率が71.12%、対前年度で4.43%の減少となっております。次に1番下の表。事業収入・収益に関してでございますが、消費税を除いた金額で営業・営業外の収益合計で1億515万6,250円となっております。供給単価が202円47銭という状況となっております。次4ページ、ご覧いただきたいと思っております。次に費用ですけれども、消費税を除きます営業費用・営業外費用、この合計が9,177万6,844円となりまして1立方メートル辺りの料金原価が169円25銭という状況でございます。これによりまして、収支1,337万9,406円の純利益という状況となっております。最後に企業債の状況でございますけれども、3年度も借り入れはございません。前年度末残高に当年度返済高を差し引きいたしますと5,983万3,026円が当年度末現在高という状況でございます。以上で令和3年度の各会計の決算概要の説明とさせていただきます。以上で終わります。

○委員長（小口英治君） 決算概要について説明が終わりました。質疑があればご発言願います。

6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） ちょっとお伺いしたいのですが、今の説明を聞いておまして令和3年度に関しては社会的特殊状況があったということが、色々説明の中に出てきて、コロナのことですけれども出てきていた中ですね。11ページでその部分の関係で支出の概要の中で、民生費と衛生費が増えているということが、そのような要因によるものとは思うのですけれども、これはそういったコロナ関係の色々防疫措置やなんかで増えたのはその通りだとは思うのですけれども、必要で増えているのだけれども不用額も増えているという大きく出ているということでいきますと、これもやはり令和3年度の特有のその現象なのか、支出が増えていけば、不用額も少しずつ増えていくのでしょうか、これ

は例年と比べてそんなに差のない割合と考えてよろしいのか、ちょっとそこをお伺いしたい。

○委員長（小口英治君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 民生費・衛生費関係の歳出のことで、対前年度の伸びが増えていって、その中で不用額も増えているということでありませけれども、確かに民生費・衛生費についてはコロナの関係で給付金だとかワクチンの関係だとか、そういった部分で歳出が増えているのかなと思います。不用額につきましても、計算すると、民生費だけしか今計算しなかったですけれども5%ぐらいかなというもののなのですよね。全体の不用額を見てみても、歳出のうち3%ぐらいの不用額になっておりますので、それと比べてもそんなに大きな数字ではないかなという風に思いますので、たまたまその前年度と比較して歳出が増えた分、そういった部分も増えている可能性はあるかなと思います。

○議長（小口英治君） 他、ありませんか。

8番 中野委員。

○8番（中野勇治君） フルタイム会計年度任用職員の関係でお聞きしたいと思いますが、今年度の4月1日では、2人という形になっていますが、この2人のうちですね。それぞれ何年間遡って、何年からずっとフルタイムで仕事されているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） フルタイムの会計年度任用職員ということで言うと、制度が入ったのは令和2年度からなので、引き続いて2人がフルタイムで残っているということになりまして、昨年は3人おりますので、その分の一部が正職員になっているので、令和2年と3年で比べると3人が幼児センターで正職員になって、フルタイムから正職員に移っているという部分ありますけれども、この3人については令和2年度から会計年度任用職員のフルタイムの職員ということになっています。元々いうと準職員ですけれども、今はフルタイムということになっています。

○委員長（小口英治君） 8番 中野委員。

○8番（中野勇治君） 元々は準職員であって、2年度から続けて今年の4月1日の2人については、ずっとそういう形できているということですね。中には、職員になられた方というのも今は聞いたらいるようすけれども、何故2人は残っているのですか。

○委員長（小口英治君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 令和2年度に会計年度任用職員制度を導入した時に、準職員については年次計画で正職員化していくということで、順次数を見ていただくと

減ってきているかなと思うのですけれども、過去にいた方が順次正職員になっておりますので今、残りが2人ということで、次に正職員化ということになるかなと思います。

○議長（小口英治君） 8番 中野委員。

○8番（中野勇治君） 恐らく想像がつかない、その正職員にするという部分については、いふならば成績が優秀な者から正職員にしているということで理解していいのか、今現在残っている2人については、令和5年度については、そのうちのまた1人が正職員になるというか、そういう考え方でいいんですか。誰がいふならば正職員にするか、しないかというのを判定するのか、ちょっとお聞きしたい。

○委員長（小口英治君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 長い歴史の中で、中野議員十分承知されているのだろうと思うのですけれども、臨時職員制度から一定程度生計の主体となっている職員については、一定程度の安定、生活の安定ということも必要になってきますので、そういった意味で準職員制度というのを制度化してきたと、これは相当前ですね。中野議員もご存じだと思うのですけれども。ただ、名称は準職員ですけれども、これはあくまでも臨時職員。制度的には臨時職員ですね。その流れの中で、新たに非常勤職員制度が大きく変わりました、会計年度任用職員制度というのが制度化された。その中で、フルタイムの会計年度任用職員とパートタイムの会計年度任用職員というそういった制度化されて、従来の準職員についてはフルタイムの会計年度任用職員ということで給料表の適用もされていたのですけれども、福利厚生、こういったところも一定程度職員に準じた形の中での運用ということで、そういった制度化がされてきております。ただ、これを正職員化という部分について、右から左にスライドさせるという、そういった制度をもっていません。あくまでも任用ですから、これを職員に採用するということは一定のペーパー式になるのか、面接式になるのか、そういった一定の試験制度の範囲の中でやっていかなければならないということは、これは原則ですので、ですから、いつその職員にするんだと聞かれても、これはやはり人事ですから、全体の職員構成の中で判断させていただきたいと。ただ、そうは言いながらもずっと必要としておいている職員ですから、その必要性の中できちんと一定の方向性をもって任用していきたいという答弁は従前にさせていただいているだろうという風に思います。それではやはりその資格の保有状況ですとか、その職種においての人員の必要性ですとか、将来的にもずっと必要だというような部署であれば当然そこに、その者を配置するというのではなくてですね。新たに職員を採用して配置をしていくという、そういった手続きになるのだろうと思います。その中には、試験制度を活用するものもあれば、そうではなく、やっぱりこれまでの業務実績だとかそういったことを一定の評価をさせていただいて、採

用をしていくということになるのだろうと思います。事実、この表を見ていただいても分かるとおり、令和3年4月1日から令和4年4月1日にかけてフルタイムの職員が1人、3から2になっておりますけれども、この方についても正規の試験ですね。町村会の試験を受けていただいて、合格をして職員になっているという経過もございますので、やはりそういった手続きを踏んだ上での採用ということになるろうかと思います。また、そういった資格試験ですとか、ペーパー試験に馴染まない職員もありますので、そういったところについて、やはりこれまでの業務の状況ですとか、そういったものを判断し、これから職員としてやはり担っていただけるというそういった判断が出来れば、これは町長の判断で職員化ということもあろうかと思います。従ってこの場で、いつ職員にするんだとか、どうなんだということについてはお答えできませんので、ご了承いただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 8番 中野委員。

○8番（中野勇治君） その件については、以前に確かに確認したことがありますけれども、自分もそう簡単にいくものではないと理解していますが、ただ一定の年齢を重ねている方は特にですね。将来のことも不安でしょうし、なるべく早く安心して生活できるようにまた、それを正職員にさせていただくことによって、仕事についても頑張りが出てくるのかなと想定していますし、そこら辺を考えるとですね。時の町長の判断によって採用されるというのもどうかなと思いますから、出来るだけ職員にいうならばフルタイム職員についてもそれなりの考え方があっても良いのではないかなという風に思います。この場で要望することではありませんので、本件についてはそれで終わらせていただきます。以上です。

○委員長（小口英治君） 他、ありませんか。特にないようですので、以上で各会計の決算概要に関する質疑を終了します。ここで大項目の質疑に入る前に、各委員に申し上げます。審査に必要な資料の請求をされる場合は、提出までに時間が必要ですの本委員会に諮りたいと思います。資料を請求される方はおられますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小口英治君） 審査の進行に伴い、資料の請求がある方は早めに申し出いただきたいと思います。委員会に諮って協議をしたいと思います。ただし、審査に間に合わない場合も想定されますので、申し添えておきます。ここで委員の皆様申し上げます。1回あたりの質問件数は3件程度に止めて質問されるようお願いいたしたいと思います。それではここで職員の入替えを行いますので暫時休憩いたします。

（職員の入替え）

○委員長（小口英治君） それでは、休憩を解きまして会議を再開します。1 人と自然

が調和する快適で安全なまち・基本目標 1 人と自然が調和する快適で安全なまち。環境保全・環境衛生の推進、道路・交通網等の整備、住宅の整備、土地の有効利用、消防体制の充実、防災体制の充実、交通安全・防犯対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進について質疑を行います。

5 番 岩崎委員。

○5 番（岩崎泰好君） 私の方からは 5 点程あるのですが、とりあえず 2 点ほどお聞きしたいと思います。まず、評価調書をもとにご質問させていただきますが、1 ページ、2 ページの事業ナンバー 1 0 2。有害鳥獣の捕獲等事業についてまずお聞きします。2 ページのところですね。それぞれの有害鳥獣の目標数等が出ておりますけれども、とりわけエゾシカが令和 3 年度から 4 年度には倍増までいかなくても大きな目標値が設定されています。ヒグマについては、ずっと同じ状況。それから、カラス・鳩についても 1 0 0 羽という目標値です。それから、狐は逆に減少。そして、アライグマは倍以上の増加となっておりますけれども、この目標値の設定の考え方、どのような形でこの目標値を設定したのかということ、多分その生息数の予測ですとか、その辺が根拠になっているかと思うところですが、とりわけですね。熊の目標数、ここ近年非常に熊の出没が結構多く報道等に出てきておりますし、町の中でも情報としては防災情報端末機で相当回数これについては触れていると思います。また近年カラスの件についても、相当数の数がまた増加しているのではないかとされる節がありますが、それらのこの目標値の考え方について、1 つはお伺いしたいと思います。それから 2 点目は、3 ページ、4 ページの事業ナンバー 1 0 5。北部簡易水道事業とそれから関連して 5 ページ、6 ページの 1 0 8・1 0 9 の下水道事業の関係でございます。これについてはですね。それぞれ現状分析と評価のポイント、あるいは総合評価の中で令和 6 年度 4 月からの公営企業会計適用ということを視野に入れた経営状況の分析あるいは適的な料金の負担についての検討をしなければならないというような内容だと思うのですが、これらその企業会計に移行することによって料金体系等に、受益者負担の料金体系にどのような影響があるのかということの現在までの状況で結構でございますから、その状況についてお伺いしたいと、まずその 2 点でございます。

○委員長（小口英治君） 高嶋農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（高嶋 潤君） 目標値の鳥獣の目標値の考え方なのでございますけれども、美深町鳥獣被害防止計画というものが 3 ヶ年に渡って設定しております、その設定する際ですね。過去の捕獲実績また農業被害の状況を見てですね。3 年ごとに数字を設定している状況でございます。

○委員長（小口英治君） 野口上下水道係長。

○水道住宅グループ上下水道係長（野口 良君） 北部簡易水道と下水道の現状というか、令和6年度からの料金の体系がどうなるのかという、ちょっと今段階での概要にはなるのですけれども北部の方はですね。基本的には中央簡易水道との統合を考えておまして、現状の単価はそのまま引き継ぐような考えでおります。ただ下水道に関しては、現在、維持管理費の一部についても一般会計からの繰入金でまかなっている状況もございますので、公営企業会計化になれば3年度で実施した固定資産のデータも全部そろいますので、もう少し経営分析が詳しく出来るかなと思いますので、より経営状況が鮮明に分かってくるかなと考えております。どちらにせよ、そこの数字的なものが明らかになりましたら、下水道の方は料金を上げる検討をしていかなければいけないのかなという風には考えております。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。名札を上げてください。

○5番（岩崎泰好君） 委員会だからいいんじゃないの。

○委員長（小口英治君） いや、上げて下さい。

○5番（岩崎泰好君） まず、有害鳥獣の関係ですが3年ごと計画を立てた数字を立てているということなのですが、それいつからいつなのですか。これは、令和4年度からか3年度から何ですか。いつ始まって、いつ終わる中身なのか。それをもとにこの数値を立てているのかということなので、別な要件があるならば、その計画によって立てているのか、あるいは農業被害等の数値が別に加算されているのか。その辺のところちょっと知りたかったので、それを詳しくもう少し教えて下さい。それから料金等の関係について、北部簡易水道の料金は概ね現状維持であろうというお話でございました。下水道の関係については、検討をこれから加えるということだけれども、傾向としては負担が大きく上がるという事はないのかどうか、その辺のところ。住民にとって、それを改めてもう一度お聞きします。

○委員長（小口英治君） 高嶋農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（高嶋 潤君） この計画ですけれども、令和3年の計画は、令和元年から3年に渡っての3カ年で設定しておまして、当初設定する段階で令和元年から令和3年の第4次の計画ですけれども、第3次の捕獲状況、また農業被害の状況を見てですね。頭数、捕獲頭数目標、また農業被害を現状からどのくらい削減するか、そういう計画をもとに次の第5次、第4次のその計画を立てるような形になっております。

○委員長（小口英治君） 野口上下水道係長。

○水道住宅グループ上下水道係長（野口 良君） 下水道料金の上り幅が大きいのか、少ないのかということだったのですけれども、先程も言った通り固定資産のデータだったり、

色々情報がそろって中身を検討して経営審議会等にかけて行って、審議していくというような予定ではいるのですけれども現在、下水道の使用料金は全道の平均に比べると若干、美深町は低いような現状にはなっております。上り幅が例えば何%以上だったら大きいのかという基準は分かりませんけれども、上げざるを得ないという現状は変わらないのかなと思います。その上げ幅がどのくらいになるのかというのは、ちょっとこれから計算してみないと何とも言えないというところでございます。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 今の計画が元年から3年の計画の中と、それから私、当初ヒグマの関係やカラスの関係は、具体的な数を私は掴んでいませんが、ただ傾向としては増えているのかなという風に思うところがあるものですから、この質問をしたのです。農業被害等の関係にそれがプラスされるというのであれば、具体的にこれは例えばヒグマにしても、さほど影響がないというような数字があったのかどうか、その辺のところを聞いて終わりにします。

○委員長（小口英治君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 農業被害の関係だと思います。昨今、非常にですね。ヒグマの目撃情報が非常に多いという事で、町民の皆さんご心配されているかなという風に思っております。そういう中で、先程申し上げた3年ごとに計画を立てて、とりあえず目標値、先程言った実績をもとに目標を立てて3年間を推進していく。ただ、目標といってもあくまでもヒグマが多く発生していけば、そこに罠を仕掛けて捕獲をしていくということになりますので、それが実績を超える場合、超えない場合、だから色々な部分が発生しているというような状況になります。ただ、農業被害状況でいきますとヒグマ、年に1回こちらの方から調査をかけているのですけれども、ヒグマの被害状況について、そんな大きなものが発生している訳ではありません。やはり、一番多いのがエゾシカに対しての農業被害が非常に多く発生しているというような状況になりまして、そういうものも先程言ったように加味しながら目標頭数を出している。ただし、実際の捕獲については、きちっとハンターさんとかそういう方を含めて対応していくというような考え方になってございます。

○委員長（小口英治君） 他、ありませんか。

3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 今の岩崎委員の関連になりますけれども、同じ鳥獣捕獲等事業に関して、カラスのところを毎回のようにお聞きしているかと思うのですけれども、今回の令和3年度に関しては、目標値100羽に対して実績も100羽。事務報告書を見ますと

一度に86羽くらい獲ったりしているところが見受けられるのですけれども、長年苦心してきたところが、実績がいきなり上がっているのを見ると、そこもまたビックリするところなのですけれども、その状況を今一度説明していただけますか。

○委員長（小口英治君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 昨年もカラスの関係についてご質問いただきまして、例えば町の中の駆除対策だとかというお話だったかなと思ってございます。実績で、100羽数字として獲れたという部分でいけば、具体的に申し上げますと美深町の川西地区で銃による捕獲が、この100羽という形で捕獲出来たというような状況です。これは銃を使っての捕獲なものですから、やはり条件が整わないとそういうことで確保できない。ですから町の中では、昨年申し上げた通り追い払うような形の対策をとられているのかなと思ってますし今回は、たまたま100羽捕獲出来たというような実績になってございます。

○委員長（小口英治君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） その農村地域での銃による捕獲というのを、これからも継続していくということで、今回だけその許可が下りたというか、そういう感じなのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 先程申し上げた農業被害の方も、やはりカラス・鳩関係でいけば、農業被害報告も実際ございますので、これについては継続して対策をとっていきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 分かりました。あと、この現状分析の評価の部分に記載されておりますアライグマの駆除について、令和4年度から実施隊で行うよう取り進めているところという風に書いてあるのですけれども、実施隊というものの中身を教えてください。

○委員長（小口英治君） 高嶋農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（高嶋 潤君） アライグマの捕獲ということで、町で依頼のあった住民の方に、箱罠をお貸しして、それが獲れましたらですね。役場に連絡がきて、そこで役場から猟友会のハンターさんにご連絡をして使われた箱罠を回収して、それで捕殺していただくような形になっております。

○委員長（小口英治君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 実施方法は分かったのですけれども、それを組織として成り立っているものなのか。ただ、そういう仕組みが出来たというだけですか。

○委員長（小口英治君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） やり方については申し上げた通りでして、美深町の中で実施

隊を委嘱している方々が13名いらっしゃいます。この方々が先程言ったように猟友会の方に加盟しているということで、先程言った今まではそのアライグマを捕獲しておりましたら町直営で実質処理を行っていたという形が今回、箱罠で捕獲になれば、自治体の方に連絡をして、その方々に処理をしていただくという方式に変えていったという内容でございます。

○委員長（小口英治君） 他。6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） それでは、私は3ページ、4ページの中央簡易水道の有収率の件と、13～14の道路の維持の中の除雪体制のことについて、ちょっとお伺いしたいと思います。まず、113の場所の中央簡易水道の有収率ですけれども、先程も全体の決算会計の中でも副町長も触れていた部分でありますけれども、令和3年の有収率というのが一応71.12%と出ております。端的に言って、28.8%の中身はどうなっているんだという話ですけれども、漏水が中心だとは思うのですけれども、先程の決算の中身を見いきますと、月ごとにやっぱりバラつきがあるという中で実際、漏水プラスどういったことが有収率低下になっているのかという部分と、この71.12%といたら、結構近年から見るとどんどん下がっている状況の中で、ちょっとこの数字をどのように捉えているかという点をお伺いしたいと思います。それと除雪に関していきますと、令和3年度の話です。その他に令和4年度の冬がついていますので、1つ前の冬の話ということで、ちょっと私も記憶を辿りながら調べてきたところではありますけれども、令和3年度に関していきますと12・1・2月。これはドカ雪が非常に多く発生して、町内の除雪も大変で、補正予算も組んだという風に記憶しておりますけれども、最終的には補正予算も含めて執行が出来て、体制的には非常に問題はなかったという風に思っておりますけれども、私個人的には美深町の除雪体制は非常に満足している1人ではあるのですけれども、中には色々とうそいった不満等もあるようではありますけれども、ここで施策を目指す方向性として除排雪に満足している町民の割合を上昇させていきますということが目標になっています。これはある意味当然といえば当然なのでしょうけれども、実際今年のことちょっと触れますと、今年はちょっと雪が割と平年より少なく補正予算も組まなくて済んだような状況の中で、そういった降雪量だとかの関係と、その住民の不平不満の状況というものがどのように関連していった、その満足が上がるため、不満の割合、不満の理由というものがどこにあるのかということはどう捉えているのか、まずその辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 中央簡易水道事業の有収率の関係のご質問でござ

ざいます。こちらにつきましては、例年漏水量が増えてきているというご指摘の通り、管路の老朽化なり、各家庭の設備の老朽化というものがございます。その他に、昨年漏水調査を行いまして、約9トンほどの漏水を発見してですね。そのうちの7トンぐらいが道路横断のところの給水管の破断といいますか、住宅の建設工事でそういった実証があって、その漏水が1時間あたり7トンぐらいの漏水があった。それプラスですね、昨年中山間事業でずっと工事をやってまして、郊外の路線なものですから、工事をやった後に管の中の洗浄ですとか、エア抜き等ですね。消火栓から水を入れたりとか直接、管のバルブを開けてですね。町の水を配ったりして、そういった洗浄作業等を行ったところ、夏場の有収率が低いのはそういったものが主な原因だと考えられております。基本的に消火栓から出た水については、料金の方はとっておりませんので、そういった部分も含めまして今回の有収率の低下に繋がっているのではないかなと思います。今後は、配水管の更新工事を予定しておりますので、それによって有収率の向上に努めていきたいという風に考えております。以上です。

○委員長（小口英治君） 勝山建設林務グループ土木係長。

○建設林務グループ土木係長（勝山晋吾君） 除雪の体制と苦情の関係についてお答えします。委員のおっしゃった通りですね。令和2年度はかなりのドカ雪で補正予算も組んだ形となつてございまして、令和3年度につきましては、当然雪が少なかったため、令和2年度から令和3年度にかけての苦情の件数はかなり減っているような状況にはございます。令和3年度決算額としては、雪が少なかったため、あの少ないです。令和2年度はドカ雪でした。気象庁の降雪量の合計でいくと、約8割ぐらい減っているような形になってございます。当然、令和2年度は結構家にも帰れないというような苦情も何件か来ていたのですけれども、町民の方にしてみればですね。国道は開発局で除雪しているため、国道が出ているのに町道は何故でないんだとかですね。そういう苦情もあるのですけれども、中々道路の状況等ですね。町道と国道と道道とまた違いますので、町道はどうしても猛吹雪の時は出れない状況だとか、そういう状況等を中々電話でですね。説明してご理解いただいているような状況になっています。当然、雪が少なければその分の苦情の件数も、少ないような状況となつてございます。

○委員長（小口英治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 有収率の令和3年の部分に関しては、状況が分かって、特殊な事情もあったということで、いつもよりは下がっているかなという感じはするのですが、その中で漏水箇所である程度特定も出来ている部分もあるという風に伺っております。ここでは、今後は配水管の大規工事等の中で、恐らく解消していこうという風に長寿命化

等も含めて色々やっておりますので、長寿命化の中で処理されていくのか、あるいは場所が特定しているのだったら、そこを何とかするという方法もあると思うのですけれども、あくまでもこのぐらいの有収率の状況であれば、長寿命化の中で年度計画の中でやっていく。応急的なものまでは必要のない状況なのかどうなのか。今後の考え方になりますけれども、お伺いしたいと思います。雪の関係で2年か3年かというその辺もあったのですけれども、大きな傾向として恐らく雪の少ない時には当然苦情は減って、雪の多い時には増えるというそういった状況は多分あると思うのですよ。町の道路というのは、逆に凄く綺麗なので、綺麗がゆえに色々なその門口の家の前の状況だという事もあるのかなという気もしないでもないのですよね。というのは、ここ20年ぐらいのずっと状況を見ると降雪量そのものは、20%ぐらい減ってきているのですよね。2000年頃と比べると、平均して上下あるけれども、平均して下降傾向になってきている状況が見られる中で、中々苦情が減らないということは、どういう事が考えられるかといったら多分、今まで出来ていたことが、年を取ることによって非常に苦痛や、大変になってくるということの苦情の発生ということが十分考えられるのかなと思っております。私のところは国道に面して、国道は町道以上に先程言ったように綺麗にはねるのですよ。そのたびに、はねた後の処分というのが町道以上に凄く付いて回って、出来るうちはいいけれども出来なくなったら大変だよなという感覚は今でも思っているのですけれども、町の道路の除雪が行き届いている裏返しとして、そういった家の前の雪処理のことで苦情が出るという何かそういうことも含めて原因があるのではないのかな。そして高齢化になって、どんどん対応が出来なくなっている状況の中で、今までの除雪だけではなくて、何かそういったものも原因として考えられるのであれば、どういった除雪の方法を今まで通り続けるのが良いのかどうなのかも含めて、ちょっと考えなければならない状況もあるのではないのかなと思う訳ですけれども、その辺に関してのその苦情等の情報の分析の仕方というものをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 漏水修理の今後の方針といたしますか、方向性といたしますか。家庭内での漏水というのは、水道メーターが回りますので、すぐに把握は出来ます。ただ最近多いのですけれども、メーター取替えの時に、メーターの手前で漏水している案件というのが結構、年に10件以上ありまして、そういった部分はその漏水メーター取替えの時に合わせて修理をしているような状況であります。昨年の漏水調査で分かった部分は、順次修理の方はっております。長寿命化工事の配水管の工事ではメインとなる配水管、メイン管がですね。老朽化なり経過年数によって整備する順序というのを今後

決めていくような形になりますので、その本管の部分の漏水というのは中々見つけれないものですから、そういった更新によって漏水がもし発見できればですね。かなりの量の漏水が解消されるのではないかという風な考えでおりますので、今後は今いった方針で整備の方進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（小口英治君） 勝山建設林務グループ土木係長。

○建設林務グループ土木係長（勝山晋吾君） 除雪の関係なのですけれども、門口をですね。除雪車で1家庭ずつはねて行くのとですね。とても時間が間に合いませんので、中々それは難しいという状況でございますので、苦情をいただいて必ず職員で見に行って、その地域の住民の方とお話させていただいて、その方が高齢化によって除雪ができない状況という事でしたら、福祉の方で福祉除雪もありますので、その辺の方と連携を図ってですね。その住民の方にも、説明しながらやっていきたいと考えてございます。

○委員長（小口英治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 水道の件に関しては、理解を致しました。そして除雪に関しては、そういったことも要因として多分把握はしているのだろうと思います。そして全体としてみたら多分、美深町の除雪は結構良い水準でされているというのは、色々見ていきますと特に他所の町から来た人は本当にいいですねと多分担当にも届いていると思うし、僕も他所の町に行ったら美深町の除雪は良いよなど、これは実体験として持っておりますけれども、一方ではそういった高齢化に伴う今言ったようなことも発生してきて、年々やっぱり増えていくのも事実だろうとは思うのですよね。その中で少しでも快適に暮らせる、そして町民が満足している人の町民の割合が上がるように、色々とまだ工夫の出来る部分もあるかと思っておりますので、雪ですから解けちゃったら終わりな部分で、そのことだけ一定期間の中での作業で大変苦勞しているのも良く知っていますけれども、今までの従来プラスそういったことも踏まえた中で、何か対策を立てていただいて、少しでも負担が減るような形で道路が維持できるというような形が取れば一番いいのしょうけれども、是非そういう方向に向かうような形で、色々知恵を出していただきたいなと思っております。これに関しては同じような質問ですので、答えがあるようでしたらお聞かせいただきたいと思っておりますけれども、少なくとも昨年と同様だけでなく、少しずつ何か改善がされるような方向で進むような形でお願い出来ればなと思っております。

○委員長（小口英治君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 道路事業としてやれることは、先程福祉の除雪という部分があったと思うのですけれども、やっぱり一時堆積場の40カ所ぐらいの新たな運用だとか、それと克雪推進費の回数宣言の廃止だとか、補助金のアップだとかこれまでやって

きていますので、道路事業として道路の維持管理ですから、出来る部分というのは、これまでもやってきていますし、継続していくようなものですので、ただ一軒、一軒、それは道路事業とはまた別の事業となってきますので、中々厳しいのかなと思います。

○委員長（小口英治君） 他、ありますか。

1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 二次評価調書33ページ、138番。地域情報通信システムの運営の事業ですね。今ですね、防災情報アプリの登録ですね。現在、どれだけの方がアプリの登録にいらっしゃっていますか。

○委員長（小口英治君） 南坂総務グループ情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君） 今、現状アプリの方ですね。登録されている件数が513件、うち今回のこの申請をされている方が259件となっております。

○委員長（小口英治君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 今、9月5日から9月9日までは夜8時まで行われていました。町民の中には、夜の時間帯しか行けなかったのが、大変助かったという話も聞きました。12月23日まで受付期間と聞いておりますがもう一度、夜の時間帯で予定を組むという考え方はありますか。

○委員長（小口英治君） 南坂総務グループ情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君） 先週ですね。1週間やらせてもらった状況で見ますと、中々1日あたり夜来られた人数というのが、そんなに件数的には多くはなかったのが実情です。今後ですね、ちょっと12月23日まであるので、少し進めて見てですね。この登録件数とか申請件数が伸びないようでしたら、もう一度その辺を合わせて検討させていただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 他、ございますか。

3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 二次評価調書の23ページ、24ページになりますね。消防団活動の推進のところですが、消防団員の団員確保というところで何度かお聞きしたこともありますし、その募集をしながらもやはり加入していただける方が中々いないというのが現状とっております。この改善事項のところにも、入団希望者増加に繋がる積極的な勧誘活動に取り組む予定と、今回この二次評価調書の方にきっぱりと書かれておりますけれども、これには何か得策があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 吉田消防署長。

○消防署長（吉田直茂君） 消防団員の確保につきまして、何か得策があるかというご質

間かと思えます。まず令和4年1月1日、久々に4名の新規入団がございました。それで64名の定員が、令和3年度末で2名の定年退職がございましたので、差引現在66名という人数になってございます。引き続き従来以上にですね。消防の幹部さん、団長さんをはじめ、幹部さんに最近につきましては、訓練とか会議の時に人員確保の方を誰か入団したいという方があったら年度途中でもいいので、積極的にささっていただきたいかなという風には今まで以上に申し上げているつもりでございます。また、目先のもちろん消防団員確保も大事なのですけれども、今年は久しぶりの夏まつりがございまして、その時に小さいお子さんを対象としました放水訓練、放水体験とかですね。あと消防車の展示ですとか、あと消防車に積載されている物品などを小さいお子様にも見ていただいて、体験していただいて、小さい時から将来の消防団員の確保、小さいころからそういう意識を持っていただいて将来を担う消防団員の方を確保していくような取り組みも今後ですね。積極的に、やっぱり表舞台に出て行ってやらなくてはいけないのかなと思ってございます。現状としては、そのようなところになっております。以上です。

○委員長（小口英治君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） その新しい取り組みとして、夏まつりのそういった小さいお子さんたちに対する啓発というか、そういった活動は本当に僕もそういった面でどうにか出来ないかと考えていたところもありまして以前、僕も他の消防、具体的にいうと小平町、留萌市の消防団の方とお話したことがありまして、その方たちは僕よりも若い30半ばとか後半の方たちだったけれども、もう消防団に入って15年くらい経つとかという話で、そしたら歳を考えるとやっぱり歳を考えると高校を卒業したらすぐ消防団に入団しているようなそういう流れがやっぱり出来ているんだな。その方たちも、もう高校卒業したら団に入るんだという風に俺らはそういう風に習っているから、みたいなことを話しておられましたので、やっぱりそういった小さい子どもから、またその高校生、社会人に出る出口のところでも消防団に入団するような流れをつくっていくことが大事じゃないかなと考えているところであります。一層、僕も頑張らなきゃいけないと思うのですけれども、一緒に頑張りたいと思っております。もう1点ですけれども、今の免許制度。自動車免許の普通免許の制度が改正されたこともありまして、2017年3月17日以降に取得した方というのが、制限が前とは違っているところがありますよね。その部分でこれから若い世代が入団してくると、消防車両の運転というところで運転者のその免許の制限というか、そこが引っ掛かってくる場所があるのではないかなと思うところですが、今の状況をお聞かせください。

○委員長（小口英治君） 吉田消防署長。

○消防署長（吉田直茂君） 今、和田議員の方からおっしゃられました通りですね。平成29年3月に道路交通法が改正になりまして平成29年、この道路交通法の改正以降に普通免許をとられた方については、車両総重量で3.5トン以上の車両が運転ができないということに改正されてございます。それで、町の美深消防署に配備されております消防団の車両というのは4台ございまして、そのうちポンプ車が3台、あと小型ポンプ付き5トン水槽車が1台、この小型ポンプ付き5トン水槽車については大型免許が必要なのですけれども、その他の3台については車両重量がそれぞれ5.3トンから7.1トンぐらいまでありますので、この法改正がなった以後に取った普通免許では、運転が出来ないということになります。それで、これを運転するためには、法改正による準中型免許というのができましたので、それにより3.5トン以上から7.5トンまでの車両が運転できるということになります。この準中型免許を取得された法改正29年以降に普通免許を取られた方というのが現在の消防団には、18歳でこの年に18歳で免許を取られたとすれば、大体23歳くらいになるのかなということ、今年4月に入った2名が該当になってくるのかなと思っております。それで、実はですね。その前に、この29年の法改正の前に、19年の年にも法改正がございまして。この19年の時に、中型免許制度というのが出来てございます。この中型免許、平成19年以降に取られた普通免許を取られた方は、恐らく免許証に限定5トン未満の中型免許に限るという表記がなされているのかと思います。それで5トン未満ですと、やはりうちの消防署は運転が出来ないという事になりますので、19年以降に普通車しか取得していない方につきましては、やはり準中型免許が必要になってくるということになっております。それで、100%調べ上げた訳ではないのですけれども、うちの団員の取得免許について調べたけれども、現状としましては、先程申し上げました2名は消防車運転は出来ないけれども、その19年以降に普通免許を取られた方は、ここについてはそんなに多くはないということ、ほとんどが19年以前に取られた普通免許ということで、この方については限定の8トンまで運転できるということで現状としましては、今すぐに消防車の機械になれないよというような状況ではないのかなと思っております。以上です。

○委員長（小口英治君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 今お聞きしましたけれども、現状としてはまだ大丈夫だという感じかもしれませんが、やっぱりその第1分団・2分団・3分団とあって、それぞれ割り当てられた団に入る訳なのですけれども、その中で例えば訓練の際だとか、災害の際だとか、出動もやっぱり限られる場合もあるだろうし、全員が来れば運転者も揃うかもしれないのですけれども、来れない場合、その少人数になった時が一番怖いんじゃないかな

と僕は思うところで、やっぱりそういったところではその免許の取得に対しても支援してあげて、なるべく誰でも運転できるような体制づくりをしていくのが必要ではないかなと思うのですけれども、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 吉田消防署長。

○消防署長（吉田直茂君） おっしゃられました通り、先程まだそれほど喫緊的な問題ではないと、まだ乗れない方は数名だという風に申しあげましたけれどもやはり今後、準中型を持ってないと乗れないという方もやはり多数入団していることが考えられますし、また免許、先程申しあげた2つの法改正のほかにオートマチック限定の免許というのを所持していただける方もやはり多いのではないのかと思っています。オートマチック限定免許というのは、平成3年に出来た制度ですので、この方については、ちょっと調べ上げ切れていませんけれども、かなりいらっしゃるかもしれない。いずれにしても、今後消防団の車両を運転する機関員という配置につきまして、支障が出てくることは予想されると思われます。これはうちの町に限ったことではなくて、消防ポンプ車というのは、大概先程いった車両重量でございますので、全国的にやはりどこの消防団も懸念されているという話を聞きます。それで対処をしている市町村の中には、市町村で補助制度だとか、助成制度をつくって消防団員に一定の基準を設けて補助するからには3年なり、5年なりは必ず消防団員として努めることとすとか、諸々その市町村によって色々な条件がございますけれども今後、機会をやはり確保していくためには、そのようなこともやはり必要になってくるのか。団長含め、消防団、それから町の方と話をしながらですね。考えていきたいかなという風に思います。以上です。

○委員長（小口英治君） 他、ありますか。

2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 評価調書の中の27、28ページの防災の関係についてお伺いさせていただきます。このページでいいのか分からないのですが、防災資材などを町の方で購入していると思うのですけれども、その中で食品などの賞味期限が切れているものの対応などはどうしているのかということと、補充等についてもお聞かせいただけたらと思います。

○委員長（小口英治君） 南坂総務グループ情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君） 備蓄品の関係ですけれども、基本的に賞味期限切れる前に、防災訓練、あとは事業とかそういう時のあった際にですね。こういう今備蓄してますということで、配布させてもらい基本的に残らないような形でさせてもらっています。ただ、水に関しましては、飲むだけではなくて生活用水、洗い物したりとか、

お風呂というか、そういうようなことにも使ったりできますので、それらについてはそのまま保管して、そういう時にそういうものに使ってもらうという形で考えております。補充に関しましては毎年、決められた数量、サイクルをもって購入して入れ替えていくという形で対応させてもらっています。

○委員長（小口英治君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 防災訓練とか事業などに、配布しているという事ですが、それは小学校や中学校、学校関係だったり、町民の方々への配布という事で間違いないですか。

○委員長（小口英治君） 南坂総務グループ情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君） その通りです。学校、あと仁宇布小中学校にも、賞味期限切れる前の1年前ぐらいに給食とか配れない時用に配布したり渡したりしております。

○委員長（小口英治君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） とても良いことだと思います。実はですね、この備蓄品とかをその賞味期限が切れる前に配っているということで、何か広報などでお知らせしたことはありますか。何かもしそういうことがないのであれば、そういう風な活用をしていますということを是非、何かで公表すると町の方ではちゃんとしているというのが町民に深く広がっていくのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（小口英治君） 南坂総務グループ情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君） 基本的に残しているのが残り1年ぐらいの物に対してそういう時に使って、切れてからでは配れないものでやっているの、毎年どれぐらい消費するとか実際には分からない。そこでどう広報してというのが、今年これだけ消費しましたとするのか、そこが難しくなってくると思って、その辺の対応は今のところは検討をしていないという形です。また、残さないような形で、多少はどうしても残るものとかはありますけれども、そこは職員が夜間や緊急の際に残ったりする場合、どうしても災害があるので、そういう時に消費したりとかさせてもらっているの、広報は今のところ難しいと考えております。

○委員長（小口英治君） 他、ございますか。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 評価調書の7ページ、8ページですね。事業ナンバー110番、循環型社会推進事業とですね。あと9ページ、10ページの113番。地域公共交通運行事業について、質問者もいないようなので、もう1・2点と思ったのですけれども、この2点だけやっていきたいと思いますが、7ページ、8ページの110番の循環型社会推進

事業についてです。評価の事業評価については、A評価になっています。今後の方向性は現状維持だということで、予算組み等もしていますが、1つ目はですね。主要施策の概要の中にですね。ごみの減少化を図るための3R運動を推進するとともにという書き込み。それから目指す方向性については、環境保全に満足している町民の割合の上昇と1人1カ月あたりのごみ排出量の抑制という事が1つの目標と方向性という事になっています。このA評価ですが、私はどっちかという、現在やっている事業そのものを全体的に見ますと確かにA評価なのかもしれません。しかし、この減量するという観点からすると、これもA評価ではないような気がするのです。減量するという事業はさほど進んでいません。ごみの排出量の相対的な数字等も追って見ていきますと、確かに数字の上では幾分減少しているということは進んでいますが、それがこのごみの要するに排出量の抑制なり、あるいは3Rのそのものをしっかり推進しているのかということを見ると疑問点が多々あります。さらにですね。今、一般質問でも質問しましたが、脱炭素というそんな視点から考えていきますと、今の時点でより再資源化の問題、あるいは分別の更なる細分化、これをやっぱり進めていかなければ、ごみの減量にはならないかと思うのですが、その点についてお聞きしたいと思います。そしてもう1点は、生ごみの堆肥化の問題です。今、私たちは炭化ゴミとして生ごみは出していますけれども、これを今時代の要請の中では堆肥化することで、1つは排出量を抑制することが出来ます。プラスこれが堆肥化によって、農家の人たちに喜ばれるような堆肥づくりに生まれ変わっていく。概ね生ごみは400トン程度、毎年排出しているのですから、それがそのまま生ごみに化ければこんないい効果はないのではないかという風に考えるところです。色々、課題だとかあると思いますが。そんなことも含めて、このごみの減量化ということに、これまでの取り組みは評価致しますが、これからの取り組みをどういう風に今後進めていくのか、それを1点お聞きしたいと思います。それから9ページ、10ページについてはですね。113番、事業ナンバーですね。地域公共交通の運用事業です。これについては、それぞれ美深町が果たしている公共交通機関の利便性の向上については、私は非常に評価をしますし、取り組みが常に進めてきたことは非常に住む住民にとっても良い中身だと思っております。ただ更にですね。これらを進めるための市街地コミュニティバス、フレンドバスの関係ですね。これについて、総務住民常任委員会の中の所管調査で示されました各停留所ごとの乗降客の詳しい分析表を見て、私は感心しました。これを見て、今後の大きな参考になると思います。やはり単純に停留所を廃止するという方向ではなくてですね。ある意味お客さんが固定されているのであれば、停留所から今度はその停留所を今固定している各戸の個別の玄関口にすれば、もっと有効に働くかなという風にも考えているところですが、これらの検討やあるいは研

究というのが、今されているのか。そして、あるいはこれからされるのか。その点について、お聞きしたいと存じます。

○委員業（小口英治君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） ごみの減量化、3R運動の推進といったところで、それに合わせませして再資源化の進め方というところなのですが、ごみの数量的には若干の減少であって、それほど大きな数値としては表れていないとおっしゃられたところなのですが、確かにその通りだなと思います。ただ、ごみそのものというのは、生活環境や生活様式そういったものに大きく依存するところがあるものですから、そういったところから今後、変えていかなければならないのかなといったところがあります。ちょっと些細なところかもしれないのですが、昨年度の3年度ですね。広報で、今までやっていなかったそのより細かい、その品目は小型家電、あとリサイクル家電のリサイクルの仕方、そういったものを広報を使いまして、詳細な取り扱いなどを3号に渡って紹介させていただきました。今年に入ってまだ、そこに取り組み切れていないのですがそういったところから、ごみはリサイクルできますよと言ったところを細かく説明しながら進めていきたいという風に考えております。それが子どもから大人から、そういったところで教育や啓蒙が進めば少なからずグラフは落ちていくのかなという風に考えてございます。堆肥化の問題ですけれども、今は炭化センターに炭化ゴミを集めて持って行っていきます。それを堆肥化すると各家庭でいけばコンポストというものもあるのですが、以前それに対する補助もやっていましたが、あまりその補助に対する需要も少なくなってきたというところで、制度としてはなくなりました。今後、それを堆肥化にむけていくかどうか今、名寄の方で進めています名寄地区衛生施設事務組合。ご存じの通り焼却炉、その炭化ゴミの方はそこに搬入していくということになりますので現在、そこに美深は入れますよという風に進めている議論をしてきて、そして今建設の規模なんかを検討している段階ですので、そこから炭化ごみをうちは辞めますとかというと、そこに入っていくゴミの量や何かも変わってくるのかなといったことがありますので、家庭のコンポストを否定する訳ではないのですが、一応推計として考えている部分が変わってくる場所もあると思いますので、現在の堆肥化を進めていく考えはございません。それから、フレンドバスの以前からおっしゃられている玄関から玄関までのお話ですけれども、結論からいいますと研究というほど、まだ言えないかもしれないですが以前、今もやっている美深ハイヤーさんと実施し、実際にフレンドバスを運行していただいておりますので、できますか、できませんか、するとすればどういう課題がありますかといったところを率直に話をさせていただきました。その中でタクシーとフレンドバスの棲み分けはタクシーの営業として考えていただきたいというこ

とを言われまして、玄関先で使う方とフレンドバスとしてバス停として使う方と、それぞれの使われる人もあるのかなと言ったところを考えまして、フレンドバスはやはり今の状況で経費が今の運行の仕方である程度経費を押さえられている部分がやっぱり大きいと思いますので、今のところ玄関から玄関までといったものは検討していない状況です。以上です。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） まず、生ごみの関係です。堆肥化することに今、進めようとしている名寄地区の衛生事務組合の進めている焼却施設ですね。そこに持ち込むことになっているから、これは出来ないというような回答だったけれども、実際にその計画書の中には下川町が既に生ごみの持ち込みを変更したことが書かれていますよね。美深町も方針として生ごみをこれから堆肥化するという方針を立てて、堆肥場の整備と雨ざらしの堆肥場ではなくて、しっかり屋根付きの堆肥場で今の堆肥場をさらに拡充するような形で堆肥の生産をするというような形をとればですね。今だからこそ、手を挙げられるのではないですか。かつて私は、このことも何年か前にもお話しましたが、もう進んでいる段階の中で突然この量を減らすとなると、それは抜け駆けだみたいな話を回答された記憶も残っています。今、計画の段階ですから計画段階で美深町としての方針を、ごみ処理の方針をきちっとして、方向を出せば別にそれは関係ないのではないですか。全体の中で数値が減るので、それはそれで計算方法で数字は多少変わる部分が出てくるかもしれませんが、より環境型の社会を形成していくという方向性では、還元されることではないかと思うのですが、その考え方はおかしいですか。その見解をちょっと聞きたい。それから実際に下川町は、かつて生ごみの排出も炭化ゴミの焼却施設にあっても当初の途中でガタッと排出にかかる負担割りを減らしました。それは、その時点で生ごみの処理の方法を変えたんだと思っています。それがずっと来ていて、美深町とさほど人口規模変わらない中でも、美深の概ね半分ぐらいの量の排出量だったという風に記憶しています。具体的な数字は今あれですけども、今度の焼却による処分場の関係も計画書等で見ますと、美深は概ね400トンですが、下川は今新たに堆肥化施設をきちっと整備をし直したんでしょう。詳しい中身は知りませんが、140トン程度にどんと落としています。そういうことが可能であるならば、焼却施設が優先ではなくて、美深町としてそれぞれのごみのことについては、こうしますという方針を立てて、進むのがそれが正当な方法じゃないかと思いますが、その辺どうなんでしょう。それをお聞きします。それから、戸口から戸口という更にバージョンアップをしてという話をして、それが業者の方のタクシーの利用と被るんじゃないかと話をされましたが、今の使っている方式はほとんど固定していますよね対象者が。これを

戸口から戸口にしたということで、ガラッとそのタクシーの利用者が減ることになりますでしょうか。そこに逆に今運行している事業者に対して今、タクシーの事業者の方がこの運行を請け負っていると思いますが、そこにそれ相応の案分しながらお金を出すことで、より利便性の高いものになるのではないですか。事業者への圧迫にはならないという風に考えますが、どんなものでしょう。そこは議論しなければいけないことかもしれませんが、そういう風に思うところです。いかがでしょうか。

○委員長（小口英治君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 生ごみの堆肥化の関係で、農業分野の利用というお話がございましたので、私の方からお話させていただきたいと思います。化学肥料から有機肥料への転換という事は、これからの目標ではございます。その中で、我々斑浜の堆肥盤の堆肥をどう利用していくか、活用していくかということも、今後従前の考えていかなければならない。そういう中で、今お話を聞かせていただくと家庭レベルで例えば生ごみをつくって、昔でいうコンポストでいけば水分を抜いてですね。堆肥化をしていくというような形で、通常であれば自宅の家庭菜園であるとか、花壇や何かに多分加えて、土に撒いて使っていたのではないかな。ただ、農業分野への転換という形になりますと肥料という事は、いわゆる窒素だとかリン酸だとかカリの成分がどの程度あるのか。これは使う作物によって色々変わっていきます。ですから、肥料全体の利用料を下げるという考え方があっても、やっぱり最低限のその栄養成分というのが必要になってくるという考え方でいきますと、出来ないとは言えないのですけれども、そこに持っていくまでに必要量だとか、成分だとかをきちっと検討していく部分でいけば、かなり時間を費やすのではないのかなと、そのような形になっています。出す方と使う方がどのような形でその農家さんが利用していただけるのか、そこを睨んでいかないと上手く堆肥も、そちらの方の堆肥を検討しても回っていかないのではないのかなという考え方で思っております。以上です。

○委員長（小口英治君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） まず、生ごみの関係ですけれども、今年の事務報告の方でもその炭化ごみの搬入量というものを記載させていただいております。美深町としましては、約400トン。下川町の方でいきますと190トンくらいなのですけれども、下川町の方に令和3年の190というのが下川町に確認している訳ではないけれども、お聞きするところでは、年度の途中でその堆肥施設が稼働するだけかしないかという話までは、担当課長の方と話はしておりました下川町の。一時期その全く稼働出来なかったといった理由が、実際にその運営してくれるというか、そこで働いてくれる方が見つからなかったという状況でありました。今後これも立ち話程度の話なのですけれども、下川町が

それを進めていく上ではごみ袋の問題もある。そのゴミに投入した時、そこに影響を与えないようなゴミ袋でいかなければならないといったところになります。美深町これから検討していかなければならないというお話も伺っております。美深町が今使っていますごみ袋や何かも焼却炉に入れるですとか、今の炭化施設に入れるゴミ袋としましては一切問題はないのですけれども、今後その色々なことを考えていきますと、ゴミ袋も検討していかなければならないと思いますが、そういったことを色々と考えていきますと現在、確かに名寄の焼却炉を検討している段階ではありますが、概ねその計画が確定しております、また新たにこの段階で美深町は変更しますといったところというのは、一緒に一部事務組合をつくっている構成組織としましては、いかがなのかなという風に思います。ただ、岩崎委員がおっしゃる通りごみを還元していくといったところにつきましては、補助があるかないかは別にしましても、家庭で進めていただける以前教えていただきました段ボール使ったの堆肥化ですとか、そういったものも出来ますので、そういったものを進めていくことも、事業としましてはあると思いますので、そういったこともその候補なり出前講座や何かにも要請されましたら、そういったことも研究しながらご紹介できるようにしていきたいと思います。以上ということで、現在その堆肥化といったところを検討するところまでは至っておりません。それからフレンドバスの戸口から戸口まで何ですけれども、やはりその使う方が固定されているからといったところ、それは確かにあると思います。それ以外の方もいますし、その定期を買っていない方、老人のパスを持っていない方、結局現金を払って思いついた時に乗っている方というのもあります。今、運行しているのが、時間を決めて1日10人で、これを戸口から戸口にすると、ハイヤーさんもおっしゃっていたけれども、ハイヤーの事業が空いていて、尚且つバスの方の運行も順調な時は良いのですが、やはり戸口から戸口で件数が増えると、やはり対応もかなり難しくなってくると言ったところで、本当にこの戸口から戸口というものを検討するとすれば、やはり制度そのもの、システムそのものを大幅にリニューアルしなければならないといったところも出てくるかなと思いますが、ただ今の段階で戸口から戸口を本当に節に要望するといった声というのは、町の方にも、また運転手というかハイヤー会社の方にも届いてはおりませんので、まだその段階ではないのかなと考えております。以上です。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） フレンドバスに関しましては、より検討・研究を重ねて実現できるように、進めていただければと考えています。堆肥化の問題ですけれども、クリアしなければいけない要素というのは沢山あるというのは分かります。課長の言われた通りもわかります。ただ、今時代がこういう時代になってきた時に、実際に全国の町村でもこのゴミ

の処理に関してはですね。具体的に、もう堆肥化に進んでいるところ沢山あります。それは今、課長が言われた問題だとか水分量の問題だとか、あるいは異物の混入の問題だとか今、内山さんが言われたようにビニールの入れる搬入の問題だとか、それらをクリアした上で今、実施しているのですね。ただ単に、その一町民としてコンポストですとか、あるいは段ボールですとかあるいは今、キエーロというのも盛んに横浜、神奈川県あたりでは随分普及してきているということも耳にしますが、そんな取り組みではなくてですね。相対的に取り組むということが、量的な問題にしても、発生する堆肥の問題にしてもより有効に進むのではないかと考えているものですから、そういう手法を是非研究してほしいと思うところですが、検討・研究の余地があるのかないのか、それだけ聞いて終わります。

○委員長（小口英治君） 桜木住民生活課長。

○住民生活課長（桜木健一君） ご質問いただきました、生ごみの関係でありますけれども、今回の次期中間処理施設ですね。計画については、平成30年度から計画を進めて参りまして、今やっと形になりつつある段階であります。この間、その各市町村のごみの量を計算しながら今の計画にたどり着いたというところでもありますので、現段階で生ごみをどうするというお話にはならないところでもあります。ただ今、発注支援業務というものを実施計画に合わせて作っておりまして、その中で各事業者からの提案を受けることになっております。その中で、これまでもお話がありましたが、水分の多い生ごみが入れることによって熱が下がるですとか、そのような対策も実は色々考えているところでもありますので、堆肥化という話にはなりませんけれども、そういうところですね。熱を上げて、色々な熱を有効利用していくというそういう方向に、持っていきたいと今考えているところです。中間処理施設の話し合いの中でも、各市町村の課長はそのようなところも一緒に話しておりますので、合わせてまた動きがありましたら説明することになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。生ごみの堆肥化ということは、すぐにはならないのですけれども、美深町全体のその廃棄しなければならないごみの処理というのですね。これまでも行ってきましたけれども、今後も減量化、再資源化というところを考えながら進めて参りたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 他にございませんか。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 他の人の状況を見てやっているの、なければやります。2点だけあります。15ページ、16ページの事業ナンバー120番と、それから19、20ページの土地利用計画これに絡んできますけれども、空き家の問題です。空き家の問題、前回の一般質問等にも色々話が出てきた経過も分かっていますし、私も色々一般質問等あるい

は各委員会等で発言した経緯もございますが、この総合評価の中には、第6次総合計画のスタートに合わせて、新たな調査家屋対象を再考して、調査件数124件、うち空き家件数104件。特に危険と思われる空き家5件と、調査結果が書いております。もう既に、ここでは104件の空き家があるということが分かった次第ですけれども、近い将来に国の推計では空き家は、3戸に1戸が空き家になるということも言われております。これらの対策をしっかり打っていかねば本当に大変なことになるかと思いますが、これらの問題について検討していくというような、それは庁舎内であってもいいかもしれませんし、あるいは町民と共有しても良いでしょうし、何らかの形でプロジェクトチーム的なものを作ってやる必要があるのかなと思うところですが、これはどうお考えになるかその点が1点目。それからもう1点は、27、28ページの131番、防災体制の強化のところです。ここでは防災訓練が令和3年の目標1回に対して0件でした実績、それから防災計画の作成とその推進にあたっては、会議そのものが開かれていないというような記載だと思いますが、これらの要因がどこにあったのかということ。それから総合評価の中で、互助共助の部分はやはり遅れている部分が色々あって、4年度に実施をしていきたいというような計画・総合評価の内容であります。その内容がどのように進行しているのか、現在進行形の中身についてお聞きしたいと存じます。その2点です。

○委員長（小口英治君） 南坂総務グループ情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君） 防災訓練と防災計画の会議の関係ですけれども、コロナの関係もありますし、地域の方と相談して防災訓練の方は進めていたけれども、丁度行おうとした時にコロナで控えるようにと出てしましまして、地域の活動もコロナの関係で控えている部分もあったので、今年は中止してくれという風に言われて開催をすることが出来なくなりまして、それで一応今年検討してやろうということで進めております。防災計画の方もですね。その関係で伸び伸びになって開催出来なかったのが、今年開催してやっていこうと検討を今している段階でございます。

○委員長（小口英治君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 空き家の関係なのですけれども、確か平成24年からずっと毎年調査をしてきて、この124件というのは、それらがずっと残ってきている訳ではありません。当然、空き家でも改修して一定程度、美深町の部分はこの小さな町ですから、個人との交渉や何かも直接やっていますし、美深以外の方にも出向いて相談したりしています。プロジェクトの最終の行き先が、もし対策として作ったとしても協議会、特措法に基づく協議会にどうしても辿り着くと思います。協議会がないと特定空き家の危険な空き家の調査ができないです。民地に入って行って、空き家の中に入って行って、勝手に所有

者・管理者の承諾ないものは入っていきません。そうなると特定空き家にして協議会が進める。そして、最終的な判断についてもいずれにしろ税金を一旦投じて解体するなど、最終手段としては特措法に基づく協議会を設置して解体しても、通常の解体をしても、最終方法は一緒の状況となります。ただ、今の場合は1件1件、課の連携を取りながら対策を打っていますので、新たに今年については、5件のうちの1件も既に今年度中に解体する方向で協議が進んでいますので、美深町の場合は、やはりこの小さな町ですから、大都会とは若干違うようなスタンスで住民と管理者と一定程度協議しながら納得いく上の形で、この空き家対策というのは取り進めていくと言っておりますので、今後についても一定の成果が出ていますので、そのような状況で取り進めて参ります。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） まず空き家のことなのですからけれども、私の質問の仕方があまり良くなかったのかもしれませんが今、課長の答弁によりますと最終的には空き家そのものを壊して更地にするという手法の中で、今答弁があったと思います。特措法の関係にしてもですね。そうではなくて、一般質問や何かでも出てきていたのは、要するに空き家と思われるものも含めて、利活用ですよ。今いる住民も含めて、あれば新たにこの町に来たという人も含めて利活用が出来るようなそんな空き家対策というのを、プロジェクトチームをやっぱり作ってどうしたらその今、色々法制上の問題もあるいは個人との関係も色々あるのでしょうから、そのハードルをどうやったら下げてですね。少額の金額でリフォームするような、そんな空き家が使われるような形になるような仕組みをつくることも必要なことですよ。そこの方を、知恵を絞るようなことが出来ないのかということがこの質問の趣旨です。どう考えておられるかお答えいただきたいということと、それともう1点の方が防災訓練の方ですけれども、非常にコロナの影響でこれが出来なかったということですが、ただその防災計画については、これが出来ようが出来まいが計画そのものが更新しなきゃいけないということですよ。それが未だに出来ていないということなのですか。遅れているって、防災計画ここで出ていますけれども、防災計画を立てるのですよね、新たに。これについては、どういう風になっているのですか。

○委員長（小口英治君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） まず私の方から防災計画の関係ですけれども、これは改定でありまして、新たに立てるというものではなくて、以前大幅に改定して防災計画をつくっているのですけれども、実は近年、全国で色々な災害が想定を超える災害が多く発生してしまっていて、基本的にうちの防災計画というのは、道の防災計画とはほぼ同じように作り込んであるけれども、その道の防災計画がですね。全国の災害のそういった事象を

分析して、それに対応する内容が毎年改定になります。その項目が、令和2年度以降の改定が項目が多くて、町の改定が自前でやっていることもありまして、追いついていない状況で3年度中にその改定を仕上げ、開催するに至らなかったという事での、ここで推進状況Cになっておりますけれども、そういうことになっておりまして、今ほぼその改定内容については整理出来ましたので、先程担当が申し上げましたけれども、4年中に会議を開催して改定したいなという風に思っております。それと防災訓練については、確かに昨年ですね。1自治会と話が進んでいたのですけれども、コロナで人を集めるのも心配なので、辞退したいということで、出来なくなってしまったんですね。今年は、もう1回1つの自治体で考えていますので、今の状況であればいけるかなと、出来るかなと思っております。

○委員長（小口英治君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 先程の124件のうち空き家件数104件という話をしていたのですけれども、当然1番、平成24年度から見ると、かなり全体定には減ってきている状況でして、その中では良いものについては、快適住まいを利用したり、翌年度違う方が住んだり、ほとんどが利用されながら変わってきているのが今の状況です。それと、うちの課とは違うのですけれども、総務課の企画の方でも、その空き家の利用だとか、若干の登録、少ないですけれどもマッチング的なものを行っていますので、今の形は最終的にはプロジェクトをやって推し進めるというのもあるのですけれども、どう所有者が考えていくかという状況でして、全く自分が住んでいた家も誰も住まなくなったら俺は関係ないんだという意識を持っている人もいますので、それがほとんど問題になってきている最終的な特定空き家、その手前の危険な空き家となっています。やはりその個人のその意識が変わらない限りは何ぼプロジェクトをやって、中々その辺のマッチングの手前で終わってしまうのではないかと思います。そういう意味では、利用される形態で残っているところは、一定程度利用されているという意識の私どもの空き家の調査ではそういう認識でいます。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。ないようですので、基本目標1人と自然が調和する快適で安全なまちの質疑を終了いたします。

只今から暫時休憩を致します。再開は概ね13時15分と致します。

休憩 午後12時11分

再開 午後13時13分

○委員長（小口英治君） それでは若干時間が早いようですが、休憩前に引き続き会議を再開いたします。2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち・基本目標2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまち。農業の振興、林業の振興、商工業の振興、観光の振興、新たな産業の振興、就労対策・勤労者福祉の充実について質疑を行います。

2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 評価調書の39、40ページの土づくり推進事業にあたるのかなと思いますが、お尋ねしたいです。堆肥場のことについて少しお伺いしたいと思うのですが、今施設については町でつくってJAでの管理という風に伺っております。令和3年度の利用実績と現在の状況をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 前田農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（前田直久君） 堆肥場の質問という事で、私の方からお答えをさせていただきます。堆肥場なのですけれども、昨年度、利用トン数ということでよろしいでしょうか。利用トン数でいきますと、昨年度でいきますと1,220トンを利用しております。今年につきましては、まだ途中ですけれども、利用の方が昨年よりは多く進んでいると聞いてございまして、昨年よりはですね。今段階でいきますと、2,800トンほどの利用見込みとなっているところでございます。

○委員長（小口英治君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 昨年から見ると、肥料高騰や何かの関係で増えていっているのかなと思う部分があります。ここの堆肥場なのですけれども、実際にマックスでどれだけの数量が入って、まだ途中で2,800トンなのですけれども、何か大分町外の人たちの利用も増えていて、随分少なくなっているという話も伺っています。このまま肥料としてここの堆肥を使っていく状況が出来た場合、現在町外で使っている人たちに回している分以外で、町内の方で利用したいという人たちに当たっていくのか、どうかというのを町内利用の方々のものも分かれば教えていただいても良いですか。

○委員長（小口英治君） 前田農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（前田直久君） 堆肥のマックスといいますか、在庫量なのですけれども、近年でいきますと9,000トンが、まずマックスになるのですけれども、ただ堆肥入ってすぐ使える訳ではないですので、そのうち3割ほどがまず完成品。そして残り3割ほどが半完成品として熟成を続けているものですね。これが2年ぐらいを経て完成品になってきます。そして残りの部分については、新たに搬入されたものというような形になりますので、そういった年度をズレてってやっていくような形になりますので、近年の状況でいくと3,000トンからもう少しぐらいが販売できるトン数なのかなと感じており

ます。また、町内町外の利用なのですけれども町外利用というのは、あまり実績がないのかなという風に感じておられて、ほとんどの人たちが町内で利用されているという方聞いております。

○委員長（小口英治君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） ほとんどの方々が町内利用ということで、今さっき3割ぐらいで熟成、2年ぐらいかけてという事で、2,800トンということは、ほぼほぼ今年度の方は利用されてしまっているという形で間違いないですかね。

○委員長（小口英治君） 前田農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（前田直久君） 今年につきましては、農協の方にも在庫の状況等を確認したところですね。先程言った通り2,800トン程、今利用ありますので、ほぼほぼマックスぐらいまで利用が進んでいるよということで聞いております。

○委員長（小口英治君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 今ですね。この堆肥の見直しというか肥料の高騰の関係で、堆肥を使う人がどんどん増えてくるという事と、先日作況調査の方で見に行った時も、やはり堆肥を入れている畑に関しては、作物の生育がいいよということで、その堆肥の見直しがどんどんされていっているかなという状況ですけれども、例えば今施設の老朽化も含めて新しく色々なことを考えていかなければいけない時期にも来ていると思うのですけれども、その堆肥の作っていく量を増やしていくとか、施設の関係を変えていくというこれからの考えはありますか。

○委員長（小口英治君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 斑溪の堆肥場、非常に今年に入ってですね。量が増えているという、非常にこちらの方は喜んでいる状況です。それで1つの要因としては、肥料の高騰という事がございましたけれども、その部分が難しくて、例えば斑溪のバーク堆肥でいけばですね。1番大きな効果としては、土壌を改良する効果、例えば水分を保水性良くしたり、吐水性を良くしたりして、また例えば粘土質をですね。やわらかい土に代えていくということで非常に作物の生育上良いというような状況がございます。そこに、肥料の成分をどうやっていくかということを考え方については、これは担当の方と話をしているところなのですけれども、振興センターの試験圃を使ってですね。やはりある意味少し長期的に試験をして成果というものが必要ではないかと考えているところでございます。また、有機農業ということでいけば先程これからもっともっと推進していくということで、そのそういう面でいけばバーク堆肥というのは、量を増やしていかなければならない。ただですね。今年からスタートした町の支援、補助金というものを、これがどういう風に影

響というか、皆さんがどのように受け止めているのか、そういうことと今老朽化している施設それが今後継続していくのか、それとも先程いったようにその改修含めて改めて見直しが必要なのかというものは、もうちょっと時期を検討してですね、考えていきたい。今すぐ、こういう風に変更していくという事は申し上げられませんが、担当としては利用推進という観点でいけば今年また来年に向けてですね。進めていきたいという考え方は持っています。

○委員長（小口英治君） 他、ありますか。

6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 43ページの農業の振興の生産向上と魅力ある農業の推進というこのページですけれども、ここで読みますとね。スマート農業だとか、色々がんばる農業についての事業のところ、ここに関するものというのは、非常に農業にとって意味のあると言いますか、本当に有意義な政策だという風に思っている部分なのですが、評価を見ますとね。今後の方向性としては、現状維持ということになっております。そして、この目標としては農業経営の安定、そして強い農業の確立というようなその基盤の強化というものを謳っている訳でありますけれども、方向性は現状維持という事で読み解きますと、恐らく今のその事業がしっかりと成果がある程度上がっている、今の状況を続けていけばという風に読み取れる訳ですよ。そして右の検証結果を見ますと、ここは体制のこととかが載っていますので、当然体制に関しては少なくとも現状維持というようなことも読み取れる訳ですけれども、恐らく現状の政策が合致している、もっと上げなきゃならんとかという話にはなっていない、現状維持だということだと思っておりますが、そう考えた場合に、この経営の安定とか強化というものは今の現状を続けることが強化に繋がっていくという風に捉えられる訳ですけれども、単純に考えて今のままが評価に繋がるというのは、一般的に考えて果たしてそうなのかなと思うのですよね。農業の場合は違うのかどうか分からないのですが、普通向上させるためには少しテコ入れをしていかなければならない部分だと思うのですけれども、ここのテコ入れをすることによって、強化になっていく。ここでのテコ入れが強化になっていくということの考え方といいますか、説明をしていただきたいのと、あと66ページのチョウザメの事業ですけれども、チョウザメに関しては、色々新しい情報が耳に入りますので、私もここの数字を見て、令和3年でこの数字だったかなと思って見ていたのですけれども、一応目標としては5,000匹を回していくというのが、これ当初からのずっと目標ではあったのですけれども、令和3年においては2,000匹、キャビアにおいては9キロということで、ひょっとしたら僕らが知っているのは直近の今年の情報と混じっちゃっている部分もあるのかもしれない

ですけれども、まず令和3年度の状況について、ここには出ておりますけれども、実際どのぐらいの孵化があつての2,000匹の残なのか。孵化したのが2,000匹なのか。そしてこの足りない部分辺りに関してはどのような形で確保しているのか等も含めて再度になるかもしれないですけれども、お伺いをしたい。それともう1点なのですけれども、ちょっと戻りまして62ページ。観光分野の話で、ちょっとこれページが刷新されまして、今まで出ていないような情報も出ているので、また非常に見方が変わった部分ではあるのですけれども、ここで魅力ある観光地づくりの推進事業の中で、トロッコ王国のことが出ていますよね。トロッコ王国の入国者数。これは今まではそういう形では出ていなくて、取り上げていただけたのは多分色々関心があるのかなとは思ったのですが、ただこのトロッコの入国者数の目標というのは、これトロッコがつくってやっていることで、年間1万とか、1万2,000とか出ていますのですけれども、そこをこの事業のところを目標にそのトロッコ王国の目標が入っているということでいきますと、目標が達成されない場合には、何か町でもって、そのテコ入れ策でも考えていただけるのかどうなのか。その辺も合わせてお伺いしたいところであります。

○委員長（小口英治君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 私の方からチョウザメ事業の関係答弁させていただきたいという風に思います。まずR3の実績の部分ですが、実際残っているのが今稚魚が2,000匹ぐらいという状況でございます。色々な情報というか、恐らくですね。去年は実際、美深で採卵孵化作業を行いました、上手く排卵が進まずに、北大と連携しているということで、七飯の方から受精卵を運んだという経過がございまして、その部分で現在残っているのが2,000匹いるという状況でございます。一去年は、自分のところで採卵孵化して7,000匹ぐらい1年後に残したというような情報かなという風に思います。実績としてもキャビア9キロというのは、本当に去年の実績は9キロ超えたぐらいです。瓶にしておよそ20グラム入りが400瓶弱ということで、実績として出ております。販売額についても、これは魚肉の部分とキャビアを放卵した雌の個体の販売の額、町としての収入の額ということになりますので、318万と。実際に販売しているのは、美深振興公社となりますので、キャビアは今1瓶12,000円とかですね。後は、大量ロットで購入していただけたところは若干安くしたりして売っていますが、実際に美深振興公社の売り上げとしては、これの恐らく倍近くが売り上げとして公社全体の経営の中の売り上げとしてのってくるのではないかなという風に思っております。稚魚の部分、3,000匹不足しているなというところでございますが、実際にこの5,000匹というモデルは、当初の構想があつた中の外の水槽を全て整備された時の出来るのが5,000匹

ということでございますので、今の状況で考えると5,000匹を毎年残っていくと水槽がすぐに足りなくなる。水槽を今整備出来ているのが恐らく当初構想の3割程度ぐらいです。実際には5,000匹を残していくとですね。1、2年で水槽が満タンになって次から何も出来なくなるというような状況でございますので、恐らく1,500から2,000ぐらいが今の状況であれば妥当であるかなという風に思っています。これ以上増やすと新たな投資をしてやっていかなければならないということですので、まずは今の施設規模でやれる部分だけやって、恐らく今の施設規模でもですね。キャビアの生産量が100キロというのは、可能だと思っておりますので、そこはまずは今の状況で最大限出来る匹数でやっていくということで、2,000というのはそんなに少ない数字ではないと今のところ思っております。キャビアの方、当初の計画よりは相当遅れていますが、恐らくその原因というのは、やはり今まで元からいたチョウザメの放卵という部分があり好ましくないというのは、間違いのない事実でございますので、その部分を今改善していますが、やはり一度持たなかった個体が急に持つというのは、やっぱり中々難しくてですね。私の考えるところではこの施設整備、平成29年度から始まってですね。その年ぐらいから生まれたやつがキャビアを放卵する時には、順調に放卵していきたくらうということはもう間違いのないと思いますので、恐らくあと5年ぐらいで年間で100匹とか、キャビア魚を獲るような時期が間違いなく来ますので、その時までは元からいたチョウザメからどれぐらい採れるかというところにちょっと私も自身も期待していて、外で飼っていた飼育環境を改善してきていますので、その部分で恐らく良い結果出ると信じて、この秋検卵に臨みたいなという風に思っています。

○委員長（小口英治君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 農業の関係でお答えをさせていただきます。基本的に、この2次評価全般的な課題と致しまして、例えば美深町における労働力不足であるとか、高齢化であるとか、担い手をそういう風に確保していったらいいのかという基本的なベースを題材にしながら、考えながらそれぞれの振興策というか、推進をしているという中で極端な傾向はまだ見られないのですけれども、今後例えば経営者の離農だとか、農業経営者が減少していくというようなことが十分考えられます。またそういう事が行われなくても、例えば担い手の方が経営面積が増えていく。いわゆる規模拡大していく。ただほとんどの方が家庭内労働、家族で頑張っていらっしゃる方がほとんどになりますので、労働力をカバーする意味でスマート農業を入れながら省力化を図っていくと。それが1つの土地利用型の作物に対する対応策で、また高収益でいけば施設園芸、施設野菜を入れながらですね。やはり面積が少なくても収益性を持っていただく。そういうことでいけば水稻、畑作、施

設園芸、酪農、畜産ございますけれども、やはり今の時点でいけば全体的に見れば現状維持。そのために、そしたら具体的な土づくり含めて環境負荷軽減というものを含めてどういう風に維持するための支援策を構築していくかという考え方でこの部分を考えて載せてございます。

○委員長（小口英治君） 小野企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小野勇二君） トロッコ王国に関するご質問の関係ですけれども、この指標の欄にですね。トロッコ王国の入国者数ですか。記載されたという部分につきましては、町の観光資源としてのトロッコ王国の入り込み客数というのは、かなりのウエイトがあると思いますので、この辺町全体の観光客の指標として見る中では、トロッコ王国も必要ではないかなという風に感じております。それで、これに記載があるのかなと思っています。目標値につきましては、トロッコ王国の目標を使わせていただいているということですが、その目標に対して達成できなかった場合、町の支援があるのかというご質問ですけれども、現在も補助金の方を支援させていただいておりますし、昨年度につきましては、施設の整備に関しても支援してきていおりますので、その辺を活用していただきながら目標は超えても良いとは思っていますので、そういう支援の中で進めていただければという風には思っています。

○委員長（小口英治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） まず、農業の方のその現状維持の考え方というのはトータルで言っている部分で、一部だけ取り上げたらそうでもない部分があるかもしれないけれども、色々な部分のトータルでの考え方としては理解を致したところですよ。そうなる逆にいうと現状維持に至らなくてもその現状の水準を維持できることというのは、ある意味評価に繋がるという捉え方も出来ると思うのですが、その中で課長も申しておられたように、スマート農業の関係で、これはその一環としてずっと進めてきている部分で、これの予算の時にもスマート農業の支援、どのようにしたら今後やっていくのかということで、これはもう今後まだまだ進めていかなければならない段階で、これで令和3年度で一段落したかどうか分かりませんが、これからは次の段階、次の段階という形でまだ進めていく事業だとは思いますが、この令和3年度におけるスマート農業の推進事業は、具体的には成果は恐らく達成したと思うのですよ。恐らくこの時の話だと希望者を対象としての支援だから、ほぼほぼ目標イコール希望者みたいな形だったので、ほぼこれが達成されるのはAになっちゃうのですけれども、今後の考えとしてその手法でいくのか、ある程度進めてもらうために、こちらで目標を設定してそこを推進していくというようなことも考えられるとは思いますが、その辺についての今後の考え方をお聞きしたいのと、

チョウザメのところではいきますと、実際5,000になっちゃったら今の施設すぐ一杯になっちゃうんじゃないか。でも、一応目標は5,000なのですけれども、その中で増減が発生しているのは、今説明いただいてご承知の通りで、前は上手くいっていたという中で、実際今完成したプールといいますか、養殖場。そこが今の段階で全部入っちゃうようだったら、逆にこの先が手狭になってしまうということで、今少し余裕があるぐらいの方が回しとしては効いていくのかなと理解はしたのですけれども、今の今年完成しているプールの利用状況と合わせて少し現状をお聞きしたいという部分と、あとトロッコのところはちょっとね、言い方もちょっと少しずるい言い方になっちゃって申し訳なかったのですけれども、これもしそうであれば、トロッコの入国者というのは、あくまでもトロッコに乗った人のカウントでしかないのですよね。そしてトロッコそのものは、松山も含めた仁宇布全体のマネジメントということで考えると、美深の観光客の入込の中で、仁宇布の地区に入った観光の入込客といいますか、そこで把握していかないと違うのではないのかなという気がするのですよ。それで今年から検証の表が変わっちゃったので、気づいた部分という部分もあったのですけれども、是非この管轄課としてはトロッコはいいのですけれども仁宇布全体のマネジメントの中でどのぐらいのお客さんをトロッコの他にも、山に入っている人、あるいは滝を見に行っている人、そこを把握していく必要があるのではないのかなと思うのですけれども、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） まず、スマート農業の関係です。令和3年度のスマート農業の事業の実績と致しまして、GPSガイダンスシステム、これは全町的に4台導入しております。それとGPSの車速変速施肥機、肥料を撒く機械ですね。こちらの方が2台ということで、スマート農業のこの補助を使って6台が、新たに追加されたというような状況になってございます。それで、藤原委員おっしゃった個人で考えていくべきなのか、それとも例えば地域だとか全体的な考えで目標値持ってという話もございました。この補助制度をつくった令和2年の時に生産集団、生産組合だとか色々なところと協議をさせていただきました。例えば、もち米の方でいけば田植え機も全体的にそういう方な流れはありますよというようなことで急遽していたたのですけれども、やはり実は導入に向けて温度差がございまして。経営者の方の年齢、後継者がいるいない。当然その初期投資の費用の関係だとかですね。やはりそこら辺で導入したいという希望ある方と、現状のやり方というお話もございましたので、中々そこは一本にまとめて方向性持っていくというのは難しいというような形ではあったのですけれども、ただ町という立場で行けば、これは全町的なお話になります。ですから、やはりこの補助制度を出来るだけ導入しやすい制度設計を

しながら、後は個人が出来るだけ選んでいただけるようなPR、こちらの方を十分しながらですね。これからも推進していきたいという考え方でございます。

○委員長（小口英治君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 辺溪の方の外の屋外水槽の使用状況について、まず答弁したいと思います。今3列完成してまして、1列目が3mと5mの大きさの水槽が18基あります。ここは、全て使っています。使っている個体については、親、親魚と呼ばれるのが1割未満、9割以上がキャビア魚となります。2列目、3列目については、3m掛ける10mということで、稚魚1列目よりも倍大きい水槽ということになります。これが2列目9基、3列目9基ということで合計18基、今整備されている状況です。使っている部分は、2列目9基は全て使っています。使っている個体でいいますと、匹数でいいますと7割ぐらいが未判別。ある意味まだ生まれて、まだ雌雄判別をしていない2年魚、3年目の魚を恐らく1,300匹ぐらい入れています。それが7割6分、7割あってその他は、親魚1割、残りが恐らく近年キャビアを採る魚。もう採るのが間近っていう大きなキャビア魚を入れているというような状況で、2列目も全て埋まっている。3列目はどうかというと、今は全て空いています。本当は当然飼育密度を下げれば魚、個体は大きくなります。かと言って、全てを密度下げると本当にあっという間に全て埋まっちゃうのですね。当然大きくしてキャビア採った方が歩留まりがいいですので、そうしたいのですが、今後投資が先か、実績が先かという部分にも重なってきますが、なるべく今の施設規模で出来る範囲でちょっと長年余裕をもって持たせるには、ちょっと今年はまだ3列目使わないという判断を私はしています。来年は、当然使います。それも恐らく半分以上埋まると思います。それは何故かということ、一昨年の7,000匹というのが今度ある程度2キロサイズになってくるとですね。雄の出荷含めてですね。中ではもう飼えなくなってきましたので、全て外に出さなきゃならないということで、3列目も半分ぐらいは埋まってしまうという状況です。目標は5,000なのですが、今のところは、私はある程度成長の良い個体のみ1,000ぐらい1年で残していく。恐らく今、北大とも研究試験をやっていますが、全雌化に向けた試験研究を進めています。それで例えば個体の生まれた8、9割が雌で生まれればですね。相当そこまで飼わなくて済むので、そういう結果が出るのを今私自身も待っている状況であります。バステルについては、もう既に結果が出てまして、後は、うちはちょっとバステルは厳しいという事で、他の種類で今美深で試験研究やっています。3列目を徐々に使っていくって、使っているうちにキャビアで出す量の捌く個体数を増やす。すると減った分と増えた分である程度相殺されて、今の施設規模で回していくというのが今の私の目標であって、その中でキャビア100キロ採るには恐らく1

50匹以上は捌かなきゃいけないということなので、150匹捌いて優秀な雌400匹ぐらいを残していくというようなやり方でやっていくのが、1番今のところのベターな作戦ではないかなという風に思って、飼育状況を進めているという状況でございます。

○委員長（小口英治君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 何故トロッコだけなのですかって話ですけれども、61ページの方に、目を移していただいて、その事務事業のところは239、240で、240のところは仁宇布地区の観光の推進の部分が入っていて、そこを象徴するようなのがトロッコ王国だったということで、数字的にも一時1万人を切ったという時もあったようではありますが、更に回復している。アウトドア系は強いなという状況で、今認識しているのですけれども、そんなことがって象徴的にトロッコの数字を使わせてもらっています。1番ははっきりしているというか、トロッコ王国さんで管理されている数字ではっきりしているの、その辺は使わせてもらっているということがあります。この中に、もう1つ着地型の方の事業もあるので、そうなってくるとその数字も入れたらいいのではないかなという話にもなるのですけれども、ここは極めて少ない数字でコロナの影響もあるのですけれども、事業の範囲が小さいのでその数字は載せていないというようなことになってございます。今、言われたような仁宇布地区全部でカウントしたらいいんじゃないかということが言われましたので、確かにそういうこともあるかなと思いますので来年以降、その仁宇布地区全体の数字、私たちが押さえている部分で掲載してもいいのかなという風に検討させていただきたい。トロッコに特化すべきではないというのは、そうかもしれないなと思っておりました。そのようなことで数字、トロッコさんの数字を使わせてもらったということです。

○委員長（小口英治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 今、トロッコに関しては新しく出来た資料の中で、ちょっと揚げ足みたくなっちゃって申し訳なかったのですけれども、そういう意味でいくとその魅力ある観光地づくりということですから、これトロッコ王国だけのことではない、やっぱり今、課長が言ったように仁宇布地区全体で松山だとかそういったものも含めての観光地という位置づけで多分おられると思う。僕もそう思っているのですけれども、そういった中で全体として魅力ある観光地として整備がされていけば、非常に良いのかなと思っておりますので、是非ともトロッコだけではなくて、職員も忙しいでしょうけれども現地の方の視察といいますか、現地の情報も直に足を運んで見ていただけたら本当に有難いかなと思っておりますので、改善されるようであれば期待をしたいなという風に思います。それとチョウザメのことで紺野さんから説明があって、説明を聞いていると本当に順調に進んでいる

なという風に本当に思っちゃう訳なのですが、最初に言っていた美深で生まれて育って、そして卵を持つようになるというまでが要するに最低限の1つのサイクルの一端だと思うのですけれども、それにはもう少し時間がかかるのかな。でも確実に進んでいるのかなという風に、今話のトータルの中では聞いたところで、そこからが本当に勝負になってくるのかなという風に受けたところですが、そういった状況にあるという風に理解してよろしいのかなと思ってお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） まさに、平成29年度から本格的に養殖事業に着手して、その年に恐らく採卵したのがベステルということで、そのベステルが6年目を迎えて5年魚ということで、雌雄判別も終わって大きい個体は5キロぐらいになっているかなと。恐らくベステル以外であれば、もっと大きくなっているかなという部分はあるのですが、その部分は恐らく卵はあと5年もしないぐらいで採っていくだろう。その次に生まれてきた種類、例えば一昨年に生まれたシベリア、恐らくこれは2,000匹くらいいますが、シベリアは成熟が早いという事で、恐らく8年ぐらいでキャビアが採れるということになると、今3年目ですので、これも5年後ということで平成29年から生まれてきたチョウザメが、ちょっと種類が違うので恐らくキャビアの放卵が被ってくる時期が相当あるということで、恐らくそこは間違いなく持っていくので、順調に後5年ぐらいでそこら辺がもちはべると、もう手に負えないぐらいな量を扱わなければならないというような、これは嬉しいあれでもあるのですが、じゃあどうやって捌いていくか、どうやって回していくかという大きな課題でもあるということで今は認識しているところということでございます。

○6番（藤原芳幸君） はい、分かりました。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 私は39、40ページの土づくり推進事業についてとですね。それから57、58ページの企業誘致促進事業、それから61、62ページの魅力ある観光地づくり推進事業。とりあえずはこの3点を聞きたいと思いますが、土づくり推進事業についてです。先程来、同僚委員の方からも堆肥場の現状について質問して、その答えを聞いて感じる場所があったのですが、今はかつては作る堆肥も中々売れないという年が多分何年も続いたのかなと思っています。答弁の中でも常時普通は1,200トン程度の数字かなという風に考えるところですが、ここに来て一気に2,800トンという、ほとんど堆肥場で作る完熟堆肥についてはですね。売り切れのような状態が現在迎えているという風に聞いているのですが、売れることは大変良いことなのですから。ただ先程

の話の中でも、やはり堆肥を入れることで、やっぱり地力が出来て土づくりがしっかり出来るという観点からすると、ある意味完熟した堆肥については、来年の販売分がないということですよ。2年ほど経過しなければ完熟したものがつくれないという状況にありますよね。だから、その辺のところですね。中々その将来的な堆肥の販売量何てのは、雲を掴んだような話になるかもしれないけれども、しかしこれは国も、今は有機農業にしっかりシフトを切り替えて進む方向性が出て来て、様々な検討部会で今議論されていますよね。そんなことを考えると、やはりうちの町としても地域の農業の人たちにしっかりと土づくりをしてですね。健康なやっぱり食料をつくっていただくような、そんな施策をこれから前向きにやっぱり考えていく必要があるのかなという風に思うところなんです。堆肥のその量云々よりも今現状にある堆肥舎が屋根もない、水分量も要するに雨が降れば水分量が増えるというような状況で管理するJAさんも非常にここは頭の痛いところで大きな課題だということもお聞きしてございます。やはりこれらも含めて今後の問題として、しっかりとその屋根付きのきちっとした完熟堆肥が生産できるような施設にやっぱりつくっていく方向性を早急に進めるべきだという風に考えるところですが、改めて先程の質問に加えてですね。この辺のことを考え方お聞きしたいという風に思っています。それから57、58ページの企業誘致促進事業です。中々この企業誘致促進事業というのは、条例はある中でも前に進まない事業であったということは承知をしています。昨年もこの件については、テレワークあるいはワーケーションなど対応できるような形の支援等については検討していきたいという、旧来からの中では初めてそういう方向性が1つは出てきたと思っています。また今日、今年ですね。この3年度にあってもテレワーク・ワーケーションなどに対応できる支援の検討を進めていくというようなことで、この検討が中身がどうなのか。そんなに簡単に出ないのかもしれないけれども、これは進捗状況がどうなっているのか、その辺を伺いたいと思います。それと61ページ、62ページの魅力ある観光地づくり推進事業です。先程、同僚委員からもですね。トロッコ王国入国者数の問題で、初めて今回こういう評価調書に載ったという、ある意味歓迎するというようなことも出てきたところですが、今新たにアウトドアを中心にした着手型観光の推進という事もここ何年間か取り組みをしていて、それが形になりかけてきている状況だという風に判断をしているのですがある意味、仁宇布地区というのは、美深町の中でも更に自然景観が素晴らしいところですし、滝や水があったり、様々な環境の部分では非常に魅力のある観光地だという風に思っています。それらを含めてですね。この地域にしっかりと観光という形で多くの人を呼び込めるようなそんな地域として、町としてはもっともっと様々な知恵やアイデアを出し合いながらここに多くの方々、トロッコの場合は、1万人前後ですがそれがあある意味今の

施設の中では限度なのですね。実際、中の運営に携わっていた人間としては、そうしてくるともっと別な形でここに人が来て滞在して、あるいは宿泊していけるようなそういうような観光地として、やっぱりもっと肉付けをすることで美深を売り込めるんじゃないかと思っていますが、その辺の構想だとか、その辺のことはお考えになっておられるか、その点についてお聞きしたいと存じます。

○委員長（小口英治君） 前田農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（前田直久君） 土づくりの推進事業の関係で、私の方から答弁の方させていただきますと思います。堆肥の状況なのですけれども、先程も説明しました通りですね。今年2,800トン程もう既に出ていまして、そして来年についてはもうないのではないかといった状況なのですけれども、半完成品という今作っている状況のものについては、1年から2年という形で完成品になるまでについてはですね。乾燥の状況とか色々土の状況によって変わってきますので、はっきりした部分は言えないのですけれども、概ね1・2年の間に完成品になっていくといったことをございますので、来年ゼロでないということにはならないので、今年、今作っている分については、また2,000トン程度は多分また使える2,000から3,000まではいけるんじゃないかなと想定はしているところをございます。また、委員さん言われる通り、今肥料の高騰もあってですね。有機肥料の部分について、今見直されております。更には、今年町の方でも土づくりの補助をするということもありまして、今年については例年、昨年であれば1,200トン程度で、過去5年ぐらゐの実績で見ますと、委員さん言われる通りあまりそんなに量が進んでいませんので、平均でいくと1,800トン程度の使用率でありました。昨年はそこからまた減って1,200トン程度だったのですけれども、今年は2,800まで今、上昇傾向にあるよといったことになってございます。それで斑溪の堆肥場を活用したという部分あるのですけれども、今価格肥料高騰する中でですね。今後、国のみどり戦略という部分で今、土づくりを推進するというのを進めているという観点もありますので、町の方としても土づくり推進するためには、堆肥の有効利用するように今後も進めて参りたいという風には考えているところをございます。

○委員長（小口英治君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 斑溪の堆肥場の老朽化という最後のお話ございました。残念ながら、昨年までですね。中々、その堆肥の量が進まなかったということもございます。実は2年前ぐらゐに、使っていただく農家さん、いわゆる畑の方の農家さんの方にアンケート調査を行いました。その中で結構回答が多かったのが、地域の例えば酪農家さんから堆肥を供給している。斑溪もあるのは分かるのだけれども、地域の中で堆肥が供給できるん

だというようなこともございました。今回、堆肥が伸びているということについては、先程お話しした通りですね。補助制度、個人の購入額が安いから非常に買いやすくなったんだよというような状況なのか。今言った現状で地域内の供給体制というのも一部は出来ているという風に認識しておりますので、そこら辺はやっぱりきちっと認識した上で、今後の施設の在り方というものを検討していかなければならないかなという風に考えてございます。

○委員長（小口英治君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） まず企業誘致の関係ですけれども、企業誘致簡単ではないなという風に実感しますけれども、ゼロからスタートするというのは本当に難しいことだなという風に思います。どういうアプローチがあるのかといった時には、美深町から出身者の伝手にするとか、あるいはもうスバルさんがいますので、スバルさんの関連会社含めて自動車業界の方たちが何かそのワーケーション的なところでも、使っていただいている方たちが、美深町を注目していただくというのが1番その関係人口のところにも触れられますけれども、そういったところからの広がりというのが、まずはゼロスタートよりは良いのかなという思いで、私は書かせてもらったところですが、アプローチの仕方というのですかね。今まで、待ち構えてどうぞどうぞという感じで手は広げていますけれども、中々応募がないというところから言えば、アプローチの仕方を一工夫してみたいなという思いで、これは書かせてもらったところでもあります。これがどうなるか分からないのですけれども、そんな関係性のあるところから進めてみたいなという気はしております。それから次に、体験型の観光というのが最近注目されておりますので、そういったところでは、観光協会の方でも事業を取り上げてやっておりますけれども、そういったところからより多くの方たちが注目していただければいいのですけれども今、岩崎委員さんおっしゃったですね。もうちょっと規模を拡大してとか、そういったところの観光というのでしょうかね。そういったところはちょっと今、言われているところが同じものを私感じているかどうか分からないですけれども、大きなリゾート経営のようなイメージをしてしまうと、それは無理だろうなと思っていますし、宿泊を含めてというお話ですので、それに規模が小さいかもしれないですけれども、それに近いのかなという気はしますので、今のところそのようなこれ以上広げてですね。新しい構想があるかと言われると、全くそれは考えていない状態です。仁宇布地区にもその宿泊含めて体験できるという宿泊施設もありますので、そういったところは活用していけるようなことで良いのかなと思っていましたけれども、改めて大きく整備するというような構想については、今のところは持ち合わせておりません。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） まず、土づくりの関係です。課長の方からも様々なアンケート等で地域に供給がしているというような話でした。もう1つ、町の堆肥場にプラスして各畜産家の所には個人の堆肥舎というのがあると思います。これも国の方針の中で屋根付きのものをつくってきた経過がありまして、多分ここから供給される堆肥かなと思ったりもしていますが、仕組みをよく私は理解していないのかもしれませんが、ただこの個人の堆肥舎もですね。相当年月が経って、様々な部分に錆が出てきたり老朽化しているという実態もお聞きしています。これらの改修等もある意味大きな課題になってくるのかなと思っ
ていまして、総体です。これらの各、今ある堆肥舎プラス美深町が持っている堆肥場の先程マックスの数は聞きましたが、他の各農家が抱えている堆肥舎も含めて、今ある意味生産というか、生産出来ているような堆肥の量というのはどの程度に抑えているのか。そして今、この美深町の堆肥場の需要が高まっている中で、今後そのマックスの部分で新たな堆肥場をつくる必要があるのか、ないのかというやっぱり検討課題も出てくると思うのですがね。その辺のところの判断基準みたいなのがどうなるのか、その辺のところを改めてお聞きしたいと思います。それから、企業誘致の促進の関係です。今、課長の方からアプローチの仕方に一工夫をして取り組みを進めたいという話でございますから、是非期待をしたいところでございますが、何とかこれがしっかりと地について根についていくような仕組みにつくり上げていただきたいと思
います。仁宇布地区の問題については、やはり美深町には仁宇布地区と、それからアイランドを中心とする地域と大きく入込客を迎える地域があります。今はその仁宇布地区の話
を先程しましたが、アイランドも含めて人を呼び込むようなそういうものというのは、今後知恵を絞っていく必要があるのかなという風に思っています。例えて言うと、秩父別でしたかね。表に大きなキューブを重ねたような遊技場があったり、子どもたちが遊ぶ室内の遊技場があったり、あそこは今非常に人気で人が多く行っているという話も聞きます。とりわけ温泉のところあたりはそんなところが可能な範囲ですから、今回予算では芝を張り替えるという予算付けもありましたけれども、あの辺りのところに、やはりある意味子どもたちが遊んでいけるような遊具を設置することも1つかなという考えるところですが、その辺のところは計画・検討等進んでいるのか、その辺についてお聞きしておきます。

○委員長（小口英治君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） まず、個人の堆肥舎です。実は、私がですね。過去に畜産係長の時に、環境特対という事業で、農業公社が事業主体となっていて、農家さんが5%で事業が出来るという中で、全町的に整備をしていったということがございました。

それから、もう数十年経ってございます。実は、私も農務課長という立場の中で、国であるとか色々な事業説明があった時にですね。例えばみどり戦略の中で、環境負荷軽減ということであれば、やはりこういう堆肥舎の整備というものも入れ込んでですね。きちっとした環境再生すべきだと、そういう部分でいけば事業化に必要性はあるんじゃないかという、これは要望というか意見としては出しているような状況になっています。それと個人とその斑溪の堆肥場の状況なのですけれども、正直言って個人の家畜糞尿というか、堆肥の量については把握はしてございません。極端に例えば環境汚染だとか、何かあった時にですね。指導的な立場の中で確認チェックするというのもございますけれども、あとは先程言ったように自分の農地であるとか、地域の中で供給体制をきちっと組んで、例えばその稲わらだとか麦稈だとかを交換でやるという方もいらっしゃいますし、購入するという方もいらっしゃいますので、そこら辺はこちらの方では把握しないというのが現状になっています。あと、全体像ということでいけば、今先程言った斑溪が非常に利用率が高まっているということになっています。それについては、やはり分析が必要だということになるのですけれども、それがずっと続くのかなという。例えば、やっぱり入れれば入れるほど、当然費用が掛かっていきます。そして、それに対しての効果というのは本当に土の方で表してくれるのかどうか。作物が生育どうなんだということもございますので、中々そこについては微妙なのかな。そこを含めてこちらの方で把握しながらですね。町全体の堆肥をどうするのか。例えば、もう1回農家さんの声を聞きながら進めるべきなのか。アンケート調査をした方が良いのかということを含めてですね。検討させていただきたいと思えます。

○委員長（小口英治君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 人を呼び込めるような施設づくりということなんですけれども、施設もやっぱりリニューアルするということで、お客さんはやっぱり見方が変わってくると思いますので、ある一定期間でそれが出来れば1番良いと思うけれども、今ある施設を維持する。どうしても、そこに集中してしまってお金も投入しているというような状況なので、少しこれら先が見えて余裕が出来てくるんだったら、そういう子どもたちの遊べる施設だとか、そういったところも増やしていくとより人は入って来るということは、岩崎委員さんおっしゃる通りかなという風に思います。今のところは、施設の維持だけで精一杯になっているような状況だということと、観光に関していうと例えばアウトドアでキャンプにみえた方たちが、キャンプ場の中にずっといるのかということ、そうではなくて、そこから足を延ばして美深町であれば仁宇布に行ってみようかとか、もう少し道北の方に日帰りでも行って、宿泊地が要するに美深町のキャ

ンプ場なんだというようなところが、何日間か遊んでいく人たちのそういうキャンプの仕方なのかなと思っていました、そうするとやっぱりアイランドだけではなくて、仁宇布の観光というところも当然入ってくると思いますので、美深町内で例えば食事するにしても、色々なものがありますよといったところでは、何と云うのでしょうか。キャンプ場だけではなくて、美深町全体で楽しめること、遊べるのが何点かあるのが必要なんだろうなということでは、観光ってすごく難しいなと思うんですよね。そこだけではなくて、絶対的な総合力みたいなところが商工業含めて試されているような気がするので、その辺の意識の持ち方というのですかね。観光って温泉だけじゃないよというその辺の意識の持ち方というのが必要なんだろうと思いますし、そういったところでは、観光の方でも色々な業種の方に入っていて話していますので、その辺は理解はしていただいているとは思いますが、引き続きその辺は美深町全体の底力を上げるというような取り組みが、より観光客の入込に繋がってくるのかなと思っています。直接今、ターフゲレンデの改修がありますけれども、新しいものを整備するということまではいっていないので、今後の課題かなとは思っています。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 川端課長の話で、共通する部分あるのですが、ただ1点ね。今ある施設で何とかその施設改修等でようやく軌道に乗ればというのは、その前提がありましたね。話の中でも、それはね逆にね、何も出来ないという事です。極端に言うと。色々なところ、例えば道の駅1つにとってもね。今まで業績が上がってこなかったところにお金を掛けるのではなくて、思いっきりリニューアルするといったところが、どんどん人を呼んでいますね。温泉施設でも、今まで経営状態をそのまま続けるという形ではなくて、何かに特化していくという。例えば、昼間子どもたちが遊んだり、中で遊べるスペースを大きくとったり、あるいはあるホテルは中で、ゆっくり本を読める図書館のようなそんなホテルであったり、やっぱりちょっと形式を今の時代にあったような形式に、しっかりリニューアルしていくということが、建物総体をいじるというのは中々お金が掛かることだけれども、そういったことが必要ではないかと思います。そうやってくることで、成功してきているそういう温泉だとか、そういう施設だとか、沢山目にしていますよね。そういうその切り替えをどこかでしなかったら、今ある施設に老朽化したから、ここを直す、あそこを直す、ここ直すでは先は見込めないという風に思うのですが、どんなものでしょう。

○委員長（小口英治君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） やはりリニューアルして、皆さんにまた改めてリピートしていただくという、そういうのは1番効果があると思います。けれども、ただそこまでは今

の所いけてないのかなという気はします。これから先長いので施設も老朽化、特に設備系は本当に古くなっていて、その設備系を直さないでいて、本体をいじるという事はまた無駄なお金を使うことになったりするので、その辺を総合的に考えていかなければいけないのかなと思いますけれども、これからどうしていくかというところについても、もうちょっと考えていかないとならないかなと思いますので、色々とその辺の意見を参考にさせていただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 他にございませんか。

3 番 和田委員。

○3 番（和田 健君） 私の方からは林業の方に関し、1 点だけお聞きしたいことがあります。2 次評価調書では 4 9、5 0 ページになります。林業経営強化事業ですね。こちらの方で、道立の北の森づくり専門学院に関して、昨年度は多分コロナの関係で何も出来なかった状態だったのが直近で申し訳ないのですけれども、先日その学生の皆さんが、美深で研修合宿を行っていたように見受けたのですけれども、実際その美深の町内でその方たち、どういったことをされているのか。また町内の林業者さんとの交流というか、関係みたいなことが行われているのかどうかということをお聞かせください。

○委員長（小口英治君） 小倉建設林務グループ耕地林務係長。

○建築林務グループ耕地林務係長（小倉浩揮君） 私の方から北の森カレッジの関係で、研修ということで答弁させていただきます。先日 9 月の 5 日から 6 日の 1 班、9 月 7 日から 8 日 2 班が来町して、実習を行いました。実習内容としましては、町有林のフィールドを利用してですね。間伐の事業工事を想定して、林内の毎木調査ですね。木を 1 本 1 本測って、どのルートで間伐するとか、そういう現地研修を行いました。そしてですね。当初ですね。研修に来た時はですね。町内の林業関係団体の林業機械を使ってですね。ハーベスタとかフォワーダとか、そういう体験学習を想定していたのですけれども、コロナウイルスの影響で昨年も出来なくて、今年はやったのですけれども、そういう関係もあって、現地研修に、現地で調査する実習に変更するという事で、北の森づくり専門学院からですね。当初、年度の初めに連絡がありまして、調査の方に移行しております。

○委員長（小口英治君） 3 番 和田委員。

○3 番（和田 健君） ありがとうございます。分かりました。もうちょっと聞いて、今回は、その学生たち何人来たのか。それと、美深町からの出身者で入校されている方というのがどのぐらいいるのか、いないのかも含めてそこを教えてください。

○委員長（小口英治君） 小倉建設林務グループ耕地林務係長。

○建設林務グループ耕地林務係長（小倉浩揮君） 先程、1 点漏れたのですけれども、交

流という形なのですけれども、今年の5月の末にですね。植樹祭を実施しているのですけれども、1名ですね。上川北部森林組合の方にですね。北の森カレッジの生徒さんが1名インターンシップで来ていまして、そちらに1名参加していただいて交流という形にしております。生徒の今回ですね。9月に行われた生徒の数なのですけれども、1年生ですね。2カ年なのですけれども、1年生40名の内、1名欠席されていたのですけれども、第1班の方が19名、第2班の方が20名、教員5名ですね。各5名来ていまして、24名と25名が来ているという形になっております。

○委員長（小口英治君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 出身者はどうですか。

○建築林務グループ耕地林務係長（小倉浩揮君） すみません。出身者ですけれども、今回1年生ですね。美深出身の方はいらっしやらなかったのですけれども、音威子府出身ですね。美深高校に行った方1名が研修に来ておりました。

○委員長（小口英治君） よろしいですか。

○3番（和田 健君） 美深はいなかったということですね。

○建設林務グループ耕地林務係長（小倉浩揮君） 美深はいないです。

○委員長（小口英治君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 状況は分かりました。林業の方もこういった学校、専門学校関係との関係人口の創出にも繋がっているんじゃないかということもありまして、是非とも企画の方にもお聞きしたいのですけれども、こういったものを町の中で町民との交流だとか、そういったことがこの卒業生の美深に移住して林業に従事しようという風な喚起にもなるような気がするのですけれども、企画としてこれに絡むようなことは想定はしていないのかどうかお聞かせください。

○委員長（小口英治君） 小野企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小野勇二君） 想定を全くしていないようなご質問、提案だっと思っておりますけれども、今その林業の学校と高校なりの交流ですとかがされているということですので、そういう受け入れに必要な場合ですね。先程の観光資源ですとかを活用していただいたり、チョウザメの施設もよく視察に来ていただいておりますので、そういう希望なり要望があれば調整はしていきたいという風には考えますけれども、特段今こちらからアクションを起こしてというところは考えていなかったところです。

○委員長（小口英治君） 他、ありませんか。

2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） さっき和田委員の方からお話のあった、同じく林業の関係の4

9、50ページです。資料が新しくなって色々なものが沢山見えてきた中で、労働環境改善事業というのが入っております。林業従事者温泉利用負担だったりとか、振動病健康診断事業だったりとかってあるのですけれども、この振動病の健康診断事業というのは大体分かるのですけれども、温泉利用負担みたいな、どういうもので、どういう効果があるのかというのを教えてくださいたいです。

○委員長（小口英治君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 元々温泉施設というのは、林業の事業でつくってしまっていて、その時からやはり林業関係者が一部対象としています。そしてこの利用者というのは、これ振動病とも繋がるのですけれども、振動病の方の温泉に対するリハビリ的なものも想定してしまっていて、それらを含めた利用者ということになっております。

○委員長（小口英治君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） ごめんなさい。ちょっと上手に聞こえなかったもので、もしかして同じことをもう1回言わせてしまうかもしれないのですけれども、実際に携わっている方々が病気になった時の診断とそのための温泉利用ということではないのか。

○委員長（小口英治君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 申し訳ないですけど、これ白蟻病の患者さんの療養のための補助金です。今は多分使われてはいないと思うのですけれどもね。またそういった患者さんが出れば、これは使っていただくという事で、元々と課長は言いましたけれども、今も林業保養センターですので、そういうことでございます。

○委員長（小口英治君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 今、その病気に罹っている方々がいらっしゃらずに行っているということなので、実績はゼロということだと理解して構わないということで良いですかというのが最後の質問です。そしてもう1点お伺いしたいことがあります。63ページ、64ページの観光施設運営事業というところになります。美深アイランドの物産展示館について、その物販の販売拡大だったりとか、地域の活性化に寄与しているということで物産展、お客さんも入り込みで約実績30万人ということになっているのですけれども、町の方にお伺いしているのかどうかは分からないのですけれども、その物産館に対する商品の置き方や考えなどの見直しは考えていたりとかするのでしょうかということをお伺いしたいです。

○委員長（小口英治君） 小倉建設林務グループ耕地林務係長。

○建設林務グループ耕地林務係長（小倉浩揮君） 振動病の関係ですけれども、現在ですね。毎年、振動病の今従事されている方ですね。振動病の健康診断をやってしまっていて、

そこでは直近1名もいらっしゃらないという事で報告を受けています。それで対象者の方なのですけれども、現在ですね。4名の方が対象となっております、今年齢で言うそうですね。85歳だとか、90歳の方が過去の振動病障害に認定された方ですね。その方が4名、今町内にいらっしゃってですね。その方が温泉を利用した際に補助をするという制度なのですけれども、それで今現在利用実績がないということで、補助金を出していないという状況になっています。

○委員長（小口英治君） 小野企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小野勇二君） 2点目の物産展示館の商品の見直しですとか、陳列等のリニューアル的なことかなと思いますけれども、営業部門については、公社の方での営業になりますので、直接町が関わっているという訳ではないということかなとご理解いただきたいと思いますけれども、観光施設として当然私たちも関わっておりますので、物販等についても協力をしてきておりますし、皆さん気になる点がきっとあると思うのですけれども、そういう話を耳にすれば公社の担当の方にお伝えしたりはしてきておりますので、今後もそういう部分を耳にした際には、公社の方と協議しながら進めていければと思っています。

○委員長（小口英治君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 今ですね。美深アイランドの物産展示館ですけれども、秋はどうだったかな。ゴールデンウィーク時期などはイベントを行っていて、本当に色々お客さんの呼び込みに頑張っているなという気は致します。ただですね。美深でいうと、やっぱり地元の野菜を売り込みしていることが多いかなという風に、私としては感じておりました、昔の話をしてしまえば今の双子座館の前にある建物とかに野菜を別で販売していたものが、現在では玄関の入り口のところに野菜を直置きして販売している形になってしまっています。実際に町内の方々から、入り口のあそこで販売をしてしまうとお客さんが中に入れなかったりとか、更にはあの場所に野菜を置いてしまうと上手くお客さんに見てもらえない場合とかがあるというお話を伺っています。是非ともですね。本当に国道40線は色々な方々が町の方に出向いて行ったりだとか、現在に至っては道北の人たちが美深の道の駅を利用して野菜や何かを買っていかれる方が凄く多くいらっしゃるということも聞いておりますので、是非ともですね。野菜や何か玄関口に置いておくのではなく、中まで入っていただいて、中の商品も見ていただきながら美深の物産の物たちも見ていただけるような形をとれるような、お話をしていただければいいなと思っています。

○委員長（小口英治君） 小野企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小野勇二君） 今、物産館に関するご意見だと思いますけれども、た

またま野菜の販売に関することだったと思うのですけれども、私たちも見た中で色々な他の改善点はないかという部分も気を付けながら今後ですね。公社の方と進めていきたいと思っていますので、色々な点、お気づきの点ありましたら教えていただければ助かるなと思っています。

○委員長（小口英治君） よろしいですか。

1 番 名取委員。

○1 番（名取明美君） 5 3 ページ、2 3 2 番。商工業活動支援のところですか。5 4 ページに現状と分析の評価というところで、一番最後です。プレミアム付商品券発行事業の実施により町内消費の起爆剤となり、商店街の活性化が図られてきたという風に書かれています。今回のプレミアム商品券ですが、プレミアム商品券はもとよりですが、まんぷく券の売れ行きが良く良かったと聞いております。この売れ行きというのがもし分かりましたら教えていただけますか。

○委員長（小口英治君） 小野企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小野勇二君） 3 年度のまんぷく券の売れ行きが非常に良かったという部分につきましては、若干そういう印象が受けられるのかなと思いますけれども、期間の延長をしたりですとか、その部分で最終的には予定より多く売れたという実績が出ているというのは確かなのですけれども、期間を延長すれば2 回目買った方もいたのかもしれないですし、その辺どういう傾向があったのかというのはもう少し分析しないと私も把握してなくて申し訳ないのですが、4 年度に関しても今、今年度の予算でいけば1 回目と2 回目という計画で、今1 回目が進んでいる状況ですけれども、販売は1 回目もう終了しました。その中では、予定数にはまだ達していない状況で1 回目は終わっているという報告を受けております。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。

6 番 藤原委員。

○6 番（藤原芳幸君） 先程のアイランド入込客のカウンターの仕方の話で気づいたので、確認なのですかね。6 3 ページ、6 4 ページ、観光客入込客数の増加、3 0 万人6 7 %。これはアイランドを含めたと下の方に出ていますので、アイランド要するに道の駅を中心としたびふか温泉を含めての入込客数の実績と理解をすることですけれども、その前の5 9、6 0 ページここにですね。美深町全体の観光客入込客数3 0 万人6 7 %同じなんですよね。そして施策の目的、これは同じような施策なので同じ文言になるのは良しとして、美深町全体の観光入込客数というのと、そのアイランドが同じというのは、どちらかがおかしいのではないのかなという印象があるのですけれどもね。これは記入間違えなの

か、実際町内観光客となると先程話のあった仁宇布の関係も含まれるのかなと思うのですが、その辺の確認をしたいのですけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（小口英治君） 小野企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小野勇二君） 今の観光入込客数が30万人、両方30万人という部分ですけれども、これは町の全体の入込客数を町の方で把握した、全体の数が30万人ということで、その内訳が実は事務報告書の方にびふか温泉、森林公園、チョウザメ館、双子座館、仁宇布地域という表示をしているけれども、松山湿原ですとかトロッコ王国、函岳、それぞれ内訳を記載しているものがございますので、それを参考にしていただくと先程の仁宇布の部分については、トロッコと松山という風に捉えていただければ、内訳として分かるかなと思います。調書の方の30万人は、両方とも町全体の入込客数を指標として使っているという事で、確認していただければと思います。

○委員長（小口英治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） ここに書いたのはアイランドの部分ということではなくて、両方とも美深の入込客数ということで書いたという風に理解して、細かい数字は事務報告書の方で内訳を見ていただきたいということで間違いではないと。そういう意図を持ってここに載っかっているということでもいいんですね。分かりました。

○委員長（小口英治君） 他にございますか。他に質疑のされる予定の方おられますか。おられないですね。それでは、ないようですので基本目標2 地域産業の新たな飛躍へ挑戦するまちの質疑を終了いたします。只今から暫時休憩といたします。再開は概ね15時10分と致します。

休憩 午後2時41分

再開 午後3時08分

○委員長（小口英治君） 休休憩前に引き続き、会議を再開いたします。3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち。次に基本目標3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち。幼児教育の充実、学校教育の充実、社会教育の充実、芸術・文化活動の推進、スポーツ活動の推進について質疑を行います。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 75ページ、76ページ、303番事務事業番号、山村留学推進事業について伺います。新しい校舎が出来て、子どもたちも元気に通学する素敵な学校づくりが進んでいます。令和3年度の中身を見ますと、山村留学者数が14人という形

で報告されているところでございますが、色々現状をお聞きしますと今年度のことになりますが、昨年度からの募集にですね。複数名の方々が親子留学を希望されていて、結果としては親子留学の空きが1つしかなかったという事で、1名の入学に留まったというような情報を受けています。生徒数もですね。各学年1名であったり、ゼロであったり特に小学生はそんな状況だと思います。中学生に関しては複数名が入ってきているという状況だという風に抑えているところですが、1つにはこの希望される方に対しての間口が狭すぎるということが課題ではないでしょうか。これについては、教育関係者といいますか、現場の方からも話を聞いたのですが、やっぱり1学年1人では、今あそこの体制は複式といいますか、複学年が1つの教室を使うようになっていますが、同学年の方が最低でも2名程度、小学生ではないと子どもたちの教育環境といいますか、その辺はちょっと難しいものがあるのですよねという話もお聞きしました。町としては親子留学のための親子住宅の建設も第6次総計では、平成27年ですかね。建設予定で具体的に動き始めていると思いますが、それまでの間、待っているような形にするのか、もう少し工夫をして複数の親子留学を迎え入れるような形をとるのか、あるいは今来年度からは新たな制度として町内からの子どもたちも通学できるような環境にありますから、親子で美深町に来た方がここから通学、特認校制度の中で通学するという事も選択肢としては、本流じゃないかもしれないけれども、我流になるかもしれないけれども、そんな対応で進めることもどうなのかなと考えるところですが、それらのことについて考え方を聞きしておきたいと思います。それからもう1点、今ホスターホームの改築作業が進んでおりまして、大変良い環境になるんだという風に、従来から比べればですね。そんな形で対応していくんだということで、喜んでいる地元の関係者が沢山いると思いますが、ただ前回ちょっと機会があって行った時に、ホスターホームの電話が何か一方通行しかないような、昔の赤電話回線というのですかね。何かそんな感じの電話しかないみたいな話をちらっと聞いたので、その辺の改善点というのは、その後どうなっているのかということも含めてお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 元岡教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（元岡友之君） 今2点の質問の関係ですけれども、まず1点目の山村留学の親子住宅の関係でございます。令和3年度につきましては、新規の受け入れが議員さん言われた通り1家庭ということで受け入れてございます。今後の予定ですけれども、まず総合計画の中では一応新しい住宅ということで計画を入れさせていただいておりますが、令和5年度に向けての募集も随時開始しているところと現在の親子留学をされている方々の意向調査も同時に進めている状況でございます。来年度の状況につきましては、今

卒業されるご家庭が1家庭いるのと、新しく仁宇布地区に家を建てられて親子住宅から出られる家庭がいるというお話は伺っております、現在2棟空くような令和5年度の当初ではございます。現在、今募集の受付をしています、親子留学のまだ問い合わせというのが、若干少ない状況でございます、現状これからまだ募集も動いておりますので、変わって来るかと思うのですけれども、現状のままでいきますと今2つの住宅で間に合う予定では現在ですね、いる予定でございます。今後も住宅の状況、あと募集の状況も含めた中で、現状をまず維持しながら進めていきたいと考えてございます。それと学年度1人しかいない、もしくはいない学年がいるというところでございますが、やはり仁宇布地区の山村の状況を加味しますとですね。どうしても親子留学される方も含めてですね。偏りが出てしまう学年もでございます。それは否めない部分でございます。そういうところも含めて教育委員会といたしましては、複式学級の中で総合交流できるような状況も作っておりますし、今後、来年度に向けて特認校が実施される時にはですね。そのような部分も少しは解消されていければいいのかなとは思ってございますが、現状といたしましては、やはり学年の偏りが親子の募集の状況によっては否めないところでございます。続きまして、ホスターホームの改築の関係で、電話の一方通行の部分につきましてはですね。今日もホスターの管理人さんとも違う件で話をしていたのですけれども、その旨の話が私の方に受けておりませんでしたので、その部分については早急に内容等を確認させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 極力状況に合わせて現状維持でという話で、来年度に向けては2つの親子住宅が空く予定だということの答えだったと思いますが、必要なものがこの数字なのか、要するに方向性として小学生の1学年に1人でいいのか。ゼロでいいのか。あるいは、ここに最低限2人ぐらいを迎えられるような体制をつくった方がいいのか。そこからの議論をしないと、空きが今年2棟出来るから、そこに何とかというのは方法論としてはおかしいのではないかと思いますね。あれだけの素敵な校舎が出来て、やっぱり子どもたちがしっかり学べる場所として、最低限教育委員会としてはこの程度の人数を確保しなければいけないという見解は持つておくべきだと思いますよ。そうしなければ、結果的には段々子どもがいなくなるという。最終的には、廃校せざるを得ないという状況だって考えたくないですが、生まれてくる可能性だって十分にあると思いますよね。小学生2人ずつだと平均して12名。中学生が3人ずつだと9名。合計で21名。旧来から、教育委員会で20名から25名ぐら이가学校の中では適した児童生徒数だと言われているのですから、そこを基本にして考えていかないと、場当たりのですね。2つ空くから2人入れる

んだみたいな、そういうことというのは、ちょっと考える中でどうなんだろう。疑問でしようがないですね。その辺どうされますか。

○委員長（小口英治君） 元岡教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（元岡友之君） 今の部分ですけれども、先程の説明で言葉足らずなところもございまして、申し訳ございません。委員さん言われた通り、今の新しい学校の部分につきましては、やはり20名から25名の定員、全児童生徒定員ということで学校規模となっております。その中で、本年度でいいますと20名の児童生徒が通学していただいている状況でございます。今後につきましては、山村留学の状況、あと特認校制度での町内からの受け入れ等も含めた中で、最大25名程度の児童生徒の確保には努めていきたいと考えてございます。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 質問に答えていないですよ。基本的に、方針をどうするかということですよ。そこを、どうされます。きちっと方針を立てて始めて物事が進むので、親子住宅に関してもね。現状では、27年の建築で2個増えるんですね。今ある中で、毎年1なり2なりそれは増減あるかもしれませんが、それを確保できる状況にはあるのだけれども、28年までの間に努力するようなことはしないのですか。まだ今年24年ですよ。結果的には、3年ほど空白が出ますよね。そこをしっかり対応しないと、例えばですよ。前から言っているように、今ある教員住宅の中で対応できないかという問題が1つ。それから地域にある建物の中で、ある意味そういうところに使える場所があるような気もするんですね。具体的には言いませんが、そこをどうするかということもしっかり町としては考えていく必要があるのかなと思いますよ。基本的に、どういう基本で子どもたちを集めるのかということをしっかりしないとならないと思うのですが、その答弁だけお願いします。

○委員長（小口英治君） 大堀教育次長。

○教育次長（大堀裕康君） 只今の山村留学募集の関係でございます。あと、住宅の関係でございます。委員さん言われたように、その学年で人数の偏りを含めて、あるのは承知しておりますし、主幹の方からも答弁させていただきました。ただ、学年を指定して募集している訳ではないので、その住宅のさっき言った空き状況ですとか、ホスターホームの状況を見て募集をして今進めております。冒頭言われた通り、今2棟空きそうだという状況、もしくはもう1棟空くかもしれないというその予想を立てながら今までしております。言われた通りその住宅をきちとね。少し多めというか確保しなければならないというのは、これまでも所管事務調査ですとか、そういったことで皆さんにご指摘いただいております。

ますけれども、その辺今後の将来設定ですとか、先程主幹が言ったように25名程度の児童生徒を確保するためには進めていかないとならないかなと思っております。財源含めての対応と、あと現地に他の家があるんじゃないかということも言われましたので、その辺は考えなければならぬことが出てくれば考えなければいけないと思いますけれども、現状、来年以降の空き状況含めて募集をかけております。住宅についても改修ですとか、そういうことを含めながら、予算をかけながら進めておりますので、出来る限りの対応をしていきたいと思っておりますし、特認校を来年からする準備を進めておりますけれども、まずは山村留学の生徒を確保するのが大事だと思っておりますので、まずはそこに力を入れていきたいと思っておりますけれども、住宅についてはちょっと時間がかかるかもしれませんが、何とか早めに対応できるように教育委員会としても考えていきたいと思っております。

○委員長（小口英治君） 他、ありませんか。

6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） それでは、私は73ページの子育て支援事業の中から1問と、この後は81ページについて聞きたいと思っております。まず73ページの中で、子育て支援事業、右の検証の結果を見ますとね。ほぼほぼ、達成できている状況にはなっております。その中で子育て支援、時間外の保育というのが人数でいくと30人に対して50人を受け入れて、167%。子育て支援を受ける側からしたら、非常に助かっている数字ではあると思うのですが、この時間外の利用が多いというのは、この令和3年度のコロナが色々大変な時期だったということの中のそのことを反映したものなのか、それとも昨今の社会情勢でお母さん方も大変働くのが多くなるということで設けている事業の中で発生して、今後もこういう状況が続くものなのかどうなのか。その辺の状況をお聞かせしていただきたいのと、あと81ページ、82ページのコミュニティースクールの関係です。これは、ここの検証では会議が4回に対して4回あって、当然100%達成しているということで、形的にはいいんですけれども、このコミュニティ・スクールのことでいきますと、以前には評議員という制度があった中で地域との意見交換の場が少し発展したもの、少しではないですね。大分発展したものという風に受け取っておりますけれども、ここで言う学校と地域の一体化というものも当然ですけれども、コミュニティ・スクールでは、一段踏み込んでここにも出ておりますけれども、子どもや学校が抱える課題を地域とともに解決するという、結構重要なことが述べられているのですけれども、実際コミュニティ・スクールが、この制度になってから、会議のあった中でどういったような会議の中身になっているのか。要するに会議数は達成しているけれども、制度をこちらに移行してきたことによ

ての成果といたしますか、そういったものがどのような形になっているのか伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 中野幼児センター事務長。

○幼児センター事務長（中野浩史君） まず時間外保育の関係でございますけれども、こちらについては6時半から7時の間に預かる子の時間外保育でございます。委員のおっしゃる通り人数は増えてはいますが、こちらコロナの影響ではなくて保護者の仕事の都合上で利用している方が多いということでございます。

○委員長（小口英治君） 久保教育グループ学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） コミュニティ・スクールの関係でございますが、令和元年に始めて設置して今年で4年目になります。今年度も、1度各学校の部会と全大会ということで開かせていただいております。この各部会等の中には地域住民の方も入っておられて、その中で各部会で議論されたことを全大会で色々この学校はこうなっているんだとか、自分たちの学校に活かしてみようとか、そういう中で各学校、他の学校の見えない部分といたしますか、各学校に反映させていただいて学校運営に活かしているような取り組みが1番の主な内容で、特に仁宇布の部会の方で美深小学校とか中学校はどんなことをやっているのだろうとか、そういう話も出てたりしています。その中で、仁宇布の部会の人たちが本当は学校とかを見て入れたらいいのですけれども、今コロナの関係とかで中々実現しないということもあるのですけれども、そういう他の学校はどういうことをやっているのだろうというようなのを見てみたいという話がよく出ているのは、会議の場としては出ています。

○委員長（小口英治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） それでは、子育ての方の関係の時間外の部分で、これは今話を聞くと、恐らく今年もこの後もそういう状況が続くのかなという感じがする訳ですけれども、それに対応していくということで非常に有難い形にはなっているけれども、その時間外の形がこのような形で、多い形が続くとその職員の方の体制とか、その辺が心配になるのですけれどもね。その辺に関しては、十分やり繰りが出来る形の中での運営となっているのかどうか1点伺いたいのと、コミュニティ・スクールは、確かに今話があったように学校の色々なことを話し合う場には地元の住民と、学校に関わっていない住民と、その先生方が色々話し合う場になっているということは、過去においてもそういう場ではあったかなと思うけれども、その中で他の学校ではどうなのということが他の学校の様子なのか、他の学校のコミュニティの会議のことなのか分からないけれども、私が思うにはこれになったことの重要なポイントというのは、近況状況を話し合う中から、色々学校の方針の決定

に関わる部分であるとか、先程言ったような問題の解決だとかという風な形まで関わってくるようになったら、結構コミュニティ・スクールになっている何と言うんだろう。担当の人というのかな。その人は、結構任務というか立場としては結構重いものがあるのかなとは感じているけれども、その辺りはどういう認識なのかは分かりませんが、そういうのは実際今なっている方々からは、自分の立場がどうなのかというような不安はないのかどうなのかというのは、どの辺まで把握しておられるのか、ちょっと聞きたい。

○委員長（小口英治君） 中野幼児センター事務長。

○幼児センター事務長（中野浩史君） 時間外保育の関係でございますけれども、令和3年度、頻繁に利用していた方がおりますけれども、その園児が卒園したということもありまして、実は今年度4月から8月については、この時間外保育というのは利用ございません。ただ、同じような利用状況になったとしても、そういう体制はとれておりますので、問題ないと思っています。

○委員長（小口英治君） 久保教育グループ学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） コミュニティ・スクールの関係で内容的に確かに、学校運営協議委員会の委員さんが決めることは、学校の運営に意見を述べる事が出来るとか、学校運営を承認するという事で重たい内容にはなっています。そういうのが各部会、校長・教頭や教職員を入れて6名ずつ、保護者・学識経験者・地域住民という事で6名出ていただいておりますが、確かに声としては届いていませんが、委員の皆さんは大変、中々意見とかも難しいとは思うのですけれども、そういう中で積極的に委員の皆様が学校に色々言っただけだと学校も気付くことがあって、新しいことに取り組んだりできるのかなと担当者は把握しているところでございます。

○委員長（小口英治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 色々学校のその運営だとかに対して、その物申していくというのは、ぽって言って、ぽって出来るものでもない。学校側もそれなりの何でもかんでもそこに相談するという事にもならないでしょうけれども、恐らく時間のかかるものだとは思ってはいるけれども、選定された任期というものは特に設けてあったのかどうかという部分と、恐らく今まで学校からそういったそのことで何か混乱が起きたようなことは耳に入っていないので、恐らく会議そのものは4回、ここでは4回となっておりますけれども、順調にそれなりにクリアしてきているのかなという印象はあるのですけれども、その辺に関して、その関わっている人がこの間1人抜けたんで誰かいませんか。なんて話もちょっと聞いたことはあったけれども、これは割と長く務めようと思ったら務められるような仕組みになっているのかどうなのかも伺いたしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 久保教育グループ学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 委員の任期につきましては、当初委嘱した日から年度末ということで、長く色々な人の意見を反映させるという意味で、1年も満たないですね。そこで、更新していくような形になっています。

○委員長（小口英治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 年度末ということで、意外ではあったけれども、恐らくそのまま再選して続けるということには年度末になったら、1回全部チャラではなくて、1年1年更新でずっと続けていけるような形にもなっているということなのかなと思うけれども、それとも1年1年で変えて色々な話を聞くということになっているのか。そこを確認だけさせてください。

○委員長（小口英治君） 久保教育グループ学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 基本的に学校からの推薦をいただいて、委員として委嘱する形になっていますので、更新という意味では、学校側がもう1年やってほしいとかそういう話になればですけども、基本的には白紙状態で学校から推薦が出てきているものと認識しております。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。

2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 私の方からは、1つずつ質問させていただこうと思います。まず、71、72ページの幼児センターの運営事業についてです。1点お聞きしたいのは、こちらの幼児センター運営事業については、保育士さんたちについても、この事業の中に入るということで間違いないですか。

○委員長（小口英治君） 中野幼児センター事務長。

○幼児センター事務長（中野浩史君） 幼児センターの運営事業費につきましては、会計年度任用職員の人件費は、この中に含まれています。正職員については、職員給与費に入っています。

○委員長（小口英治君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） それでは、会計年度任用職員の方々についてのご質問をさせていただきます。今、会計年度任用職員で保育の方に携わっているの方々に関しては、皆資格を持っている人だけの保育士さんの補助ということでやっているという認識で構いませんか。

○委員長（小口英治君） 中野幼児センター事務長。

○幼児センター事務長（中野浩史君） 資格は幼稚園と保育園と両方資格を持っている方

と、保育所の資格の方もいますけれども、いずれかの資格は持っています。

○委員長（小口英治君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 令和3年度の実績を見ると、ほぼほぼ0歳から2歳までは実績30名という風になってはいると思うけれどもチラッと聞いた話、保育士さんたち人数は結構いっぱいいっぱいでお仕事をされているという事を伺っています。それでですね。例えば今、資格を持っている人たちだけの募集をしていると思うけれども、今後ですね。先生方の募集をかけても資格取得者がいないとなった場合に、今後保育士さんの正職員の募集などはかけていくことになると思うのですが、そこについては章が違うので、お話は控えさせていただきけれども、例えば保育補助というのは資格がなくても出来る方々がありまして、内容的には例えば排泄など日常生活の支援だったりとか、給食やおやつを提供、屋内外で一緒に遊ぶなどという資格がなくても出来る人たちの雇い入れをするという風な幼児センターや保育所などもあるという風に伺っています。現時点で、人材不足というか人不足で子どもたちを見てあげる人たちが少なくなった場合、そういうことを考えていくことはありますか。

○委員長（小口英治君） 中野幼児センター事務長。

○幼児センター事務長（中野浩史君） 現状ですね。人手不足と言われてはいますけれども、現時点では配置基準に基づいて職員を配置しておりますので、職員不足とは考えていない状況でございます。

○委員長（小口英治君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） そちらの方については、今後もし何かあって負担が出てきた場合については、先生方は本当に一生懸命子どもたちのことを見てくださっていますし、子どもたちのことを一生懸命考えて仕事をなさってくださいっていると、私は思っておりますので、例えば資格がない方々がお仕事したいという場所をつくってあげるためにも、今後人が足りなくなった時には考えていただけたらと思います。次にですね。77ページ、78ページ。英語教育の推進事業についてになります。英語教育については、ALT2名体制になってから、かなり長い間、美深については英語が使える。この下にも書いてありますが、美深人の育成ということで頑張ってきて、ご尽力いただいていることだと思えます。令和3年度の英語教育の向上に向けても、実績73%達成という事で、ほぼほぼ町としては成果が出ているものと捉えているのではないかと考えております。そこで、例えば生徒たちが英語に対する向き合い方がどう変わってきたか分かりますか。

○委員長（小口英治君） 野村教育グループ参事。

○教育グループ参事（野村 薫君） 生徒たちがどのように、この英語教育に力を入れる

ようになって変わってきたかというご質問に対してお答えしたいと思います。英語この推進事業の中では、子どもたちに対するアンケートというものは行っていなかったのですが、正直子どもたちの気持ち、英語がより好きになったかどうかというのは把握はできていないところが正直なところですよ。以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 実際に多分、現場の方に向かわれて子どもたちの英語に対する向き合い方というのは見てきているかなという、感じとしてはどのように見受けられるかということは伺ってもいいですか。

○委員長（小口英治君） 野村教育グループ参事。

○教育グループ参事（野村 薫君） 子どもたちが実際、学校に見に行った時、どのような様子や変化があったかということに對しまして、やはり年齢が下の幼児センターであったり、小学校であったりの子どもたちは凄く変化が起きているという風に私は感じています。中学校、高校になるとやはり内容が難しくなりますので、そうすぐに変化は見られていないという印象があります。

○委員長（小口英治君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） ありがとうございます。本当に、幼児センターから美深高校へALTさんが行かれて、本当に小さい時から英語に関わっていけるいい機会を美深町は行っているという風に感じておりますので、是非ともそれを子どもたちが例えば他所に外国人がいたとしても、自分から進んで交流していけるような子どもたちに育てていってほしいと思っております。それに加えて、先生方が英語に対する向き合い方だったり、何かこう大変ご苦労していたりとか、更にはALTが今2名体制になっているので、例えば2人で何かがあっても相談し合える中ではあるとは思ってはいるけれども、その辺りの対応についてお伺いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（小口英治君） 野村教育グループ参事。

○教育グループ参事（野村 薫君） 先生方の向き合い方について、まずお答えしたいと思います。少しお答えとしてはズレてしまうかもしれないのですが、この英語教育推進研究会は私が事務局で令和元年からスタートしまして、3年経って今4年目ですが、3年間先生方に、特に授業を改善って、凄く言葉がきついで、授業力を向上させましょうという形で先生方をお願いしてきて、最初のうちはやっぱり先生方の抵抗がありましたというか、全ての先生ではないのですが、すぐに協力しましょうという先生もいらっしゃいますし、古いスタイルを変えられない先生もいらっしゃいますし、どうすれば授業が良くなるのか悩む先生も、色々な先生がいて、そういう先生方をこの3年間英語教育推進研究会で

会議をもって色々な取り組みをやってきて、ようやく先生方が今までは凄く受け身だったのですが、本当に3年経って自分たちで授業を何とかしていこうという、こういうことをしてみようという風な動きがやっと出てきたのですよね。今、4年目になりまして、やっと土俵にやっと立てたような気が私はしています。本当にこれから先生方が本当に求めている授業であるとすれば、もっと良くなるというのを私の方で色々な専門家に聞きながら先生方を導いていけたらと思っていますが、1点目です。ALT2名体制が、お互いに相談し合いながらということですが、ALTはやはり学校に行って仕事をするというのが、メインで中々2人だけの時間というのを作ることは難しいけれども、その中でもあえて時間を作って、例えばある場所に会議の場を設定するような形で、会議というか私とそのALTの2人と英語指導助手4人で会議をするのですが、本音の部分はまだ聞けてはいないのですが、そういうのを何回かこれから定期的に持つようにすることがまず1つ。あとは、もっとプライベートな部分が聞けるように1対1でお話出来る時間をこちらから最低月1回は持ちたいなという風に考えています。

○委員長（小口英治君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 是非ですね、本当に美深町の特色ある子どもの成長の学習の在り方だと思っておりますので、折角良いプログラムだと私は思っておりますので、大変だという先生方だったりとか、そのALTの方々をしっかりとフォローしていただいて、美深に来たら本当に大変なんだよねということのないようにだけ、フォローの方はしていただきたいと思っておりますので、今後とも多分続いていくことになると思いますのでよろしく願いいたします。続いてですね、87ページ、88ページ。家庭地域教育推進事業についてです。コロナがずっと続いてしまって、こういう人が集まる事業というのが今で3年目になって、令和3年についてもかなりあった親子のふれあいフェスタだったりとか、親子の食育教室などが昨年も確か、令和2年度もゼロだったように思います。今年ぐらから色々コロナについても考え方が変わってきて、人が集まれる事情も出来ていると思うのですが、例えば今後こういう人が集まらなかったものに対して、続けていく事業ではあると思うけれども、集まれない時に何か新しい考えを持つ手段というのはおありでしょうか。

○委員長（小口英治君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 家庭教育の部分のご質問をいただきました。先程おっしゃった通り、家庭教育の部分の事業については、ここ数年中止という形で進めてきております。この目的としては、親子や地域が交流できる場を作っていくということが1つで進めてきておりますが、親子料理教室なども料理教室を主催するにあたってお手

伝いをいただく方々もいらっしゃるのですけれども、そういう方々にもご相談しながら出来るか、出来ないかということは検討してきております。また、親子ふれあいフェスタもCOM100を会場に多くの親子連れが集まってやっていくということで、今まで進めてきたけれども、今お話の合った通りこのように大勢集まってこぞっとやるのが、今出来ないという状況ですけれども、少しずつ何らかの形で開放しながらイベントを企画していかなければならないかなという風に思っています。ただ、もし出来ない場合というところで、何か新たなというところですが、今のところどういう手法があって、どういう風にやれるかということはまだちょっと担当としては持ち合わせておりません。なるべく集まっていただいて、やるイベントいうものをまず第一でいきたいのですけれども、今ご質問のあった通り何か変わるものがあるかということも考えていかなければならないのかなという風に担当としては理解しておりますので、今後考えさせていただきたいなという風に思っております。以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 先程、地域の交流と親子の交流ということで、本当にコロナになってから人に会うことの大切さというのをしっかり学ばせていただいたと思っております。色々な事業を集まれないから中止にしてしまうという考え方をちょっと変えてみるという方法が、実はですね。下川町での話ですけれども、美深と同じようにですね。親子の食育教室というものを下川町でも行ってございまして、ZOOMで開催したことがあったようです。そのチラシを配って、そのQRコードで読み込みをしたらそのZOOMで、皆で料理教室が自宅でも受けられたりとか、食に関する勉強会というのを栄養士さんに講習していただいてお話しするというものを見受けたことがありました。今後のことになってくると思うけれども、もし何かそういう会議アプリなどを使うとかっていう風にしてしまうと、また色々問題点とか考えていかなければならないことが出てくるかもしれないのですが、そういうことを考えてみるのも1つの手だなとは思ったりするのですけれどもいかがですか。

○委員長（小口英治君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 下川町での取り組みについて、お知らせをいただきました。近隣でございますし、社会教育の繋がりもございますので、下川町の取り組みをお聞かせいただくようにしたいと思います。それから、こういうQRコードの読み取りですとか、そういう形での実施というのは、どういう形になるかということは、この場では申し上げられませんが、1つの参考例であるというところで取り組みの先進事例ということで把握して参りたいと思っております。以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 同じところになると思うのですけれども、資料が変わります。事務報告書の366ページ、社会教育の中の推進員で315とあるので同じかなと思うのですけれども、地域人材活用事業というのがありまして、これですね。実は、先程先輩委員がお話していたコミュニティ・スクールの関係の方と一緒にいるのかなと思ってはいたのですけれども、令和3年度の人材活用事業が仁宇布小中学校が1・2・3・4・5・6回、日にちが一緒ですけれども、6名の方々に来ていただいて、実施している。他の地域の美深小学校だったり、中学校その他ですけれども、毎年決められた方々のその人材の活用と思うけれども、今後これを何か違う人材の人たちを発掘して、小学校だったり中学校だったり派遣ではないと思うけれども活用していくというお考えはありますか。

○委員長（小口英治君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 地域人材の部分ですけれども、令和3年度についてはコロナの影響等もありまして、事業が出来てないというところも学校でもございまして、このような数になっております。人材の部分の考え方ですけれども、固定した方という担当としては理解しておりませんで、これをやる時には必ずこの人ですというような形では考えてはいないけれども、学校の方である程度こういう方を呼んで、こういうような授業の中でやりたいんだですとか、そういうような形で学校の方には講師としてやっていただける方については、こちらで決めてはおりません。でも、こういう事業があるよと言ったら、こういう方もいらっしゃるというようなお話を受けることもございますけれども、今後人材がそういう方々どれだけ町の中にいらっしゃるかということもありますが、人材の部分では講師の方を固定はせずに積極的に講師は派遣といいますか、対応していただければという風に担当としては思っております。以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） あくまでも、この人材活用については学校からの希望が例えば年度のはじめとかにあって、こういう人がいますよというものになってしまうということですか。

○委員長（小口英治君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） このような事業をやりますということで、事業のご提案をいただく際に学校の方から、この方を講師でやりますということで、お話をいただきます。それで、こちらから誰かおりませんかというようなお尋ねというよりは、学校の方で選定をしていただく。選定をしていただくという言い方が適当なのか分かりませんが、学校の方である程度お願いをしている部分でございますので、もしそこで何か必要な人が見つからないからどうか教えてほしいという場合がありますら、こちら

の方の人材でお知らせする場合も出てきますけれども、基本的には学校の方でお決めいただいて進めているということでございます。

○委員長（小口英治君） 他、ありませんか。

1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 91ページ、317。生涯学習環境事業です。COMカレッジの入学者数は265名となっております。95%の達成率です。2、3年ですね、コロナ禍で出来ないという話もありましたが、今の状況ですね。今の再開の状況を教えてください。

○委員長（小口英治君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） ここ数年は、大学の活動については中止させていただきました。中止にあたっては、各校の代表の皆様にお集まりをいただいて、お話をさせていただきながらご意見をいただいて中止としております。今年度については、ようやくでございますけれども少しずつ行っております。例えば、軽スポーツの交流・社会見学、それから今後予定しておりますけれども、頭と身体、脳トレというのでしょうか。そういうものも今やる予定で進めておまして、皆様方集まってきて楽しいという事、徐々に集まって楽しいねという事で集まってきておりますので、徐々に再開は出来ているという状況で、ご報告させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。

1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 今話を聞きまして、2・3年は活動できなかったけれども、いまは段々再開しているという話でした。やはり高齢者は段々、どこも行かなくなりますと外出が面倒になったり、それがフレイルにもなるのですね。そしてフレイルになりますと介護認定にも繋がると思っておりますので、やはり再開そしてどういう風にしたら出来るかを考えていかなくてはいけない本当にそんな時期に、もう3年間全ての事業も高齢者が半分になってしまいました。そういう観点からもやはりですね。やれることは本当にしっかりやっていかないと、これは大変なことになるなと自分がそう感じております。その辺ちょっとお伺いいたします。

○委員長（小口英治君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 高齢者の皆様方、ここ数年出る機会がなくなって、正直何かをやる時に外に出たくないというようなお声があることも、私は聞いております。COMに来ていただいている皆様方とお話をする機会もありますけれども、声を掛けても行かないという人もいるよという反面、今回こういう行事をやるよと言ったら、行こうと言って声を掛け合って集まっていただけるといったような形も出来ております。そ

れでお名前までは申し上げますが、リードしていただいている数名の方もいらっしゃる、何とか休まないで続けていこうということで、引っ張ってきていただいている皆様方もおばあちゃんもいらっしゃいます。ですから、そういう方々だけをお願いするというよりも、それも含めながら私たちが声掛けをしながら皆で集まって色々やってみようというようなことをやっていくことも1つかなと思っております。皆、元気でやれていると思っておりますので、そういう部分でご理解いただければという風に思っています。以上です。

○1番（名取明美君） よろしく願いいたします。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。

8番 中野委員。

○8番（中野勇治君） それでは特別ページ数は関係ありませんが、スポーツ施設の管理運営について、前田君少し暇なようなので質問してみますが、スポーツ施設の管理運営は指定管理者制度が始まって、そこそこ経つのですが担当としてですね。如何に指定管理が上手くいっているか確認をしているとは思いますが、年にどれほどの現地に行ってみていますか。まず先に、それだけ質問しておきます。

○委員長（小口英治君） 前田教育グループ主幹兼体育振興係長。

○教育グループ主幹兼体育振興係長（前田貴也君） おっしゃる通りですね。体育施設7施設につきましては、指定管理という事で、指定管理業者クリアと密に連絡をとりまして、問題があれば直ぐに行き対応する。問題がなくてもですね。随時パトロールというか、状況を見て把握はさせていただいております。

○委員長（小口英治君） 8番 中野委員。

○8番（中野勇治君） まず1つ、私はですね。スポーツ施設といってもですね。実際にスポーツ施設を利用しているのは、運動広場のパークゴルフ場は1番利用している可能性が多いと思うのです。役場を退職してから、パークゴルフを始めたのですが、もう10年以上経ちます。それでまず、スポーツ施設が町として禁煙にしたのは、何年か前だと思うのですが、美深のパークゴルフ場の新しく出来たトイレと休憩小屋のところに未だにでかい灰皿が置いてありますね。それは、知っていますか。それは特別お答えいただかなくてもいいですが、ここ3年ぐらいですね。パークゴルフ場は、酷い状況になってきました。委託管理しておりますクリアさんですが今、クリアにはですね。パークゴルフそのものを知っている人がいないのですね。あそこに配置されている夏場、5月から10月までの使用ですから、パークゴルフ場のその管理をただ芝を刈っていれば良いという風に理解されているのでは、段々パークゴルフ場自体がですね、酷くなっていく。今、夏枯れですね。

草の生えていないコースが何本もありますし、部分的によってはピンの立っている位置が丸っきり芝の生えていないところもありますし、これについては、やはりうちだけが、言うなればこちら辺の近隣のところも遊びに行きますけれども、酷い状況ですよ。ここ数年前まではですね。こんな状況ではなかったんです。しかし、夏場が特に暑いというのではなくて、これはもう常態化していますよね。夏場の暑さは、そうであればですね。芝を植えるなり、水をかけるなりそれなりの対応をしなければ、恐らく駄目になると思います。もう既に駄目がかっているのですよ。パークゴルフ場を管理する者は、パークゴルフ場を知らない人ばかりがやっていたらね。いよいよ、駄目なのですね。例えば、パークゴルフ場の中に砂場があります。それはわざとに難コースにするために砂場があるけれども、砂場から芝のところを打ち上げする時にゴルフと違いますから、パターは1つしかないんですよ。そういう時にですね。雑草が砂場の周りに、ずっと生えて根っこをはびらしたらボールが上がっていかないのですよ上に、必ず戻ってきちゃうんですね。そういうことも知られないまま、ただ芝を刈っていたんだらね。そして、新しい芝を養生しなければ段々剥けてきますよね。それは知っていますよね。今、どんな状況か。先月ですかね。パークゴルフ協会の役員さんが、数名で土を入れて種を撒いたんですよ。しかし、その行為をその管理人はあまり良くは思っていなかったようですね。俺は、そんなもの知らない。協会が勝手にやっているようなことを、一部で言っていたようです。で、そんなことをしていたら、あそこの美深でいったら1番良いパークゴルフ場ですから、ますますひどい状況になるんじゃないかということを危惧して、私が今発言している訳です。以上の事柄が現状ですので、今後どのように対処していかれるのか、今の意見を聞きたいと思います。

○委員長（小口英治君） 前田教育グループ主幹兼体育振興係長。

○教育グループ主幹兼体育振興係（前田貴也君） 中野委員ご指摘のパークゴルフ場の現状と課題。こちらにつきましては、昨年の秋ですね。会長さんと副会長さんですか。直に見えられまして、図面で現状をこういふことだということ現場にて立会をしてですね、現場を把握しております。穴の状況ですとか、枯れ具合これをクリアさんと一緒に見てですね。写真を撮って図面化して、現状の問題を把握しました。春になりまして、雪が溶けてまた一度パークゴルフの役員の方、あの時10名ぐらいおられましたかね。コースを見まして、1時間ぐらいかけてみて、現状を把握しました。クリアさんの指定管理の中で、芝生の枯れや芝生の刈り取りだけではなくてですね。そういった部分的な補修についても、行うという事で対応してくれていた部分もあったみたいなのですが、クリアさんに言わずとですね。やっぱり、何回か植え直しても同じようにまた枯れてしまうのだと。そういうクリアさんの技術ではですね。賄いきれないというような話もありましたので、実は業者

の方に一度見てもらおうということで、業者の方に実際図面をお渡しして、プロの目からどのような今状況なのかということも実は検証していただいております。そうすると、やはり本格的なですね。私は素人なのですけれども、中が土じゃなくて、石がかなり多い状況からパークゴルフを形成したというようなお話を聞いております。石をまず入れて、土じゃなくて、石を敷いて、そこに土を被せているので、芝生自体が焼けてしまうというような状況もあるらしいので、そこをまず基礎から全面的にやり直さないと、また今の状況で芝生を植えてもまた暑さで焼けてしまうのではないというようなお話も業者からいただいております。あそのコース全体をもう一度作り直すと、また数千万円というような仮にですね、やった場合。そういうお金も予算が発生するというようなこともですね、お話をこの夏いただいております。そういった状況も踏まえながらですね。パークゴルフを楽しんでいただくという事もありますので、方針としてはですね。現状ご不便をおかけしていることも把握しながらですね。出来る限りの対応をしていきたいと思っています。ただ現状、本格的にやるとなるとそういった本腰を入れるとですね。コース全体の改修も必要かなというご意見もいただいておりますので、そういったことも参考にしながら今後の判断をしていかなければならないという状況でございます。

○委員長（小口英治君） 8番 中野委員。

○8番（中野勇治君） もしもその全体的な改修が必要だということであれば、それなりの説明を協会側にまだしていないでしょ。あなたが業者さんに見積もっていただいて、その改良をしなければならぬという話を聞いただけで、今パークゴルフ協会をプレイしている役員さんたちに、こういう状況だからこういう風にしなければならぬと、どういう計画でこれから行くかという説明を恐らくしてないと思うのですよ。前回はパークゴルフの役員さんが、個人的に土を何処からかもらったのでしょうかね。小型トラックで1台運んでもらって、そして自分たちで整備している状況が続いているのですよ。そんなことを考えるとね。町の施設としては、だらしのないのではないかとと思うのですよ。多くのパークゴルフを今やっている方はですね。大体60歳以上の人がばかりです、ほとんどが。好きな人は朝の9時から、朝パークは始まっていますし、何ぼ荒れたコースでもですね。仕方ないと思ってやっている方も沢山おられます。そんなことを考えるとですね。何とか早く正常なパークゴルフ場でプレイするのが気持ちいいのかなという風にも思いますし、そこそこお金の掛かる話ではありますけれども、改善策を講じてですね。そういう方向で進んでいきたいと思いますが、これは結果こうなったのであって、考えてみればあその芝を刈ったり何かしている管理人の方がもう少しパークゴルフのことを知っていれば、もう少しやり方があったのかなと個人的には思います。ですから、あなたもですね。責任者として、た

またまああいう指定管理をしているところにはですね。やってないとは言いませんけれども、巡回しながら監視して、そして適切なアドバイスをしてですね。健全な運動施設にしていきたいと心から思っています。

○委員長（小口英治君） 前田教育グループ主幹兼体育振興係長。

○教育グループ主幹兼体育振興係長（前田貴也君） 今ですね。ご意見、体育施設全般について老朽化している部分のご意見やご指摘、様々な場所でいただいております。そういったトータルの話の中で、ご指摘していただいた部分、今後パトロールなりしながら気を付けたいと思います。またパークゴルフ協会のご説明ということでしたが、実は私何回か呼ばれて行っているのですけれども意見が1つじゃないんですよね。ある方は何年か休ませて、芝生を生えさせるまで使わせるなという意見。これが協会の意見なのかどうか分からないですけれども、そういう意見。ある方は、こっち側に穴を掘って使えば使えるから何もしなくていいんだという意見。そういう意見が、様々な意見が私のところに寄せられてきております。そういった意見をできれば1つにまとめていただきまして、協会としての1つの要望ですね。作っていただいて、それに対する私たちの回答ということは出来ると思いますので、それはまとまり切れていなくて、私の方も回答の方は曖昧な部分になっていましたので、そういった協議の場が必要であれば私たち随時設けますので、また協会の方とも調整しながら、より良い環境をつくっていければと思います。

○8番（中野勇治君） 了解しました。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。ありませんか。それではないようですので。基本目標3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまちの質疑を終了いたします。

本日の会議はこれで閉じます。委員会はこれで散会と致します。なお明日も午前9時から開会しますので、よろしく願いいたします。本日はご苦勞様でございました。

閉会 午後4時20分

令和3年度決算審査特別委員会
美深町議会会議録
第2号 (令和4年9月15日)

◎出席議員(8名)

1番 名取 明美 君	2番 田中 真奈美 君
3番 和田 健 君	4番 欠 員
5番 岩崎 泰好 君	6番 藤原 芳幸 君
7番 小口 英治 君	8番 中野 勇治 君
10番 齊藤 和信 君	

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町 長 山口 信夫 君	副 町 長 今 泉 和 司 君
総務課長 川 端 秀 司 君	総務グループ主幹 小 林 一 仙 君
総務グループ総務係長 神 野 勝 彦 君	総務グループ管財係長 渡 辺 善 美 君
総務グループ財政係長 石 川 孝 弘 君	企画グループ主幹 小 野 勇 二 君
企画グループ副主幹 奥 山 貴 弘 君	企画グループ振興係長 紺 野 哲 也 君
企画グループ 企画係長兼広報係長 青 木 吉 信 君	企画グループ商工観光係長 橋 本 博 幸 君
企画グループ主査 佐 藤 亜 耶 君	住民生活課長 桜 木 健 一 君
生活環境グループ主幹 内 山 徹 君	生活環境グループ国保医療係長 加 藤 保 昭 君
生活環境グループ戸籍年金係長 神 野 ひとみ 君	税務グループ主幹 中 林 秀 文 君
税務グループ収納係長 福 井 直 人 君	税務グループ税務係長 大 内 秀 晃 君
保健福祉課長 中 江 勝 規 君	保健福祉グループ主幹 和 田 政 則 君
保健福祉グループ参事 池 上 祐 紀 子 君	保健福祉グループ福祉係長 成 田 剛 君
保健福祉グループ介護保険係長 川 端 健 君	保健福祉グループ副主幹 松 本 直 子 君
保健福祉グループ保健係長 渡 辺 忍 君	地域包括支援センター所長 久 保 始 子 君
地域包括支援センター主査 寒 藤 亮 太 君	農 務 課 長 山 崎 義 典 君
農業グループ主幹 前 田 直 久 君	建設水道課長 杉 本 力 君
建設水道課上席主幹 建設林務グループ主幹 竹 田 哲 君	水道住宅グループ主幹 町 屋 英 雄 君

会計管理者 後藤 裕幸 君

◎美深町教育委員会

教 育 長 草 野 孝 治 君

教育グループ主幹 元 岡 友 之 君

教 育 次 長 大 堀 裕 康 君

教育グループ主幹
体育振興係長 前 田 貴 也 君

◎美深町農業委員会

事 務 局 長 山 崎 義 典 君

◎議会事務局

事 務 局 長 望 月 清 貴 君

事務局副主幹 丹伊田 和 博 君

◎開会宣言

○委員長（小口英治君） おはようございます。只今から決算審査特別委員会を開会します。只今の出席議員は8名です。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。はじめに基本目標4 健やかに安心して暮らせるまち。健康づくり・医療の充実、子育て環境の充実、高齢者支援の充実、障がい者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実について質疑を行います。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） それでは評価調書の103ページ、104ページ。事業名が401番の健康づくりの推進についてが1点と、それから402番。105ページ、106ページの402。各種検診予防保険事業についてお伺いしたいと存じます。まずは401、健康づくりの推進に関してでございますが、1つ目は、104ページの主要施策成果の検証の中で、自主組織活動を通じ、住民の健康意識を高めるための支援という形で、自主組織活動の会員数というのがここに掲載されておりますが、どういうことであったのかという中身についてお伺いしたいと思います。ここに目標値が48とずっと同じ目標がずっと各年度になっていますが、この目標の数値の根拠と言いますか、何を持ってこの48なのかということ。それから健康の維持・増進のための支援の中で健康相談、健康教育、家庭訪問実績数という形で令和3年の実績756人という形で載せてありますが、これの数字の細目と言いますか、それぞれの実績数がどのような数だったのか。そしてこの目標が800という風になっていますが、この目標設定の根拠というものをお示しいただきたいと思えます。今この話をした関係は、後半も続くのですが、評価調書の書式の変更というのがあったのだと思えます。昨年までの数字とは、載せる中身も違ってきますし、そんなこともあってどのように、こういう形になったのかも含めて、お答えいただきたいと思えます。

○委員長（小口英治君） 渡辺保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（渡辺 忍君） まず1点目の令和3年度自主組織の人数が、食生活改善委員の会員さんが24名。保健推進協議会の会員数が24名ということで、計48名で計上いたしました。続きまして、令和3年度の家計訪問と健康相談等の人数456名の内訳につきましては、健康診査の受診者39歳以下、生活保護、後期高齢者の人数が172人。家庭訪問は、成人分が62名。健康相談は電話も含んだ人数で428人。健康講話は、94人となっております。目標値の800人につきましては、令和3年度の実績756人の健康講話につきましては、新型コロナの自粛が解け、数回程度の健康講話が増えることを見込んで40人増としまして800人とさせていただきます。以上です。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 手元に昨年度の評価調書を持ち合わせていないのですが、昨年度の表記が多分ですね。同じ中身ではなかったような気がします。私、令和元年度の評価調書を見て、今数字をチェックしてみたのですが、健康相談は833人。健康教育には616人。家庭訪問実績数は300人ということで、合計1,749人の方がこの対象となっていたと思います。項目を今お聞きしたら若干違ってきて、人数も極端に減っているというようなことですが、本来この健康の維持増進のための支援については、目標についてはですね。使用する概要の中では全ての住民が、健康的な生活習慣を確立することを考えると、この目標値では低すぎるのではないですね。1番上の健康及び予防接種等の受信状況の管理と、履歴の情報提供に関する支援については、概ね人口程度の目標数を示していて、数字を挙げているのですから、ここの目標値はやはりもう少し精査して出すべきではないかと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○委員長（小口英治君） 渡辺保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（渡辺 忍君） 令和3年度の目標値が減っているのは、1番大きな原因はコロナ禍により受診者数が減っていることと、あとは健康講話の依頼数がコロナによって極端に減っている経過があります。以前ですと、高齢者の健康講話ですとか、自治会の女性部で呼んでいただいていた経過があるのですが、健康講話の人数が極端に落ちていますので、それで全体的な目標値が減っている経過もあります。以上です。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 実績数が減るのはわかります。ただ、そこに連動して目標値が下がるということは、理解できないんですよ。目標値はあくまでも対象が全町民だとは言いませんが、かつての過去のここ何年か5・6年の経過を見る中ではある意味2,000人前後。平成30年は2,300人、平成29年は2,200人。令和元年には1,700人という形で、減ってはきていますけれども、そういう数値を基にして目標値というのは設定すべきところなのではないでしょうか。この書き方でいくと、要するに達成率は非常に高いものになってしまいますよね。実績に合わせて目標値を下げていけば、そういう形はおかしい設定の仕方だと思うのですが、どのようなものなのでしょうか。今後、かつては過年度の分の数字というのは出てきていましたよね。今年、多分書き換えてたから令和3年度以降のことで数値が示されていると思うけれども、今後5年間ずっと連続してスライドしていくような形で、多分掲載されるんじゃないかと推測しますが、そうであるならば目標値の設定もう一度きっちりと立て直す必要があると思うのですが、いかがですか。

○委員長（小口英治君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） ご指摘の通り全町民を対象とするものなので、目標値が低かったかなと、今反省はしているのですけれども、うちの事情なのですけれども、昨年に関しましては、渡辺の方も産休でお休みしていたり、職員が私の保健師1人だったもので、ちょっと実績も下がってしまっているものもあるのかな。今年度は渡辺の方が復帰していただいたけれども、それにしても保健師が2人で今年は栄養士もいないということで、あまりにも高い目標にしても実現できるかというところで、こういう風に低い目標になってしまったけれども、全町民さんを対象にということで志を高く頑張りたいと思います。検討していきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 担当する者の人員が少ないから目標値を下げるというのは、おかしなことで、事業としていくために目標値を立てるのであって、それに対する実績が少ないのは、今言ったような人員が足りないとか色々な理由があるのでしょうかから、それは行政として対応すべき中身ですよ。やっぱりそういう基本的なことをしっかりしていかなかったら、他の部分でも見られますが達成率が非常に高いのです。そしたらもう何もしなくても良いようなそんなところが見受けられるところもあるので、そこは十分に気を付けて、これから目標値の設定を再検討してください。続いて105ページ、106ページ。これについても目標値等も、引っ掛かるところがあるのですが、健康診断やがん診療を受け健康管理を行うための支援という事で、目標1,700、実績1,606ということで達成率94%です。このようになっているにも関わらず、現状と分析と評価のポイントの中にも受診者の減少が課題に挙がっています。総合評価でも受診者数が減少しているものがあるということで、これからの展開の中では、これらのことが大事だというように書かれている。課題解決が大事だと書かれていると思うのですが、ここでも目標値が例えば口腔内の健康を保つための支援では目標50%となっているのですが、これは何に対する50%なのかということも疑問ですし、先程言ったがん検診等についても1,700人目標というのが、根拠とした数字がどういう数字なのかということも改めてお聞きしたいと存じます。

○委員長（小口英治君） 渡辺保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（渡辺 忍君） まず1点目の歯科検診事業の実績につきましては、歯科検診は子どもの歯科検診と、成人の歯科の受診者の2項目がございます。子どもの歯科検診につきましては、95.4%の受診率がありました。成人の歯科の受診率につきましては、令和3年度は3名の受診ですので1.3%となっております。歯科検診事業は、子どもと成人の事業があるのですが、1つの事業として算出しますと約50%に

なりますので、数字の根拠の50%というのは令和3年度の実績の48.4%に基づいて目標値を50%と設定させていただいております。がん検診の受診者につきましては、成人の基本健康診査及び各種がん検診の受診者の人数、令和3年度の実績が1,606名という事で目標値を1,700と設定させていただいております。こちらの人数につきましては、肝炎、結核、歯科検診は除いている人数となっております。以上です。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 先程も触れたのですが、実績に基づいて目標を立てるという事自体がおかしい内容じゃないかと思えます。この変どうなのですか、どうもちょっと違うのですね。目標というのは、こういう事業に対してどれだけの方が対象になるのかというのをまず調べなければいけないですよ。それに基づいて行っている事業がどの程度実施されているのかというのが実施率にあたる訳ですよ。だから実績に基づいてプラス何ほかの目標を立てるというのは、あまりにも立て方の基本がおかしいのではないかと思います、どうなのでしょう。

○委員長（小口英治君） 中江保健福祉課長。

○保健福祉課長（中江勝規君） 今、ご指摘をいただいた目標値の設定の部分ですね。まさにご指摘の通りであるという風に、うちの方も反省をしてですね。改めて検討させていただきたいと思えます。今回、それぞれの目標値の設定の仕方がですね。私も見落としした部分がありましたので、改めて精査をさせていただいて翌年度以降きちっとした目標数値を設定して取り進めたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 過去の評価調書の中では、対前年の2年ほどの数値も示しながら今年度比較できるような数値だったという風に思えます。それがこういう風になって形が変わったのですから、形が変わった中でやっぱり数値の目標値の問題だとか、それから実績の書き方、先程言ったようにスライドしていくのですよね。多分、どうなのですか。この形式では成果としては、今年の文書が分からないんですよ。比較する対象が分からないですよ。前は比較する対象があって、伸びているのか下がっているのか比較出来たのですけれども、こういう書き方だと単純に単年度しか見ることが出来ないとなります、そういう前年度の数字、前年度1年でもいいです。2年でも良いです。比較対象が出来るようなものは、ここに数字としてあがってこないんですか。

○委員長（小口英治君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 評価シートの関係なので、私の方から説明させていただきますけれども、これは令和3年度の評価からこのシートに変わっています。第6次総合計画

に基づいての見直しを行っているところもありますので、そういった意味では3年度から先どうなるのかということで1番のスタートが3年になっているので過去のその実績含めではどういう推移があったのかというのは、この表には載らないこととなりますので、お手数ですがけれども前年度のシートを見ていただければいいと思いますのでお願いいたします。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 検討していただいて、しっかりもう一度評価調書についてもですね。変更点があれば差し替えするなど対応していただければと思います。今、課長がおっしゃられたことについても理解できますし、ただ後程の項目の中でまたその件については触れたいと思いますので、とりあえずはこれで終わっておきます。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。

6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） まず初めに昨日、第1章の道路の除雪の関係で、事情を示してお話した時に、私の方が勘違いをしまして、令和3年1月と3月の事例を話したのですが、あれは令和2年度の決算の中の話であって、まだ令和4年度に関しては冬は来ていないという形の中で、多くの方が気づいてたようだったのですが、私2テンポぐらい遅くなってそのことに気づいたので、大変失礼いたしましたということで、その辺をお詫びしたいと思います。今回の質問は、間違いなく令和3年度の決算の中身ということで確認しておりますので、ご了解をいただきたいと思います。昨年令和3年度の決算の中で、予算付けの時にも1つ大きな事業の中で私も質問したけれども、ページ数107・108の部分ですが、厚生病院の関係ですが、昨年予算の中でポラリスネットワークに関する電子カルテシステムの導入に対して予算を付けました。その時に色々この辺によってどのようなことが可能になるのかということをお聞き等させていただいた中で、答えとしては名寄市立病院を中心としてネットワークが出来て、色々な部分がスムーズになり、迅速な対応が出来るというような形でのご回答をいただいたけれども当然、総合評価の中にも令和3年度には電子カルテが導入されました。そして業務の効率化と引継ぎや休憩の際の連携などが強化されましたと出ているけれども、病院に雇ってみたいと分からない部分があるかと思うけれども、どのような具体的な変化が生じているのか、成果として挙げられているのかご紹介していただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） ポラリスネットワークが稼働してからのメリットとしては、住民からの生の声では待ち時間と受付時間が決まっているので、待ち時間が

凄く少なくなりましたというのは、生の声としてお聞きしています。厚生病院にも確認したところ、受付時間がスムーズというのと、病院間でデータが見れますので、例えば今まで厚生病院に雇って市立病院にご紹介するという場合、レントゲンを印刷したりとか、紹介状を書いたり、検査結果をコピーしたりということで、住民をお待たせして、それを持っていってもらって病院に行ってもらっていたけれども、今は紹介状だけ書けば行った先の病院の先生が操作すると時系列で検査データが全部見れたり、写真も全部見れたりという事で、コピーをして患者様が持っていくという手間暇もないし、他の先生も時系列で検査結果が厚生病院の先生が見る場面と同じように見れますので、業務が凄くスムーズになったとお聞きしています。紹介の件数もすみません。数が書いたものを今探せなかったけれども、結構な件数で80件近かったと思うけれども、紹介もしていますので、その作業がお互い情報がスムーズに見れるというところでメリットがあるという風にお聞きしています。

○委員長（小口英治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 今話を聞くと、まだまだ改善出来る点とやれることというのは沢山あると思うのですが、少なくとも当初見込んだような成果だとかここに挙がっているように強化の内容というのが、しっかりと1年目としては上がっているという風に理解をさせていただいたところです。そういう中で患者というか利用者からの何か特別なものということではなくて、病院との関係の中でそういうような話があがってきているということですか。1人ひとりからもそういう意見があがってきているということか、その辺だけお聞きしたい。

○委員長（小口英治君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 待ち時間が少なくなりましたというのは、住民と健康相談の中でお話した中聞いたお話で、その情報がスムーズになったというのは病院側からのお話の内容です。

○6番（藤原芳幸君） はい、分かりました。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。

3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 2次評価調書の113ページ、114ページになります。子育て支援の要保護児童等への支援というところで、総合評価のところにあります名寄市こども発達支援センターの事業ということで、広域で進めている事業だと思いますけれども、ここに関してですね。教えていただきたい事が何点がございまして、まずこのこども発達支援センターは恐らく発達障害を持たれているお子さんの相談支援などを行っているところ

かと思うけれども、名寄市にあることで中身の方がよく分かっていない部分があるもの
すから、その相談体制や支援体制がどういった内容になっているのかというところを教え
ていただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 成田保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） 広域で行っています名寄発達支援センター
の内容でございます。こちらについては相談業務も広域で行っておりまして、名寄市の市
役所内にある「ぼっけ」というところで相談業務を行いまして、その中でこの方について
は発達支援センターのデイサービス通所だったりですね。通って支援が必要だという計画
を立てていただきまして、そちらで町の方と支給決定というような形で支給の方をさせて
いただいています。その発達支援センターの中での内容ですけれども、支援員がいまして、
支援員が通所してその期間色々なその障がいの子に対するカリキュラムといいますか、そ
ういうのを指導しながら支援していくというような施設になっております。

○委員長（小口英治君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） それでですね。一応実績としまして、令和3年度の実績が11人
事務報告書を見ると一人の方の延べ人数になっていると見ているところですが、対象
が未就学児ということで幼児センターの方が主になるのしょうけれども以前、所管事
務調査で幼児センターの方を訪問した際に、廊下や通路のところにこの相談支援センター
のお知らせというか、告知のポスターみたいなのが貼ってあるのを見たことがあるので
すが、その名寄市の支援センターの方から地域支援という形で、こちらの方に訪問したり
するということもあるのですか。

○委員長（小口英治君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 名寄市の方からこちらの方に家庭訪問して
いただいていますし、サービスを使い始める時はまず家庭訪問をしていただいて、どうい
うことが困っているか細かく聞き取りしていただいたり、実際お子さんとお会いして面接も
やっておりますし、あとプランを立てていただくけれども一人ひとりに、そのプ
ランをご家族も含めて、私も出席しているけれども、幼児センターの先生も出席して、皆
でこのプランで行きましょうという事で、カンファレンスというかそういう風に会議をし
ていて、また3カ月とか6カ月とか評価期間が決まっていますので、そのたびに皆で集ま
って変更か更新かということで会議をやる時もこちらで出席しやすいように、名寄市の方
がこちらに来て会議を開催していただいたりしております。それと1歳半と3歳児健診の時
に、来ていただいて健診の様子を見ていただいたり、一緒にカンファレンスに入っていた
りということで、健診の時も3カ月に1回来ていただいて、保健センターの方にも

来ていただき実際にお子さんを見ています。

○委員長（小口英治君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 大分支援体制というか、その体制が整っているところをお聞き出来て安心するところですが、やはり未就学児に対する初期段階というか小さい時からの対応というのが1番重要かなという風に僕も思っているところで、学校に就学した後は、特別支援学級とかそういうものもあったりして、また話が違って来るかなという感じはするけれども、やはりその学校の方でもですね。判定、判別がちょっと難しい。最近でいうとその発達障害というのも多種多様となってきておまして、その判別というところをどういう風にするかというのが、結構難しいという風に話を聞くこともあります。その際に判別、判定テストというのが児童には実施されているようなことも聞くけれども、その未就学の方の子どもたちにはそういった判定できる何かがあるのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 成田保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） 児童の方にもですね。行っているけれども、障がい児、未就学児の方も年齢関係なく巡回相談という形で、旭川市にあります児童相談所の専門員がですね。本人の支援テストだったり、ご家族のお話、あとは町の専門員であります保健師、障がい担当がですね。面談して、そこでこの方については、こういう形だということで次のステップの指導というのを仰いでいるところでございます。それに基づきまして、その未就学児のサービス提供というところに繋がっているという風に考えております。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。

9番 齊藤委員。

○9番（齊藤和信君） 1点だけお聞きしたいけれども、いわゆる恩根内診療所の関係ですけれども令和3年8月以降、恩根内診療所が休止といった中で、事務報告書によると8月までですね。68人1日平均6.8人の患者が5日間稼働してかかっていたという報告にはなっているけれども、その以降当初恩根内診療所に通っていた方の患者さんというか、それがどのような形になったのか。今後、厚生病院の方に通っているのか。そのためにその患者さんの足、通いの通勤だとかというような形が苦勞なく通われているのか、その点だけお聞かせ下さい。

○委員長（小口英治君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 恩根内診療所の方に通っていた方に実際お話をお聞きした時には、やはり美深厚生病院に行っている方が多かったです。名寄に行っている方も、私は4人ぐらいしか聞いていないけれども、名寄に行っている方一人で、あと

は3人ぐらいは美深厚生病院に転院して、瀬尾先生の方から紹介状を書いていただいて転院していました。通いづらくないですか、前だと本当にすぐ行けたので遠くなりましたよねとお話をした時には、バスで行っていますというお話をして、バスで診察を受けて帰りに銀行に寄ったりお買い物をしたりして帰りますということで、月1回とか2カ月に1回なので大丈夫ですとは言ってくださいましたけれども、聞き取りした人数が少ないので、全員を代表しているかは、分かりませんが大丈夫ですというお話はされておりました。名寄に行く方はやはりご家族が送って、お嫁が送ってくれているというお話をしました。以上です。

○委員長（小口英治君） 他、ありませんか。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） あと4つ程あるけれども、ちょっとまとめては中々聞きづらいので2つずつと思ったのですが、私も今の恩根内診療所についてと、それから121・122の419番。人材育成確保対策事業についてと、この2つについてお聞きしたいと思います。403の恩根内診療所の件でございますが、現状分析と評価のポイントの中にはですね。現在休診となっている診療所については、医師誘致や診療所の有無も含めて検討が必要であるというようなことになってはいますが、今検討状況がどのようになっているのか1つお聞きしたいと思います。先程、同僚委員からの質問の中にもありました年間にしますと120あるいは130人の方々が恩根内診療所で診療を受けていたということにですね。先程の答弁では、3人か4人の方というお話だったけれども、現実に実態調査する必要がないのかどうか。やはりあそこに診療所がなくなって非常に困っている。元気な方はバスでという方もおられると思います。あるいは、家族の負担があって行かれる方もいると思いますが、逆にあそこで診療所が開いてた時間は、老人クラブがある日なのですね。多くの老人クラブの方々がある中で、診療所に行って診てもらおうというのが、旧来の診療所の姿だったと思います。そうなってきますと、よっぽどの体調不良が起こったりですね。あるいはどうしても病院に通わなければならない状況が生まれ限りは、中々病院に行くということが出来ない方もおられるのではないかという風に、非常に危惧しています。実際にお話も何人か聞いた中では、そんな方も見受けられます。だからそれらについて診療の中、地域医療の中ではこれらのことも漏らさずですね。きちとした実態を掴んで次に進めるような方策をとらなければならないのかなと思いますが、この辺の考え方を1つ聞かせて下さい。それから、403にあります人材不足の関係です。これについては、保健師をはじめ看護師・准看あるいは介護福祉士の人材確保というのが課題だという風に評価の中では述べておりますし、また419番の人材育成のところにも触れておりますけれ

ども、とりわけ介護職員の養成の確保が大きな課題となっているということで、保健師やあるいは看護師も含めてですが、ここでいうその419番の中でいう、本年度は介護職員の養成を担う専門学校等の情報把握に努めたということなのですが、この情報把握の詳しい内容について、どのような形でどのような学校と情報の把握に努めてきたのかということを知りたいと存じます。

○委員長（小口英治君） 成田保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） 質問を前後して大変恐縮ですけれども、人材育成確保事業の介護職員養成を担う専門学校等の情報収集というところですが、昨年につきましては、実際に外国人介護員の補助事業というのが北海道の方で始まりまして、こちらの内容がですね。専門学校がその外国人を育成するにあたり補助事業が北海道の方から制度として始まりまして、そういう生徒を受け入れ先として市町村の方に情報提供があったというところで、実際に専門学校の名前は札幌市の西野学園というところですが、そちらとZOOMを使いまして面談といたしますか、情報提供をいただいたところです。内容につきましては、専門学校から法人にして対して派遣をした時に、法人に対して北海道から補助をいただくということですので、それを制度化した時に、やはり補助事業ですので不足分というのが出ます。そちらを町の方でどうするのかというのが今の課題になっているのかなという風に思いまして、実際にその法人もですね。介護職員、外国人となるとやはりハードルが高いということもありまして、今は専門学校のその情報提供、情報を収集しているに至っているというところでご理解いただきたいと思います。以上です。

○委員長（小口英治君） 池上保健福祉グループ参事。

○保健福祉グループ参事（池上祐紀子君） 恩根内診療所のことについてですが、恩根内診療所に通われていました住民さんの方からは、本当に困っているというような危機的なお声を私たちは聞いてはおりません。恩根内診療所についての今後につきましては、やはり地域住民の皆様とともに状況も含めて、あとこれからの診療についても含めてですが、検討していかなければならない課題だと思いますので、今後進めていきたいと思っております。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） このことに限らないのですが住民の声がないとか、住民の声を聞いていないからという、それは理由にはならないと思いますよ。実際に、今までやっていた事業が休診という形で滞っているのですよね。それについて、今までそこで受診していた方々が、どうしたらいいかということについては、しっかりと把握する必要があるのではないですか。それに声がないから、困っている声がないから、それはやらないというの

はおかしな話ですよ。声があげられないのかもしれない。何も言えない方もいるかもしれない。我慢をしている人がいるかもしれない。そういうことをやっぱり心砕いて、しっかりやって調査の結果、実態がもう診療所は休診から廃止に進めてもいいというのであれば、それはそっちの方に進めればいだろうし、どうしても地域にいて、またあのような形を再開してほしいという声があるのであれば、その努力をするのが行政の役割じゃないでしょうか。声がないからというのは、絶対おかしい。私は、それはおかしいと思います。もう一度回答ください。それから専門学校との情報把握の件ですが今、外国人の関係で札幌市内の学園との情報交換があったという話でございました。これは私も前から関りがあって、色々話した件があるのですが、栗山町にある町立の北海道介護福祉学校というのですか、名称が違うかもしれないけれども、ここから色々なアクセスだとか、オファーだとかそういったことはなかったのだろうか。その辺についてもお聞きしたい。

○委員長（小口英治君） 成田保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） 栗山のそうですね。介護学校につきまして、オファーといたしますか、やり取りの方はさせていただいております。また実績としまして、今年美深高校生がですね。栗山の方に1名、その学校に入学して、今後介護職の方につきたいということで、お話もいただいております、その方も町の貸付金を利用しながら学校に通っているというところがございます。

○委員長（小口英治君） 中江保健福祉課長。

○保健福祉課長（中江勝規君） 恩根内診療所の関係で、私の方からご答弁申し上げたいという風に思います。今、それぞれの方から答弁があって声がないというか、そういう誤解を招くような部分もあったかなと思うけれども、それぞれですね。あそこが休止になる段階で、一定程度これまでお世話いただいた瀬尾先生とでは、その後の対応について、それぞれ整理をされて、その方々のその後の病院の通院等については、まず一定程度整理をされているという部分。それからその後、なくなったことによって非常に確かに当然、通う部分で遠くなったり不便はあろうかなと思います。ただ、定期的にですね。保健師の方も恩根内の方には健康相談等で通っておりますので、その中で色々実態等の話は聞いておりまして、その中では特に大きな声はないというところでの答弁だったと思いますので、ただ拾いきれていない部分ももしかしたら確かにそういう声はあるかもしれないので、そういった部分については、改めて機会を検討しながら状況確認してですね。今後取り進めていきたいという風に考えてございます。以上です。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 人材確保の関係ですけれども、総合評価の中で最後に個々の対応

ではなく、一体となって人材確保に向けた体制構築が必要という形に書いてあるのですが、3年度の情報把握に努めた結果ですね。その後進展はどのようになっているのか、先程来、話しましたが栗山町の学校には美深高校卒業生も行っているということを考えますとですね。その後の展開として、やはり美深で働いてもらうような形でですね。学校との連携とか、何かの形でこれは進めていくような内容ではないかと思うし、多分ここの校長も美深に来ているのではないかと思いますね、お話しに。その辺の詳しいことは分かりませんが、学校としてのそういう連携協定を推進したいということで、道内のあちらこちらの自治体と、もう既に連携協定を結んで前進を進めている事例も沢山出てきていますし、お互いにとっていい方向に進むのであれば、それらの協議もしっかり進めていく必要もあると思います。これは、この栗山の学校に限らずですね。他の福祉系の学校にあってもですね。そのような形で協定を結んで、お互いに良い方向に迎えるような形を作れるのであればということを考えてですね。やっぱり前進させるべきだと思いますが、その進捗状況というのはどういう風になっていますか。

○委員長（小口英治君） 和田保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（和田政則君） 介護現場では、おっしゃる通り従事者不足は慢性的な課題だという風に把握しているところです。3年度の情報提供に努めた中でですね。今後学校との連携はもちろんそうなのですが、外国人労働者の関係の受け入れの関係の方も、町内の事業所の方とは情報交換しているところですので、そこは何とか改修に向けて良い方策がないか協議を継続して参りたいと思っております。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。委員の皆様申し上げますが、1回あたりの質問件数は3件程度に留めて質問されるようお願い致します。

○5番（岩崎泰好君） はい。

○委員長（小口英治君） 何個ぐらいあるんですか。

○5番（岩崎泰好君） 2つで終わります。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 123ページ、124ページの420番。障がい者福祉医療体制充実事業、これ1つにしておきます。もう1問ありますが、1つにしておきますが、ここではですね。障がい者の福祉医療サービスの充実、それから相談体制の強化、それから就労先の確保や、障がい団体への活動支援等を推進していくという風になってございます。数値が色々出ているのですが、1つお聞きしておきたいことは、町の障がい者雇用の関係です。多分、法定の雇用率というのがあって、その数字を達成しなければいけないということになっていると思いますが美深町の今、雇用の実態はどのような人数を雇用している

のかということをお聞きしたいと存じます。

○委員長（小口英治君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 障がい者雇用の関係ですけれども今、法定の数値を使いますと2人雇用するというのが法律上の算定値となっております。今までの障がい者を改めて雇用するとかではなくて、今までいた職員の中に障害を持っておられる方がいたので、そういうところで法定数は達成していたけれども、そういった方々も退職され、そういうことでいなくなったりしてですね。一時、ゼロというようなこともありました。その点で今、インターンシップで美深高等養護学校の生徒も受け入れたりもしております、そういった状況を見ながら、障がい者の皆様が役場の中で仕事ができる環境というのがあるのかということで、確認しつつ令和4年度1人、会計年度任用職員ですけれども採用しているというような状況になってございます。ですから、法定では2ですけれども、まだ今のところは1ということで、満たされてはいないけれども、雇用の方はしたということでお伝えしておきます。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 算定の数字は、町職員は何名ということなのですか。

○総務課長（川端秀司君） 2人です。

○5番（岩崎泰好君） いやいや、そうではなくて分母となる。今ね、地方公共団体は、多分令和3年から0.1ポイントあがって2.7ポイントだと思うんですよね、2.7%の法定雇用率。今2人というのは、その数字で計算した数字でよろしいですか。それではですね。改めて聞きますが、これは雇用率が達成していない場合は、5点程色々しなければいけない作業があると思います。1つには、対象障がい者である職員の任命状況の通知及び公表、障がい者の確認に関わる書類の保存、障がい者の雇用状況等に関する報告徴収、障がい者雇用率未達成の場合の障がい者採用計画の作成。作成した障がい者採用計画及びその実施状況の通報ということで、今未達成である場合には障がい者採用計画の作成ということと、その実施状況の通知ということの2項目が自治体への義務として義務付けられているという風に思うけれども、その辺の進捗状況はどのようになっていますか。

○委員長（小口英治君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 色々今、お話を伺いましたけれども、今の所ですね。資料を持ってなくて申し訳ないですけれども、どういう状況になっているか調べてお答えしたいと思います。

○5番（岩崎泰好君） 答えは後程。

○総務課長（川端秀司君） はい。お答えいたします。

○5番（岩崎泰好君） 分かりました。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。ないようですので基本目標4 健やかに安心して暮らせるまちの質疑を終了いたします。職員入れ替えの為、暫時休憩と致します。

（職員入替）

休憩 午前9時55分

再開 午前10時01分

○委員長（小口英治君） それでは休憩を解き会議を再開いたします。次に、基本目標5 みんなでつくる自立したまち。住民参画のまちづくりの推進、関係人口の創出、行政経営の充実について質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 評価調書149ページ、150ページの地域おこし協力隊についてお聞きしたいと思います。次年度から3名で、事務報告書の中には3年目という事で、確かコロナの関係で今年度同じメンバーとして地域おこし協力隊を採用しているというか、同じ人たちで行っていると思うけれども、今後の見込みについてどのような人材を考えているかなどを教えていただけたら嬉しいです。

○委員長（小口英治君） 小野企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小野勇二君） 地域おこし協力隊に関するご質問ですけれども、令和3年度につきましては、おっしゃった通り3名の協力隊員がおりまして、コロナの影響で引き続き令和4年度も任用しているところであります。新たに令和4年度に、6月からですね。1人の協力隊員を任用しまして現在4名の協力隊で進んでおります。4年度に入りまして新たな分野としまして、農業関係の協力隊員と福祉分野の協力隊員ということで、担当課の方から要望がありまして、それぞれ募集をかけていたけれども、8月いっぱいまで一定の応募期間というか募集期間を設けておりましたので、現在残念ながら応募がない状況です。次、いつのタイミングでというところも検討しているけれども、更に新年度に向けて農業関係や福祉分野の協力隊の募集を継続していきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） ごめんなさい。もし決算の方と話がズレてしまったら申し訳ないけれども、質問なのですが、その地域おこし協力隊の募集は例えば担当の方から新たにこういう地域おこし協力隊がほしいですという要望があったら、その分野の方々の募集をするという考え方でいいですか。

○委員長（小口英治君） 小野企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小野勇二君） 基本的には、担当の方でどういう人材が必要かというのを企画の方へ相談いただいて、それによって理事者等も協議した中で募集をしている状況です。

○2番（田中真奈美君） 分かりました。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 私も地域おこし協力隊の関係で、事業ナンバー507番についてお聞きしたいと思います。ここでいう主要施策の成果検証のところですが、地域支援対策事業の集落支援が目標1名。地域支援対策事業の地域おこし協力隊が目標5名という設定なのですが、これの根拠と言ったらあれだけれども、どうして1名だったり5名だったりするのか。その辺の所の考え方だけ聞かせて下さい。

○委員長（小口英治君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 地域おこし協力隊の関係、更には集落支援員の目標の人数という部分でございますが、集落支援員につきましては、現在1名体制でやっているということで、集落支援員として中々新たに募集するという事は、今は考えておりません。集落支援員となるとですね。やはり農村部も含めて、市街地も含めてですね。全町的にある程度網羅して把握できるような人材が必要ということですので、今いらっしゃる市村先生で十分活動していただいているという認識でございます。地域おこし協力隊5名につきましては、あくまで目標ですので、これを上回ったから駄目だとか、そういう考えは毛頭なくてですね。ただ、特別交付税措置があるとはいえですね。最初は、町の方で財政負担をしなければいけないという部分は当然出てきますので、いきなり10名来られたら例えば報酬が200万円としてもですね。2,000万円掛かるということになりますので、本当に各福祉、農業、観光色んな分野ですね。本当にここでこういう鍵となる人材が必要だというような人材を呼び込むことが、この制度の有効活用に繋がるのではないかと考えていますので、あくまで目標の数値ということで、この増減についてはそこにこだわっているという訳ではございません。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 集落支援員の役割について改めてお伺いします。どんな役割を持っておられるのですか。

○委員長（小口英治君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 集落支援員が本来であればですね。人口減少が

著しい農村部の限界集落のところですね。連携を密にさせていただいて、その限界集落の部分を何とか活性化させる盛り上げていくというのが本来の趣旨でやっています。本町におきましては、西里のハーブ園を中心にですね。部落で観光としても呼び込めるようなハーブ園づくり等を担っていただいている状況でございます。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 要するに、地域おこし協力隊も集落支援員もそうですが、こういう制度をより有効に活用して、前に進めることがこの町に今必要ではないかと思っています。前にも話した経緯もありますが、今は結構全国的に、集落支援員そのものはですね。いわゆる今お話されたような地域の色々な形をまとめていくためにも自治会長がなっていたりですね。そんなこともあります。そこにしっかり国からお金が来るのですから、そんなことも考えてみたりですね。あるいは、新たに本当に恩根内あたりもそういう専門に集落を考え、集落をまとめあげて、集落で地域づくりをするような人材というのが必要なのではないかと思っていますが、そこに入れていただくような形というのは、取れないのだろうかという風に思います。そういう意味で、さっきは目標が1であるということはどうなのかということ聞いた訳ですね。そういう集落は恩根内に限らず、例えば東であったり、本当に自治会活動もままならないような先程、限界集落というようにお話をされましたが、それに近いようなところがあったりですね。仁宇布だってその通り地域の人たちの人口数、あるいは居住数、仕事等を見てもですね。やっぱりそこにその地域を作り上げていくような人材というのは必要なのではないか。そういう時期に来ているのではないか。そこにしっかり目を向けて、そこに人材を投入していくという手法をとれば本当に関係人口を増やしながらですね。地域を発展させていくという手法になるのではないかと思います。とりわけ地域おこし協力隊についても、前には企業型の地域おこし協力隊という話をさせてもらいましたが今、東川町は50人の地域おこし協力隊が入っていますね。この50人のいわゆる若い力が町おこしに、大きな力になっているということですよ。全国各地、色々な形で入っています。有名になった海士町何かでも40人が入っています。人口比に比べたら1.76%の協力隊員を入れています。そういうような数人の協力隊、今までの実績は分かりますけれども、やっぱりこれからの町づくりを考えたら協力隊員をもっと色々な方面に、必要なところに人材、今足りないところにどんどん補充をして入れていくような形というのが必要じゃないかと思っていますが、難しいでしょうか。

○委員長（小口英治君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） まず集落支援員の関係につきましては、農村部の部落は人数もままならない状況というのは一定程度理解しておりますし、その部落同士

を繋ぐという役割の人材という意味ではですね。非常に重要な人材が今後にも必要になってくるというのは、同様の認識でございます。ただ、集落支援員を外部から呼んでその人が担うのか。そういうよりはむしろ美深に元々ゆかりのある方が、そういう方が担っていただくとかですね。あるいは、もっと美深のことを知っている方が担っていただくというやり方はですね。この集落支援員制度を上手く活用しながらも違う方法もあるのではないかと思いますので、その部分につきましては、更に検討が必要かなと思っております。地域おこし協力隊の部分につきましては、東川町50名ということで、それも承知しております。そもそもの町づくりの視点という部分で、美深と東川では違う部分もございますので、一概には言えないというところが正直なところですが、例えば一大プロジェクトで10名以上の規模の地域おこし協力が集まってですね。同じ方向性を向いて10人がいくというような事業であれば、恐らくそれは20名いても、30名いても3年後の任期を終えた後もですね。見据えた中で採用も出来るのかなと思っております。現状の美深の状況でいきますと、例えば商工業で1人とか、こうやっていくとですね。まずは商工会に入って、団体のその商工業の内情を知ってもらって、課題となっている部分を担っていただくというのが大体のやり方かなと思いますが、それではですね。1人で3年後に起業するのか、そういうところでまた本人もそうですけれども、支援する行政サイドとしてもですね。頭を抱える部分が非常に多いという事で、本当にみんなが集まって同じ方向を向くようなプロジェクトみたいながあると、本当に大勢の方に来ていただいて、また違う、本当に各都市から来ていただいて同じ方向を向くというのは素晴らしい町の活性化に繋がる部分ですので、そういう素材が出てくればそういうものは検討していきたいという風に考えてございます。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 素材、沢山あるんじゃないですか。これ以上議論はしませんが、厚真町あたりは、やはりプロジェクトを組んだメンバー、あそこは何人ですか。5人ぐらい受け入れて、企業も入れて、まちづくりの推進の方向性についてきちんと議論して今、厚真町は色々な事業を始めていますよね。そういうプロジェクトチームをしっかりとこっちで下準備をして、そこに人を呼ぶという方法というのは、可能ですし、それがやっぱり次の町づくりに繋がるという風に考えているところもありますから、是非検討されてください。その問題の質問は終わりますが、あと2点だけ159、160ページの事業ナンバー514番の仁宇布簡易郵便局の運営事業についてお聞きしたいと思います。そしてもう1点は、次の161、162ページの効率的な事業の実施516番ですね。それについてお伺いしたいと思います。ここでは、令和3年度に地域の住民サービス向上として仁宇布簡

易郵便局の民間移管ということで、目標が1。実績がゼロという形でなっております、総合評価の中では民間運営が相応しい事業であり、可能でもあるとして地域情勢と社会の事業方針を確認しながら当面維持という形にありますけれども、現時点でこれらの進め方についてどのように考えておられるのか、そして進捗状況はどのようになっているのか、1つはお聞きしたいと思います。それから516番の方ではですね。今回、新たに評価調書が新しい年度とともに、記載方法が若干変更になっています。これは見やすさ、分かりやすさという事の見直しをかけたと書いてございますが、逆に細部が見えなくなったということも指摘しておきたいと思います。先程来、お手数ですがあちらこちらを調べてという話もございましたが、もっと簡潔に事務報告書とのリンクなり出来るような手法というのは取れないのかということ。それからある意味そのデジタル化といいますか、これらを今はペーパーの製本になっていますが、きちんとデジタル化してタブレットで見ることが出来るような形、それがこういう細かい資料もタッチすればそのしおりに飛んでいくとかですね。別の形で事務事業報告書も見る事が出来るとか、そんなことに変えていくことというのは今考えていないのかということで、この2点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 神野総務グループ総務課長。

○総務グループ総務課長（神野勝彦君） 仁宇布簡易郵便局についてお答えしたいと思います。現在、仁宇布簡易郵便局についてはですね。美深町が受託者となり、会計年度任用職員をですね。雇用しながら郵便局としての用務を行っているところです。今ご質問のありました今後の民間への移管ということなのですけれども、個人のですね。今、お願いしている会計年度任用職員の方にですね。数年前から自分で、個人でやってみたいということでの話もありまして、そういったことで進めている最中でございます。何故、今すぐできないのかということもあると思うけれども、個人受託する際にはですね。町が認可するものではなく、郵政がもちろん認めなければならないけれども、その要件としましては、個人資産、純資産がいくらあるとか、あとはそういう審査が必要になってきてまして、それにいうならばその資産の貯めるものとか、そういったものがまだ今の段階ではまだちょっと準備が出来ないということで毎年個人と相談しながらですね。ヒアリングをしながら何年後にいけるかということの話をさせていただいております。そういった中でですね。クリアしなければならない課題がある中でも、年度末にですね。個人とお話した時も、まだやっていきたいということをお願いしておりますので、その旨ですね。こちらの方も、事務等の整理をしながら進めていきたいと思っております。

○委員長（小口英治君） 青木企画グループ企画係長兼広報係長。

○企画グループ企画係長兼広報係長（青木吉信君） 評価調書の部分なのですが色々です

ね。担当の方でも考えて色々な形、どういったら町民の方々が見やすいかという部分を視点においてですね。足した部分と言えばSDGsの部分、あとはこれまで改善してきたことを表記して分かりやすくするといった部分と、あと次年度以降こういったことを改善していこうという部分ですね。これを、明文化できて取り組んでいこうという部分を新たに記載するようにしております。細部が見えなくなってきたという部分についてはですね。今まで項目立てて色々説明していた部分をくっ付けてしまった部分がありますので、その部分なのかなという部分があります。あと今年は初年度でありますので、新しい計画のスタートだったので昨年の評価結果というのが見れなくなってきた部分だと思っています。ページの関係もあると思うのですが今回、前期計画・後期計画という考えで令和3年から令和7年までのスパンで目標値と実績を書けるようにしております。来年からはこの形が5年分いきますので昨年令和3年度の結果については累積されていくので、来年は見えると思います。デジタル化の部分についてはですね。是非やればというか、やっていきたいなと思いますので、来年度以降ですね。もしペーパーじゃなくてタブレット等で見れば良いよということであればペーパーレスで、議員の部分もペーパーを配らない形をとらせていただければと思いますが、これがデータPDFで張り付けるだけであれば出来ると思います。ただ字が割と画面で全体を見るということは難しくなるという部分もありますので、ペーパーが良いというご意見もあると思いますし、町民会議でもこれを出しますので、見づらいとか紙が良いなという場合には紙で出すような形をとらせていただきたいと思います。あと事務報告書とのリンクの部分ですが、事務報告書については別な資料になってしまいますので、直ぐにリンクを、ここにこれを検索すればこの事務報告書の何ページでとかということを出れば1番見やすいのかなと思うのですが、今直ぐにこれをやりますと言えないので、出来るかどうか検討の方をさせていただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 分かりました。是非ペーパーレスに向かって、議会もそれに対応するような形もとっていかなければいけないのかなと思いますが、経費の節減の部分では非常に大きな金額がウエイトを占めてくると思いますので、是非進めるように検討をしながら進めていただきたいと思っております。仁宇布の郵便局の関係、内容は分かりました。お聞きしたこれが何年後かということは、これからの問題だと思いますが、その際にですね。あそこの横にありました職員住宅の関係ですが、この辺のところも一緒に解決するというような形の方向性をとるのかなということにどう考えているのか、その辺のところはどうなんですか。

○委員長（小口英治君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 今の仁宇布簡易郵便局の関係ですけれども、現状郵便局の横に住宅がございまして、そこに今居住されている方がおられます。郵便局自体は先程係長が答弁した通り個人受託に向けて進めているところですが、具体的にそれが何年後実現するかという、やっぱり先程言った自己資金の関係ですとか、運営上1人でその受託するというのが、郵便局側としては何かあった時のために2人で出来るようにしてほしいということもありまして、現状单身の方が受けていることもありまして、そういった問題もあって解決にはもう少し時間がかかるかなという風に思っております。隣のその住宅についても、そういうことになれば、そこに移ってもらって局舎と一緒に管理してほしいという風に考えているところですが、現状住まわれている方がいらっしゃいますので、直ちにその時に立ち退けとかそういう話をしている訳ではございませんので、何とも言えませんが考え方としては、町側としては受託したらそこに住んで管理してほしいという風に思っております。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 個人が住まわれているという事ですから、あまり突っ込んだ議論はしたくないのですが、ただここに住んでいる実態があるのでしょうかね。私の見る限りでは住んではおられないような、煙突も曲がっているし冬期間ストーブさえ焚いていないような状態。あれを見ていると何かの事務所に使っているのかなと思ってみたり、住んでいるのと実態とは違うと思うのですね。だからそういう意味では町の財産で、あそこは町有住宅になるのですかね。その関係でいくと、どうなのでしょうね。そういう方向性、郵便局はしっかりとした形で次に進むのであればその辺のことも緩和しながら前に進めていただきたいと思っておりますがどうか。

○委員長（小口英治君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 住宅の部分に関しては町有住宅になるので、町有住宅の担当で管理している部分になります。実は私どもが直接その居住の関係だとか、管理の関係だとかで、住まわれている方とお話することがないものですから、現状言われている状況になっているかどうか把握してはいないけれども、その辺は町有住宅の担当と情報を共有してみたいと思います。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。

3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 2次評価調書の147、148ページです。この中の広報広聴活動ですけれども、広聴の部分です。まちづくり懇談会というのが各年で実施されておりますけれども、令和3年度も6団体において、実施した状況を今報告書で見ている所な

のですが、このまちづくり懇談会の私もその1団体の方から出席の案内が来ておりまして、毎回出席するようにしているところで、率直な感想ですけれども、懇談会というよりは報告会かなというところで見ているところが私なりにありまして、この懇談会という形で実施している側としてこれをどう評価しているのか。他の団体によってまた違うのかもしれないけれども、そういった他の団体の状況込みでこの実施状況評価をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 青木企画グループ企画係長兼広報係長。

○企画グループ企画係長兼広報係長（青木吉信君） まちづくり懇談会の部分なのですが、毎年各団体・自治会、各種団体等とさせていただいております。町のその年の事業について、報告をさせていただいた後に、皆様との懇談ということで進めているといった形になっております。報告の部分については、担当課長から皆さんの方に報告をして懇談については、町長が進行して色々なご意見をいただくといった形をとっておりますので報告会と言われれば前段は報告会、後半については懇談会ということで皆さんから意見をいただき色々なご意見が出てきている部分あります。町長が入った中で、町民の方に行ってですね。お話しする機会というのをつくって、行っている部分についてはですね。ご意見をいただく懇談を指定という趣旨でやっておりますので、それがですね。懇談できるような形じゃないというお話であれば、今後もっと砕けた形でお話をいただけるような形では開催を検討しなければいけないのかなと。実際に出ていただいて、そういう雰囲気ではなかったということであればですね。別に、こういった場でもなくご意見いただければやり方については、検討させていただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） まさしくおっしゃる通りでして、終わってからになるけれども、どうしてもその形式というか、スタイルですね。前側に理事者の皆さんがずらっと並んでいて、それを囲むようにその出席者がいて会場を設置されているけれども、その形式に対する出席者からの意見というかを聞いたところもありまして、あのスタイルでいくと委縮してちょっと喋れないよねとかという話も聞いたところでもあるんですよ。色々なその懇談会の形式とおっしゃるように、もっと砕けた感じというのも今で言うところとワークショップ形式とか、色々な形式が出来るのではないかなという風な気はしているところで、そういった考えを今検討していただきたいということのお話がありましたので僕の方ではそういった要望というか実際、若い方だと場としてのその雰囲気に吞まれてしまって、言いたいことも言えないみたいなことは僕も聞いておりますので、是非そこを検討していただければと思います。

○委員長（小口英治君） 青木企画グループ企画係長兼広報係長。

○企画グループ企画係長兼広報係長（青木吉信君） まちづくり懇談会の部分については、色々なご意見もあると思います。主催については、団体の方の部分になりますので今回、主催したいという団体の方があった場合に、こういった形の方がお話しやすいんでしょうかという相談をまずさせていただく中で、懇談しやすい環境をつくっていただければと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時37分

○委員長（小口英治君） 休憩を解いて再開します。

総務グループ神野総務係長。

○総務グループ総務係長（神野勝彦君） 先程のですね。障がい者雇用の関係だと思われるのですけれども、任用の関係ですけれども現在、美深町については2人雇用しなければいけないということになっているのですけれども、1名の雇用となっております。そういった中でですね。雇用率が達成しなかった場合について、どのような措置がされるということですが、年に3回ほどですね。計画書・通知書・実績報告などをですね。道の方に報告させていただいております。その中でですね。何かしなければならないことがあるのかと言われてますと、そういった計画書を基にですね。雇用するように努力してくれるということでの通知があるところですが、例えば民間であれば5人以上雇用している場合は研修を受けなければならないとかそういったことがあるけれども、町の場合はですね。そういった何かしなければならないような案件についてはですね。今のところは報告書と通知書等の文書の関係で終わらせていただいております。

○委員長（小口英治君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 今の状況は分かりました。この雇用率の関係は、しっかり基準値に達するように努力をしなければいけないという風に思っていますが、その考え方だけ最後聞いておきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 神野総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（神野勝彦君） 今後の雇用に向けてですけれども、実際に障がい者手帳を持っている方というのが前提となるけれども、そういった方が会計年度任用職員とかそういったところの今、広げていいということになっているけれども、中々雇用す

る際には障がい者でも大丈夫ですよということでの枠組みでは組んではいるけれども、来てはいただいているというのが現状のところでもあるけれども、それ以外にですね。今回、今年度任用しました会計年度任用職員につきましては、高等養護学校の卒業生を雇用しております。その雇用の仕方についてもですね。3年間、令和元年から毎年、町の方でインターンシップとして実施を受けていただいた上で雇用できるねということの判断をした上で今回雇用させていただいております、来年度以降についてもですね。丁度来月ですけれども、来月も養護学校の生徒の実習に2年生を受け入れて、今後ちょっと来年とか直ぐにもものになるものではないのですけれども、長い目を見てですね。雇用できる体制をつくっていきたいとは思っております。直ぐにですね、結果の出るものではないかもしれないですけれども、長い目を見てですね。町で養護学校とか、あとはその他の施設とかの方も雇用が出来るような場をつくっていただければいいかなと考えておりまして、現時点ではそのような形で進めています。

○委員長（小口英治君） よろしいですね。それでは基本目標5 みんなでつくる自立したまちの質疑を終了します。長側及び委員の皆様にお聞きいたします。皆様のご協力の下、早く進行しておりますので、財産に関する調書を休憩をはさみまして11時から行いたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。長側もよろしいですか。それではこれから暫時休憩と致します。再開は今言った通り11時再開と致します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時59分

○委員長（小口英治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。財産に関する調書。次に財産に関する調書について説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（川端秀司君） それでは財産に関する調書を説明させていただきます。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（小口英治君） 説明が終わりましたので、財産に関する調書についての質疑を行います。質疑ありませんか。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 1つだけお聞きしたいと存じます。例年財産に関する調書は、まず土地及び建物そして山林、それから物品についてはですね。面積であったり数で表現をしています。旧来からの現金主義による単式公会計の中ではこういう進め方してきたと

思うのですが、色々国の方も公会計の改正といたしますか、公会計の進め方について自治体に求めてきているものが色々あると思うけれどもある意味、例えば土地についても、あるいは建物についてもこれを取得した時の金額ですとか、それから経年による減価償却ですとか、それらのことも含めてですね。きちんと財産として数字や金額で全体が表示できるようなそんな仕組みにすると町民としても我が町の財産、私の町の財産はこれだけあるんだということが明確に分かるのかなという風に思うところですが、これらの取り組みは中々係数を数字に変えていくということが中々難しいところもあると思います。年度途中でもそれによる試算といたしますか、取り組みの状況も毎年のように手渡されている状況でございます。これらの仕組みについてですね。今後どのようにそういう風にしていくのか、その辺のところだけ1点だけ聞いておきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 石川総務グループ財政係長。

○総務グループ財政係長（石川孝弘君） この財産の表記の関係でございますけれども、恐らくですね。財産調書としての役割としては、こういう表記ということであくまでも単年度の動きを示すものということで、他の決算書の補足資料等々ということになっていると思いますけれども、別に複式簿記のようなスタイルを用いた財務書類も合わせて作っております、これは昔からその単年の会計で表せない裏の部分といたしますか、そういったものを把握するために平成28年ぐらいからですね。全国が統一の基準をもって作ることでございまして、議会の皆様にも参考資料としまして、いつも大分時期がズレますけれども、3月議会の辺りにですね。資料としてお示しさせていただいているところでございまして、その資料づくりにあたりましては、それぞれのこの財産調書の中に出てくる建物等と全ての当時の取得価格を算出しまして、それ相当のつくりだとかですね。年数によった減価償却をさせてもらって現在こういった価格ということで数字を積み上げたものがありますので、この財産調書とリンクするかどうかということは難しいところがあると思いますけれども、データとしてそういうのをお示しするということが可能という状況にはなっています。

○委員長（小口英治君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 補足させていただきますと、この財産調書はですね。じつは総務省令というか、国の規則の方で決まっております、記載するのはこういうものですよということがあるものですから、その様式に沿って整理をしている状況です。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。ありませんか。ないようですので、財産に関する調書について質疑を終了します。

只今から暫時休憩と致します。再開は概ね13時と致します。

休憩 午前 11 時 21 分

再開 午後 12 時 58 分

○委員長（小口英治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。各会計総括質疑。次に各会計総括質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。ありませんか。なければ、これで各会計総括質疑を終了いたします。

これから令和 3 年度美深町一般会計決算の認定について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小口英治君） なければ、以上で討論を終了し討論なしと認め、これから採決を行います。認定第 1 号 令和 3 年度 美深町一般会計決算の認定について、認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（小口英治君） 全員賛成です。従って認定第 1 号については、認定すべきものと決しました。次に、令和 3 年度 美深町国民健康保険特別会計決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小口英治君） 討論なしと認め、これから採決行います。認定第 2 号 令和 3 年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（小口英治君） 全員賛成です。従って、認定第 2 号については認定すべきものと決しました。次に、令和 3 年度 美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小口英治君） 討論なしと認め、これから採決を行います。認定第 3 号 令和 3 年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（小口英治君） 全員賛成です。従って、認定第 3 号については認定すべきもの

と決しました。次に、令和3年度 美深町介護保険特別会計決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小口英治君) 討論なしと認め、これから採決を行います。認定第4号 令和3年度美深町介護保険特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(小口英治君) 全員賛成です。従って、認定第4号については認定すべきものと決しました。次に、令和3年度 美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小口英治君) 討論なしと認め、これから採決を行います。認定第5号 令和3年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(小口英治君) 全員賛成です。従って、認定第5号については認定すべきものと決しました。次に、令和3年度 美深町下水道事業特別会計決算の認定について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小口英治君) 討論なしと認め、これから採決を行います。認定第6号 令和3年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(小口英治君) 全員賛成です。従って、認定第6号については認定すべきものと決しました。次に、令和3年度 美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について討論を行います。討論ありませんか。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小口英治君) 討論なしと認め、これから採決を行います。認定第7号 令和3年度 美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(小口英治君) 全員賛成です。従って、認定第7号については、認定すべきも

のと決しました。以上で各会計決算認定にかかる討論、採決を終わります。これから審査結果のまとめを行います。只今から暫時休憩と致します。再開は概ね13時15分といたします。

休憩 午後1時04分

再開 午後1時18分

○委員長（小口英治君） 決算審査特別委員会審査講評を述べます。令和3年度の決算審査にあたり講評を申し上げます。本特別委員会に付託されました認定第1号 令和3年度美深町一般会計乃至認定第7号 令和3年度美深町中央簡易水道事業会計の決算については、14日と15日の2日間、各会計決算書、財産に関する調書、決算説明書、新たな様式に改善を加えた主要施策評価調書、監査委員意見書等に基づき審査を行いました。審査は第6次総合計画の趣旨と目的に従い、適正かつ効率的に執行されたかどうか、どのような行政効果が発揮できたか。今後の行財政運営における改善について、これらの視点で慎重に審議を行いました。第6次総合計画の初年度となった令和3年度の決算の状況については、一般警戒の歳出では、新型コロナワクチン接種事業、住民税非課税世帯や子育て世帯に対する臨時特別給付金事業、プレミアム付き商品券発行事業が実施された他、美深厚生病院への電子カルテシステム、地域連携システムの導入補助、西団地公営住宅建替工事が実施されました。しかし、特別定額給付金や仁宇布小中学校建替事業などが実施された前年令和2年度との比較では9.5%の減少となりました。歳入についても地方交付税が増加したものの特別定額給付金や仁宇布小中学校建替事業に関わる国庫支出金の減少などにより前年度比較7.6%の減少となりました。当年度の一般会計実質収支は歳入歳出差引3億9,000万円あまりの黒字となり、基金残高についても各種事業実施のため一部取り崩したものの前年度除預金の編入と後年度の施設整備に備えて公共施設整備基金に積み増したことなどにより現在高は前年度より増加しています。財政構造弾力性について計上収支比率では、80%を超えると要注意とされておりますが、令和3年度は前年度の73.1%から5.2ポイント減少し、67.9%となっています。一方で財政力指数は町税の減収などの影響から減少しており依然として類似団体との比較においても財政基盤は弱い状況にあり、経常的経費を抑制する財政運営努力は引き続き必要な状況です。審査結果としては、令和3年度は依然として新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けた1年であったもののワクチン接種をはじめとする感染対策や給付金等による生活経済対策が精力的に取り組まれたことに加え、厳しい財政基盤の中にあっても健全財政を維持しつつ

住民の暮らしを守るための行政サービスが行われたものと判断し、令和3年度の決算について本委員会は全員賛成で認定すべきものと決しました。ただし審査の過程における指摘事項や意見等については、改善に向けた研究、検討に努力され引き続き第6次総合計画に推進及び来年度の予算編成において反映されることを望みます。例をあげればごみの更なる減量化に向けた町民への広報活動。チョウザメ産業における販路の拡大、特徴のある英語教育や特認校制度の推進、保健予防に関する前向きな目標設定、地域おこし協力隊への専門人材の活用をはじめとする、町全体の底上げに向けた人材の確保など委員各位からも多くの意見が出されていたと思います。当面するコロナ禍の状況に耐えながらも少子高齢化や人口減少社会への長期的な対応を見据え、第6次総合計画によるまちづくりを進めていくため、これまで以上に財源確保と経費抑制に務められ持続可能な行財政運営が図られるようお願い申し上げ審査の講評といたします。ここで山口町長からご挨拶をいただきます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 14、15、昨日今日と決算特別委員会、小口委員長のもとで実施された訳でありますけれども、只今講評いただいた通り全会計ですか。一般会計他、特別会計もあるわけですが、全会計、全員賛成をもって了承ということになったわけでありまして、本当に有難く思っているわけでありまして。昨年1年を振り返ってみますとコロナで本当に振り回された1年でなかったかなとこう思っているわけでございます。その中においても初日の本会議で挨拶した通り、厚生病院だとか公営住宅だとかそういう部分で職員も一生懸命予算編成をし、そしてその実行に努力をしたという形が残っておるわけございまして、これまた有難いなと思っております。先程、小口委員長から講評の中で、注意事項としてそれぞれ議論があった部分について、それぞれ指摘があったわけありますけれども、私としては1つとしてはまず14日の議論として、人と自然と調和する快適な安全なまちづくりという観点があったわけでありまして、その中で有害鳥獣の件だとか水道の上水道の有収量ですね。有収量の問題だとかまた除雪対策等々があった。そして消防団の扱い、自動車、災害の備品の扱い、更に生ごみの問題、チョウザメ、バスの運行の問題等々があったなと思っております。いってみればデマンドバスですね。こういう議論があったな。そして更には2つ目の議論として地場産業の新たな躍進、挑戦するまちという形の中では農業問題、特に堆肥の問題等々が話題としてそれぞれの委員さんの中から出たなと思っております。また2日間にわたる議論の中で全員の委員さんが全員発言するという形で今回の特別委員会が終了したなと、こう思っております。本当にそれぞれのテーマを持っているのかもしれませんが、本当に有難いことだなと思

ております。更には地場産業の件については観光という面でトロッコ王国のことだとか、そういう目標の設定の仕方、更には実態の在り方等々についてもお話があったわけであり、更にはスマート農業の状況等についても話があったなと思っております。そして地場産業の新たな躍進する町の取り組みとしてそういう中では土づくり推進。農業の中ではそういう風に、そして仁宇布地区更には恩根内地域の取り組み等々はあった。企業誘致非常に難しい課題があるわけでありましてけれども、これらについてもそれぞれの意見があって、今日の新聞、昨日の新聞ですか。今日の新聞といたしますか、そういうものを見ると北電の動き等も新たに出てくるような話。そういうことで見ていくと我が町もこれに向かってやっぱり1つの挑戦をしていかなければならないとこういう風にみているわけであり、更には北の森学園の動き、林業関係についてはそんな関係がありました。そしてアイランドの見込みの状況、こういう風にあったわけであり、更に教育委員会関係でありますけれども、次世代を生き抜くための豊かな心の育むまちとこういう観点では山村留学の在り方、ホスターホームの改修の問題、子育て支援状況については、目標の設定だとか実績を中心とする考え方がいかなものかなと、こういう話題が出てきたなと思っております。更には幼児センターの運営状況、費用の在り方、こういう関係も議論されたのではないかと。更には英語教育、取り組んでおりますけれども、これらの評価についても話があったところがございます。更には家庭教育推進の在り方、生涯学習の充実等についても、更にはスポーツの施設の運営の在り方等々についてもいうお話があった、議論があったと思っております。15日、今日にわたっての話でありますけれども、健やかに安心して暮らせるまちという観点については、健康づくりの推進、各種健診の在り方、予防対策、健診対策ですね。こういうものが議論されたところだと思っております。更には厚生病院の赤字の問題、更には電子カルテの取り扱いの問題、こういう議論があったなと思っております。そして子育て環境の充実という中では一層努力をしろという議論があったと思っております。また人材育成という面については保健師だとか介護士だとかを含めた諸々に対する取り組みこういうものも指摘されたのではないかと思っている訳であります。また障がい者教育、こういう部分についても体制の充実なり強化が一層求められている。こう思っているわけであり、更に最後になるわけでありまして、みんなでつくる自立したまちづくり、町ということでは何といたってもやっぱり人材育成事業、こういうものが大事になる。そういう中で協力隊だとか、地域支援員ですか、そういう議論もなされたのかなと思っております。更には、仁宇布簡易郵便局の在り方等が問われたのかなと思っております。更には、効果的な産業という意味ではデジタル化に向けての取り組み、役場内の取り組み等も含めてでありますけれども、

評価調書といますか、そういうものと事務報告書との関係、こういうものも議論されたのではないかとそう思っている訳であります。まちづくりの懇談会への在り方についても議論があったなと思っております。いずれにしても1号から7号まで全ての認定がなされたわけでありまして、特に委員長からは今の財政状況、町に課せられた財政状況、更にはそういう部分で一層の努力をしてという議論があったと。こう思っているわけがあります。そういう意味で7つの特別会計含めてでありますけれども、全員賛成をいただいたという事については感謝を申し上げなければならない。そして予定通りの時間で早いような時間で切り上げていただいた。こういうことについても感謝を申し上げなければならないし、本当にコロナ禍で非常に苦しい財政運営ではありましたが国や道の予算だとかそういうものも十分に、十分とは言いませんけれども付けていただいたとこう思っている訳でございます、そういう面ではしっかりとした財政運営、決算が出来たのではないかなと思っております、本当に感謝を申し上げたいなと思っております。2日間にわたる議論でありましたが決算特別委員会において全員賛成いただいたことについて、まずもって有難く思ってお挨拶を申し上げたいとこう思っているわけがあります。本当に有難うございました。

○委員長（小口委員長） 私からも一言ご挨拶申し上げます。今回の決算審査特別委員会は令和3年度がスタートの年であった第6次総合計画の基本目標ごとに新たに改善を加えられた行政評価調書を取り入れ政策・施策を重視し予算執行が適正に行われているかを審査して参りました。今後は本委員会で行われた様々な議論を第6次総合計画に基づくまちづくりに活かされるよう願うとともに、委員各位の活躍に期待をしております。2日間にわたり委員の皆さん並びに理事者側の皆さんにご協力をいただきまして日程通り決算審査を終了することが出来ましたことに心より感謝申し上げます。以上、ご挨拶と致します。ありがとうございました。

これで決算審査特別委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

閉会 午後1時36分

美深町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

決算審査特別委員会委員長 小 口 英 治

決算審査特別委員会副委員長 中 野 勇 治

